

平成 30 年度

当初予算の概要



この概要は、平成 30 年度当初予算説明書として作成しました。
別に公表している予算書とともにご覧ください。

愛媛県砥部町企画財政課

[平成 30 年 2 月]

目 次

○ 砥部町の将来像	1
○ 平成 30 年度の重点施策	3
○ 目標に向けた平成 30 年度の主要施策	5
○ その他の取組み	10
○ 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略関連予算	16
○ 町全体の概要	19
○ 一般会計の概要	23
○ 一般会計	
議会事務局	34
総 務 課	35
企画財政課	41
地域振興課	43
会 計 課	49
戸籍税務課	50
介護福祉課	53
子育て支援課	59
保険健康課	69
生活環境課	75
上下水道課	(137 ページからの企業会計をご覧ください。)
農 林 課	81
建 設 課	87
学校教育課	95
社会教育課	103
○ 特別会計	
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	113
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）	120
後期高齢者医療特別会計	122
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	125
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	129
とべの館特別会計	131
とべ温泉特別会計	132
農業集落排水特別会計	133
浄化槽特別会計	134
○ 企業会計	
公共下水道事業会計	137
水道事業会計	139

砥部町の将来像

文化とこころがふれあうまち

町民が築き上げてきた文化と町民のあたたかさで、まちへの愛着と誇りをますます高め、すべての町民が住み続けたいと思うまちを目指します。

将来像の実現に向けた 10 の 目 標

目標 1 (健康・福祉分野)

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します

目標 2 (安全・安心分野)

防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します

目標 3 (子ども・教育分野)

未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します

目標 4 (生涯学習分野)

身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現します

目標 5 (文化・スポーツ分野)

文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します

目標 6 (産業分野)

多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちを実現します

目標 7 (観光・交流分野)

多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します

目標 8 (社会基盤分野)

快適な住民生活を支える社会基盤を実現します

目標 9 (生活・環境分野)

豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します

目標 10 (行財政分野)

人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営を実現します



平成 30 年度の重点施策

重点施策 1

子ども・子育て支援の拡充・強化

少子高齢化が進む人口減少社会を迎え、県内でも最低水準である合計特殊出生率の引上げや待機児童の解消が、本町の喫緊の課題となっています。

そのため、子育て世帯にかかる経済的負担の軽減をはじめ、待機児童対策や妊娠期から子育て期にかけてきめ細かな支援を行ってきました。

平成 30 年度は、これらの課題解決に向け、麻生保育所の改築の推進、認定こども園砥部こども園の開設、幼稚園での預かり保育事業の開始など、子育て支援対策を更に拡充・強化します。

また、総合福祉センター(仮称)の建設、中央公民館の耐震・大規模改修に合わせて、本町の福祉の拠点づくりの一環として、将来の子ども・子育て支援の在り方を見据え、子育て世代包括支援センターの設置について更に踏み込んだ検討を行います。

重点施策 2

えひめこどもの城・とべ動物園を活用した、子どもからお年寄りまでが集う「あそびべ、とべ。」

の実現

人口減少に歯止めをかけるためには、「住んでみたい」「住んで良かった」と思われるまちとなることが求められています。

本町では、シティプロモーションの視点として、「あそびべ、とべ。」をコンセプトに、ブランドマークを作成し、まちのブランド化に取り組んでいます。

「あそびべ、とべ。」は、砥部に遊びに来て、いろんな遊びのなかに砥部の魅力を感じてほしいというメッセージと、すでにあるものだけでなく新しい何かを遊びのなかに見つけていこうという、本町が目指す方向性を示しています。

本町は、「産業・文化・歴史・人・自然」、「山・川・里・技・味」、「七梅小梅・自然薯・高原野菜・柑橘・砥部焼」と多様性に富んだまちであり、その多様性が多い遊びを創造しています。遊びがいっぱいあるということは、砥部の豊かさ、しあわせ感を象徴しています。その遊びのなかで、「えひめこどもの城」、「とべ動物園」は、町民をはじめ、多くの人に愛され親しまれる施設であり、「とべ」ならではの資源として、地の利を活かしたまちづくりを推進する上で重要な位置付けとなっています。

「とべ」ならではの資源は本町の強みです。その強みを活かしたまちづくりの先には、すべての町民が喜びと安らぎに満ち、健康で活気にあふれた町の姿があります。それは「選ばれるまち」の姿です。

「選ばれるまち」を目指し、えひめこどもの城・とべ動物園を活用した、子どもからお年寄りまでが集う「あそびべ、とべ。」の実現に取り組めます。

重点施策 3

砥部町を、愛媛県一の「紅まどんな」の産地とする取組み

果樹の販売価格の低迷による農業経営からの撤退、農地の荒廃など、農業の置かれている環境には厳しいものがあります。

このような中であって、「紅まどんな」となる愛媛県試第 28 号の生産量は年々増加し、愛媛県における平成 28 年の生産量は 2,200 トンを上回りました。そして、約 70 パーセントに当たる 1,600 トンを、えひめ中央農協が占めるという状況になっています。

本町においても年々生産量を伸ばし、平成 28 年の状況は、えひめ中央農協の生産量の約 25 パーセントに当たる 400 トンを生産しています。この生産量は、平成 24 年の生産量の約 2.7 倍に当たり、平成 29 年は、更に前年を上回ると予測しています。

この要因として、本町は、以前から温室みかんの栽培が盛んで、温室等の施設整備が進んでいたことにより品種の転換が容易であったことや、温室等の施設整備に対し支援を行ってきたことを挙げることができます。

農地の保全、地域の実情に応じた担い手確保や組織づくりのほか、付加価値の高い農産物の生産や地域資源を活かした特産品などの開発が望まれている昨今、「紅まどんな」は、将来の課題を解決できる可能性を秘めた果樹と言えます。

次世代に継承できる生産基盤を確立するためにも、砥部町が愛媛県一の「紅まどんな」の産地となるよう取り組みます。

重点施策 4

防災・減災対策への取組み

平成 29 年 9 月と 10 月の台風豪雨では、住宅の浸水、道路などの公共土木施設や農業施設の崩壊など、近年にない大きな被害が発生しました。

今後とも、過去の東日本大震災などの大規模災害を教訓に、自主防災組織や消防などの関係機関と連携し、初期・初動体制や地域防災力、避難所の運営などの強化を図るとともに、消防防災施設の充実・強化に取り組みます。

また、「自助」、「共助」、「公助」の役割や災害時にとるべき行動についての理解を深めてもらうため、自主防災組織の訓練参加や防災士の育成などを推進します。

目標に向けた平成 30 年度の主要施策

「※」は、重複記載事業

(健康・福祉分野)

1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します

- ◎ 耐震補強、大規模改修により中央公民館の長寿命化を図り、生涯学習機能の強化及び社会福祉協議会との連携、子育て支援の充実など、地域福祉の拠点づくりに取り組めます。
- ◎ 高齢者が住み慣れた地域で、医療、介護予防、生活支援などのサービスを受けながら暮らして行けるシステムの深化や高齢者の社会参加を促進し生きがいのある暮らしの実現に取り組めます。
- ◎ 高齢者の健康づくり、生活支援、社会参加への支援などを行うことにより、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりに取り組むとともに、障がいの有無に関わらず互いに尊重しあえる地域づくりに取り組めます。

<主要施策>

- ・ 健(検)診受診率の向上(健診等予約受付業務委託料。国保事業を含む。) 4,427 千円
- ・ 医療機関と連携した生活習慣病の重症化予防 434 千円
- ・ 健康を支えあう共助の地域づくり 1,291 千円
- ・ 妊娠・出産・育児期にわたる切れ目ない支援の強化 19,045 千円
- ・ 子育て世代包括支援センター設置に向けた取組
- ・ 障がい者やその家族の経済的負担の軽減と自立及び社会参加の促進 430,964 千円
- ・ 障がい者相談支援やコミュニケーション事業などの地域生活支援の推進 19,048 千円
- ・ 老人福祉施設の運営 28,147 千円
- ・ 在宅寝たきり老人等介護手当支給費 2,040 千円
- ・ 総合福祉センター(仮称)建設事業 ※ 516,240 千円
- ・ 中央公民館耐震・大規模改修事業 ※ 366,446 千円

(安全・安心分野)

2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します

- ◎ 昨年の台風豪雨を教訓に、初期・初動体制の在り方や避難所の運営などの検証を行い、災害対応能力を強化するとともに、効果的な災害に対する啓蒙活動に取り組めます。また、地域と行政とが一体となった事故や犯罪の起こりにくい地域社会の形成に取り組めます。

<主要施策>

- ・ 消防団第 6 分団ポンプ車の更新など消防団施設(装備)の充実 28,576 千円
- ・ 防災行政無線など防災施設(設備)の更新 33,339 千円
- ・ 交通安全施設の整備 2,500 千円
- ・ 防犯灯 LED 化の推進 2,768 千円

(子ども・教育分野)

3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します

- ◎ 子育て支援の強化、高齢者の生きがい創出、世代間交流の促進など、子育てや高齢者福祉などの地域福祉の拠点づくりに向け、総合福祉センター(仮称)を完成させます。
- ◎ 子育て支援体制を強化するため、妊娠期から子育て期において、母子、虐待、発達相談など、専門的かつきめ細やかで切れ目のない支援を行うとともに、当該支援を強化するため、子育て世代包括支援センターの開設に取り組みます。
- ◎ 待機児童を解消するため、引き続き麻生保育所の改築に取り組むとともに、町内の幼児保育(教育)環境の充実に取り組みます。

<主要施策>

- ・ 放課後児童健全育成事業の運営 52,979 千円(うち拡充分 17,181 千円)
- ・ 第2期砥部町子ども・子育て支援事業計画の策定 1,789 千円
- ・ 砥部こども園(認定こども園)の設置 119,459 千円
- ・ 愛育幼稚園(認定こども園)建替えに対する支援 204,780 千円
- ・ 幼稚園での預かり保育の実施 2,482 千円
- ・ 麻生保育所改築事業 546,431 千円
- ・ 子育て支援事業 15,504 千円
- ・ 子育て用品購入費助成事業(補助金) 9,870 千円
- ・ 学校、家庭及び地域住民が連携し地域全体で子どもたちを育む体制づくり 3,231 千円
- ・ 総合福祉センター(仮称)建設事業 ※ 516,240 千円
- ・ 中央公民館耐震・大規模改修事業 ※ 366,446 千円

(生涯学習分野)

4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現します

- ◎ 高齢者の知識や、人生経験の中で培われた道德観、慣習、遊びなどをとおして、人への思いやりや地域に対する愛着の心を養うなど、住民一人ひとりが自己研鑽して豊かな人生を送ることができるよう、地域で学べる生涯学習環境を整備し、こころのふれあうまちづくりに取り組みます。
- ◎ 郷土の歴史や伝統文化が受け継がれる環境づくりを推進するため、砥部焼などの歴史資料の整備に取り組みます。

<主要施策>

- ・ 中央公民館耐震・大規模改修事業 ※ 366,446 千円
- ・ 学習活動の推進(とべっ子文化の広場事業) 3,976 千円
- ・ コミュニケーション能力の向上 124 千円
- ・ 井上正夫資料及び文化財の調査及び整理 861 千円
- ・ 国際交流の推進(青少年国際交流事業、国際教養講座など) 6,107 千円

(文化・スポーツ分野)

5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します

- ◎ うるおいと生きがいに満ちた暮らしを確保するため、町民が主体的に文化や芸術にふれあう場の充実に取り組みます。
- ◎ プロスポーツを地域活性化の起爆剤とするとともに、プロの高度な技術に触れることでスポーツ技術の向上や青少年の豊かな感性を育むため、プロスポーツの支援とスポーツを楽しむ機会の拡大に取り組みます。

<主要施策>

- ・芸術ふれあい事業の推進 61 千円
- ・陶街道文化まつり関連事業(みなくる芸能発表会、吟詠大会など) 678 千円
- ・広田ふるさとフェスタ 3,587 千円
- ・スポーツ関連イベントの開催 1,297 千円
- ・プロスポーツ振興事業(プロスポーツ・ファン交流イベント、愛・野球博※) 1,021 千円
- ・陶街道ゆとり公園テニスコート改修事業 6,735 千円

(産業分野)

6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちを実現します

- ◎ 行政と町内企業との連携により町内企業の活性化に取り組むとともに、県道大平砥部線の改良に合わせて当該大南地域の活性化に取り組みます。
- ◎ 窯業技術センターと連携して砥部焼ブランドを強化するとともに、農業分野において、高原野菜、紅まどんななどのブランド果実の振興などを図り、次世代へ継承できる生産基盤の確保に取り組みます。
- ◎ 次代を担う人材や後継者の育成、確保及び支援を行うとともに、農林産物の特産品開発を推進するなど、町産品の高付加価値化や販路拡大を図ります。

<主要施策>

- ・奨励果樹等育成対策事業 3,065 千円
- ・マルチ栽培推進事業 2,756 千円
- ・果樹産地強化支援事業 6,000 千円
- ・六次産業化支援事業 14,000 千円
- ・森林整備担い手確保育成対策事業 2,790 千円
- ・中小企業制度資金利子補給 2,180 千円
- ・中小企業振興資金融資事業(預託金) 6,000 千円
- ・東温・砥部中小零細企業販路拡大ステップアップ事業 ※ 245 千円
- ・松山圏域中小企業商談力向上支援事業 ※ 120 千円
- ・アンテナショップの運営 5,383 千円
- ・砥部焼陶芸塾の運営 2,074 千円
- ・砥部焼まつりの運営 7,946 千円
- ・砥部焼 KANPAI フェスの運営 1,500 千円

(観光・交流分野)

7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します

- ◎ とべ動物園やえひめこどもの城との連携イベントの開催、町内の観光施設や砥部焼などの魅力的な地域資源の活用により、来訪者の満足度の向上を図る観光振興に取り組みます。
- ◎ 多様なネットワークを活用し、町のイメージアップ及び砥部焼をはじめとする町産品の知名度向上、販路拡大を図るため、各種イベントを積極的に支援するとともに、外国人観光客の受け入れ体制を整備し、交流の拡大を推進します。

<主要施策>

- ・ 陶街道五十三次事業 4,120 千円
- ・ 観光振興事業(町観光協会補助金) 8,041 千円
- ・ 砥部焼伝統産業会館内説明表記多言語化事業 1,610 千円

(社会基盤分野)

8 快適な住民生活を支える社会基盤を実現します

- ◎ 道路の安全を確保するため、引き続き町道などの危険箇所の解消に取り組みます。
- ◎ 住民の利便性を考慮した公共交通サービスの充実や快適な住宅、上水道など、安心して暮らせる住環境の整備に取り組みます。
- ◎ 利用可能な空き家情報の収集・整理を行い、移住を促進します。

<主要施策>

- ・ 道路及び橋梁の長寿命化対策 50,500 千円
- ・ 木造住宅耐震改修補助事業(補助金) 22,800 千円
- ・ 老朽危険空き家等除去支援事業(補助金) 4,000 千円
- ・ 公営住宅外部補修事業 23,370 千円
- ・ 水道管更新事業(水道事業会計) 206,000 千円
- ・ 簡易給水施設等改良事業 48,000 千円
- ・ 移住対策事業 9,291 千円
- ・ のりあいタクシーの運行(委託料) 5,231 千円

(生活・環境分野)

9 豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します

- ◎ 豊かな自然環境を守り育てていくため、住民の自然環境保護意識の向上を図るなど、自然環境の保全に取り組みます。
- ◎ 廃棄物の適正化や資源化を図り、ごみを減らす暮らしを実践する循環型社会の形成や、住民の快適な生活を確保するため、下水道や浄化槽の適切な整備及び維持管理に取り組みます。

<主要施策>

- ・ ごみの減量化・資源化事業 12,562 千円
- ・ 浄化槽設置整備事業 13,666 千円
- ・ 公共下水道の整備(公共下水道事業会計) 478,480 千円

(行財政分野)

10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営を実現します

- ◎ 事務事業の見直しや組織の活性化を図り、効率的な執行体制の充実に取り組みます。
- ◎ 施策の選択と集中及び事業の見直しと改善を行うとともに、中長期的展望に立ち、民間活力の有効活用による経費削減などを考慮して、財政の健全化と持続可能な自治体運営に取り組みます。

〈主要施策〉

- ・ 各種研修をとおした幅広い知識の習得などによる職員の資質の向上 1,499 千円
- ・ 自治体クラウドへの移行に向けた取組
- ・ 公共施設等総合管理計画に基づく施設毎の個別計画の策定
- ・ 売却可能資産の処分(委託料) 157 千円
- ・ 総合計画等の計画及び地方創生交付金の効果検証(報酬) 168 千円
- ・ 固定資産家屋全棟調査 5,897 千円

11 広域連携を推進します

- ◎ 愛媛県及び松山市その他の中予圏域市町と連携して、松山圏域の経済成長のけん引、生活関連機能サービスの向上などに取り組みます。

〈主要施策〉

- ・ えひめ電子入札共同システムの運用 547 千円
- ・ 愛・野球博開催※ 250 千円
- ・ 移住フェア 411 千円
- ・ 東温・砥部中小零細企業販路拡大ステップアップ事業 ※ 245 千円
- ・ 松山圏域中小企業商談力向上支援事業 ※ 120 千円
- ・ 広域観光連携推進協議会負担金 1,114 千円
- ・ 松山圏域連携婚活事業負担金 267 千円
- ・ 救急医療等の広域医療負担金 10,304 千円(病院群輪番制、伊予地区当番医)
- ・ 松山圏域連携病児・病後児保育事業広域利用負担金 80 千円
- ・ サイクリングイベント開催 265 千円

その他の取組み

◆一般管理

- ・名誉町民パネル作成委託料 397 千円 **(新規)**

◆庁舎管理

- ・庁舎外壁シーリング改修工事設計委託料 2,404 千円 **(新規)**
- ・庁舎前花壇整備工事費 2,739 千円 **(新規)**

◆人事管理

- ・人事評価システム運用支援業務委託料 2,268 千円
- ・職員健康診断委託料 3,492 千円

◆区長の設置

- ・区長報酬 7,783 千円
- ・自治活動推進交付金 4,521 千円

◆広報・広聴

- ・広報とべ印刷製本費 5,394 千円

◆個人情報保護・情報管理

- ・事務用パソコン更新(借上料) 763 千円(45 台)

＜システムの借上＞

- ・ネットワークシステム借上料 2,268 千円
- ・業務系等の基幹系システム借上料 31,731 千円(住基・戸籍・財務・人事等の業務系)
- ・情報系システム借上料 4,962 千円

＜システムの保守等＞

- ・ネットワークシステム保守委託料 3,400 千円
- ・業務系等の基幹系システム保守委託料 25,449 千円
- ・インターネット系等の情報系システム保守委託料 2,243 千円

＜その他＞

- ・ネットワークシステム設定変更委託料(中央公民館仮設事務所) 292 千円 **(新規)**
- ・ネットワーク機器購入(中央公民館仮設事務所) 284 千円 **(新規)**
- ・L G W A Nサーバー機器等設定変更委託料(更新) 1,923 千円 **(新規)**
- ・L G W A Nサーバー機器等購入費 1,710 千円 **(新規)**

◆地域振興

- ・ふるさと納税返礼品購入費 2,450 千円(砥部焼、柑橘など)
- ・集会所・広場整備事業費補助金 25,565 千円
- ・バス停上屋設置工事費 1,750 千円
- ・移住者住宅改修支援事業費補助金 4,200 千円
- ・地域おこし協力隊導入事業 4,460 千円 **(拡充)**

◆生活安全対策

- ・カーブミラー点検委託料 960 千円
- ・交通安全施設整備工事費 2,200 千円(カーブミラー、ガードレールなど)
- ・ＬＥＤ防犯灯設置事業費補助金 2,768 千円

◆選挙

- ・知事選挙費 11,527 千円

◆社会福祉

- ・民生児童委員報償費 5,704 千円

＜国民健康保険対策＞

- ・国民健康保険特別会計(事業勘定)繰出金 198,069 千円
- ・国民健康保険特別会計(施設勘定)繰出金 33,402 千円

＜後期高齢者医療対策＞

- ・後期高齢者医療特別会計繰出金 82,586 千円

＜介護保険対策＞

- ・介護保険特別会計(保険事業勘定)繰出金 295,872 千円
- ・介護保険特別会計(サービス事業勘定)繰出金 2,856 千円

＜ひとり親家庭医療費助成＞

- ・ひとり親家庭医療助成費(扶助費) 17,500 千円

＜子ども医療費助成＞

- ・乳幼児医療助成費(扶助費) 34,800 千円
- ・児童医療助成費(扶助費) 47,100 千円
- ・未熟児養育医療給付費(扶助費) 1,500 千円

＜障害福祉＞

- ・障がい者タクシー利用助成費(扶助費) 4,857 千円
- ・地域活動支援センターⅢ型事業費補助金 6,360 千円
- ・日常生活用具給付費(扶助費) 6,892 千円
- ・移動支援事業費(扶助費) 2,376 千円
- ・居宅介護、生活介護等の障害福祉サービス費(扶助費) 354,204 千円
- ・補装具費(扶助費) 4,070 千円
- ・障害児通所給付費(扶助費) 70,064 千円

▼障害者医療費助成

- ・重度心身障害者医療助成費(扶助費) 81,000 千円
- ・更生医療給付費(扶助費) 15,040 千円
- ・育成医療給付費(扶助費) 44 千円
- ・療養介護医療給付費(扶助費) 2,003 千円

＜老人福祉＞

- ・ 白寿者、米寿者等記念品 4,372 千円
- ・ 高齢者運転免許自主返納支援費(報償費) 320 千円 **(新規)**

▼老人福祉施設

- ・ 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合負担金 37,332 千円
- ・ 松山広域福祉施設事務組合負担金 3,408 千円
- ・ 養護老人ホーム施設入所者措置費 10,140 千円

◆児童福祉

- ・ 児童手当(扶助費) 305,690 千円
- ・ えひめ愛顔の子ども芸術祭負担金 100 千円 **(新規)**
- ・ つどいの広場事業委託料 10,692 千円
- ・ 赤ちゃんふれあい体験事業委託料 740 千円

▼保育

- ・ 病児・病後児保育事業 292 千円(松前町委託 212 千円、松山圏域連携負担金 80 千円)
- ・ 私立保育所広域保育委託料 17,393 千円(3 園 16 人)
- ・ 一時預かり事業委託料 1,385 千円(5 園延べ 2,770 人)
- ・ 幼稚園施設型給付費負担金 2,940 千円(2 園 6 人)
- ・ 認定こども園施設型給付費負担金 79,551 千円(10 園 123 人)
- ・ 保育所施設型給付費負担金 13,989 千円(6 園 19 人)
- ・ 臨時保育士、調理員等賃金 109,821 千円(麻生保育所、宮内保育所、広田保育所)
- ・ 臨時保育教諭、調理員等賃金 44,377 千円(砥部こども園) **(新規)**

◆衛生

＜保健衛生＞

- ・ 特定不妊治療費助成金 500 千円

▼予防接種

- ・ 乳幼児、学童予防接種委託料 33,896 千円
- ・ 高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種委託料 18,544 千円

▼健(検)診

- ・ 妊婦一般健診、乳児一般健診、妊婦歯科健診などの健診委託料 14,604 千円
- ・ がん検診等委託料 20,756 千円

＜環境衛生＞

- ・ 伊予消防等事務組合負担金 7,631 千円(斎場分)

▼ごみ・し尿処理

- ・ 松山衛生事務組合負担金 43,223 千円
- ・ 大洲・喜多衛生事務組合負担金 8,632 千円
- ・ ごみ収集運搬処理等委託料 99,371 千円

- ・粗大ごみ処分委託料 13,997 千円
- ・埋立処分場浸出液処理施設維持管理委託料 3,051 千円

◆農林

＜土地改良＞

- ・銚子ダムに係るストックマネジメント事業県負担金 2,500 千円
- ・町単独土地改良事業補助金 12,000 千円
- ・道後平野土地改良区賦課金 5,831 千円

＜農林振興＞

- ・農業委員会委員報酬 2,860 千円
- ・農地利用最適化推進委員報酬 2,652 千円
- ・農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金) 8,250 千円
- ・中山間地域等直接支払交付金 11,520 千円
- ・愛媛県植樹祭開催事業 4,846 千円(会場等設営委託料ほか) **(新規)**
- ・林道神の森小猿線法面改良工事費 6,000 千円 **(新規)**
- ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 2,328 千円
- ・有害鳥獣捕獲事業費交付金 6,099 千円

◆商工観光振興

- ・商工会交付金 7,000 千円
- ・砥部焼協同組合交付金 5,000 千円
- ・とべ温泉特別会計繰出金 24,489 千円
- ・農村工芸体験館指定管理委託料 1,020 千円
- ・峡の館指定管理委託料 4,278 千円

◆土木

- ・道路台帳整備委託料 4,709 千円(2 年毎に実施)
- ・道路維持補修事業 50,000 千円
- ・道路新設改良事業 80,388 千円(測量等委託料 2,000 千円、工事費 59,000 千円、用地購入費 6,433 千円、県営事業負担金 11,200 千円、補償費 1,500 千円、事務費 250 千円)

▼公園

- ・神の森公園遊具修繕工事費 5,000 千円 **(新規)**
- ・イベント広場修繕工事費 6,000 千円 **(新規)**

▼住宅

- ・住宅リフォーム補助事業費補助金 2,600 千円

◆消防

＜常備消防＞

- ・伊予消防等事務組合負担金 387,267 千円(消防分)

＜消防団＞

- ・団員報酬 9,640 千円

- ・ 出勤手当 11,082 千円
- ・ 市町総合事務組合負担金 7,209 千円(消防団員退職報償金に対する負担)

＜防災＞

- ・ 全国町村会災害対策費用保険料 999 千円 (新規)

◆学校教育

- ・ 外国語指導助手報酬 7,920 千円
- ・ 学校教育指導員賃金 3,000 千円 (新規)
- ・ 愛媛スクールネット接続切替設定業務委託料(事務局・小中学校) 3,860 千円 (新規)
- ・ 愛媛スクールネット接続・通信料(事務局) 170 千円 (新規)

＜麻生小学校＞

- ・ 愛媛スクールネット接続・通信料 85 千円 (新規)
- ・ 校舎等改修工事設計委託料 7,712 千円 (新規)
- ・ 学校用地東側舗装等工事費 19,683 千円 (新規)
- ・ 学校生活支援員賃金 10,057 千円(10 人)
- ・ 教育用パソコン借上料 5,060 千円

＜宮内小学校＞

- ・ 愛媛スクールネット接続・通信料 85 千円 (新規)
- ・ 学校施設調査委託料 481 千円 (新規)
- ・ 学校生活支援員賃金 9,158 千円(9 人)
- ・ 教育用パソコン借上料 5,060 千円

＜砥部小学校＞

- ・ 愛媛スクールネット接続・通信料 85 千円 (新規)
- ・ 校舎改修事業 59,228 千円(設計監理委託料 1,556 千円、工事費 57,672 千円)
- ・ 学校生活支援員賃金 8,364 千円(8 人)
- ・ 通学タクシー運行委託料 945 千円(遠距離通学費一旧千里小校区 5 人)
- ・ 教育用パソコン借上料 5,060 千円

＜広田小学校＞

- ・ 校舎網戸設置工事費 375 千円 (新規)
- ・ 学校施設調査委託料 265 千円 (新規)
- ・ スクールバス運行委託料 3,751 千円 (遠距離通学費一旧高市小・玉谷小校区)
- ・ タブレットパソコン借上料 1,316 千円
- ・ 教育用パソコン借上料 2,752 千円

＜砥部中学校＞

- ・ 愛媛スクールネット接続・通信料 85 千円 (新規)
- ・ 体育館下駐輪場防鳥ネット整備工事費 921 千円 (新規)
- ・ 学校生活支援員賃金 3,120 千円(2 人)
- ・ スクールバス運行委託料 3,885 千円 (遠距離通学費一旧広田中校区)

- ・教育用パソコン借上料 4,038 千円

＜幼稚園＞

- ・臨時教諭賃金 11,204 千円(麻生、宮内) **(拡充)**
- ・生活支援員賃金 2,664 千円(〃)

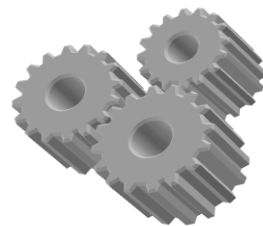
＜給食センター＞

- ・調理員等賃金 46,540 千円
- ・給食材料費 104,046 千円

◆社会教育

- ・文化会館図書館指定管理委託料 64,220 千円
- ・文化会館図書館雨漏調査業務委託料 1,766 千円 **(新規)**
- ・図書館空調機更新工事費 10,287 千円 **(新規)**
- ・バドミントンマレーシアチームとの交流 99 千円 **(新規)**
- ・バドミントン普及事業 549 千円 **(新規)**
- ・陶街道ゆとり公園あすなろ山複合遊具補修工事費 5,900 千円 **(新規)**

● 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略関連予算



基本目標Ⅰ 子育て世代のモデルタウン

1,529,533

単位:千円

※ 当初予算ベースによる比較

(30年度) (29年度) (28年度)

● エンジョイ子育てプロジェクト	1,526,957	156,288	92,193
◎ 子育て世帯にかかる経済的負担軽減事業			
・ 子育て用品購入費助成事業	10,178	10,472	7,314
・ 子ども医療費助成事業	85,130	87,018	84,757
・ 予防接種費助成事業(補助金)	50	142	122
◎ 子育て拠点施設整備事業			
・ 総合福祉センター(仮称)建設事業	516,240	17,716	0
・ 中央公民館耐震・大規模改修事業	366,446	35,000	0
◎ 子ども預かり環境改善事業			
・ 麻生保育所改築事業	546,431	5,940	0
・ 幼稚園での預かり保育事業	2,482	0	0
● 家族になろうよプロジェクト	1,834	1,920	1,160
◎ 結婚応援事業			
・ 婚活支援事業	297	308	0
・ メモリアル婚姻・出生事業	432	509	0
◎ 産前産後総合支援事業			
・ 子育てモバイルサービス事業	402	402	429
・ 産前産後ケア充実事業	203	201	228
・ 特定不妊治療費助成事業	500	500	500
・ ベビーカーウォーキング事業	0	0	3
● とべハッピーワークプロジェクト	742	724	700
◎ 高齢者就労支援事業			
・ 砥部町シルバー人材センター運営事業交付金	700	700	700
◎ 女性就労環境整備事業			
・ 男女共同参画推進セミナー	42	24	0

	(30年度)	(29年度)	(28年度)
● とべ暮らしスタートプロジェクト	11,380	9,248	10,696
◎ とべ暮らしアピール事業			
・ ホームページ改修事業	0	0	5,219
◎ とべ暮らし推進事業			
・ 空き家台帳システム整備事業	0	0	108
・ 地域おこし協力隊導入事業	4,460	2,448	1,369
・ 移住希望者お試し居住事業	120	0	0
◎ とべ暮らし住環境整備事業			
・ 移住者住宅改修支援事業	4,200	4,200	4,000
・ 住宅リフォーム支援事業(三世代同居・近居・多子世帯加算)	2,600	2,600	0
● とべ町満喫プロジェクト	4,270	3,249	32,641
◎ 着地型・体験型観光開発事業			
・ グリーン・ツーリズム推進事業	150	245	158
・ 陶街道五十三次事業	4,120	3,004	32,483
● えひめまるごと活性化プロジェクト	17,581	17,586	99,112
◎ スポーツ・文化交流連携事業			
・ 国際交流事業(青少年国際交流事業)	4,157	4,088	6,343
・ 国際交流事業(ショパンビレッジ・フェスティバルin砥部町)	1,500	1,500	1,500
・ 国際交流事業(国際教養講座)	1,200	1,200	1,200
・ 国際交流事業(とべっ子ふれあい国際交流デイキャンプ)	600	600	600
・ 国際交流事業(国際交流サマースクール)	700	0	0
・ ポーランド語講座	150	150	0
・ 町文化会館でのイベント事業(成人式)	935	933	1,093
・ 町文化会館でのイベント事業(人権のまちづくり集会)	650	650	679
・ 町文化会館でのイベント事業(芸能発表会、吟詠大会等)	689	499	432
・ 町文化会館でのイベント事業(町民ミュージカル)	0	5,288	0
・ サイクリングイベント(えひめサイクリングの日関連イベント)	265	235	611
・ スポーツ施設整備事業(陶街道ゆとり公園)	6,735	2,443	86,654

	(30年度)	(29年度)	(28年度)
● つなぐ・つなげるプロジェクト	24,558	24,423	16,928
◎ 農林商工業振興事業			
・ 農業次世代人材投資資金(青年就農給付金事業)	8,250	11,250	9,000
・ 農業近代化資金利子補給事業	158	148	155
・ 農地流動化推進事業(農地中間管理事業)	50	50	100
・ 中小企業制度資金利子補給事業	2,180	3,000	3,750
・ 中小企業振興資金融資事業	6,000	0	0
・ YouTube広告配信事業	0	2,319	1,353
・ 中小零細企業販路拡大ステップアップ事業	245	245	0
・ 松山圏域中小企業商談力向上支援事業	120	147	269
・ アンテナショップ開催事業	5,383	4,963	0
・ 砥部焼後継者育成強化事業(砥部焼陶芸塾運営)	2,074	2,074	2,074
◎ アクティブシニアの活用推進事業			
・ アクティブシニア介護ボランティア養成事業	98	227	227
● 田舎暮らし支援プロジェクト	95,100	98,156	103,126
◎ 小さな拠点づくり事業			
・ 国保診療所運営事業	67,128	71,257	77,607
・ 集落支援対策(高齢者生活状況確認事業)	309	882	0
◎ 公共交通整備事業			
・ 公共交通推進事業(のりあいタクシー運行など)	7,219	9,280	10,187
◎ 広田地域少人数教育支援事業			
・ 山村留学センター運営事業(人件費除く)	19,128	15,752	15,332
・ タブレットパソコン借上	1,316	985	0
● 我がまち良いまちプロジェクト	28,587	5,769	5,641
◎ 多様な世代によるワークショップ			
・ アーバンデザインスクール開講負担金(松山圏域連携)	0	300	0
◎ 地域づくり応援事業			
・ 集会所整備事業	25,339	1,040	1,383
・ 集会所耐震診断事業	0	350	500
・ 広場整備事業	226	108	334
・ 生活安全対策事業(LED防犯灯設置促進)	2,768	3,259	2,708
・ 自主防災組織育成事業	254	712	716

町 全 体 の 概 要

1 予算規模

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計^[1]に分かれます。平成30年度の会計別当初予算の状況は次のとおりです。予算規模は、155億6,627万9千円で、平成29年度より6,818万2千円の減となりました。

当初予算の状況

単位：千円

	30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) *100
一 般 会 計	8,952,745	8,096,670	856,075	10.6%
特 別 会 計	5,073,090	5,606,828	△ 533,738	△ 9.5%
国民健康保険事業特別会計	2,403,633	2,948,468	△ 544,835	△ 18.5%
事業勘定	2,336,505	2,877,211	△ 540,706	△ 18.8%
直営診療施設勘定	67,128	71,257	△ 4,129	△ 5.8%
後期高齢者医療特別会計	278,830	245,926	32,904	13.4%
介護保険事業特別会計	2,191,790	2,221,898	△ 30,108	△ 1.4%
保険事業勘定	2,144,918	2,178,548	△ 33,630	△ 1.5%
介護サービス事業勘定	46,872	43,350	3,522	8.1%
とべの館特別会計	42,670	36,881	5,789	15.7%
とべ温泉特別会計	49,085	50,500	△ 1,415	△ 2.8%
農業集落排水特別会計	34,149	29,362	4,787	16.3%
浄化槽特別会計	72,933	73,793	△ 860	△ 1.2%
公営企業会計	1,540,444	1,930,963	△ 390,519	△ 20.2%
公共下水道事業会計	898,068	933,381	△ 35,313	△ 3.8%
収益的支出	283,748	287,151	△ 3,403	△ 1.2%
資本的支出	614,320	646,230	△ 31,910	△ 4.9%
水道事業会計	642,376	997,582	△ 355,206	△ 35.6%
収益的支出	329,455	307,326	22,129	7.2%
資本的支出	312,921	690,256	△ 377,335	△ 54.7%
合 計	15,566,279	15,634,461	△ 68,182	△ 0.4%

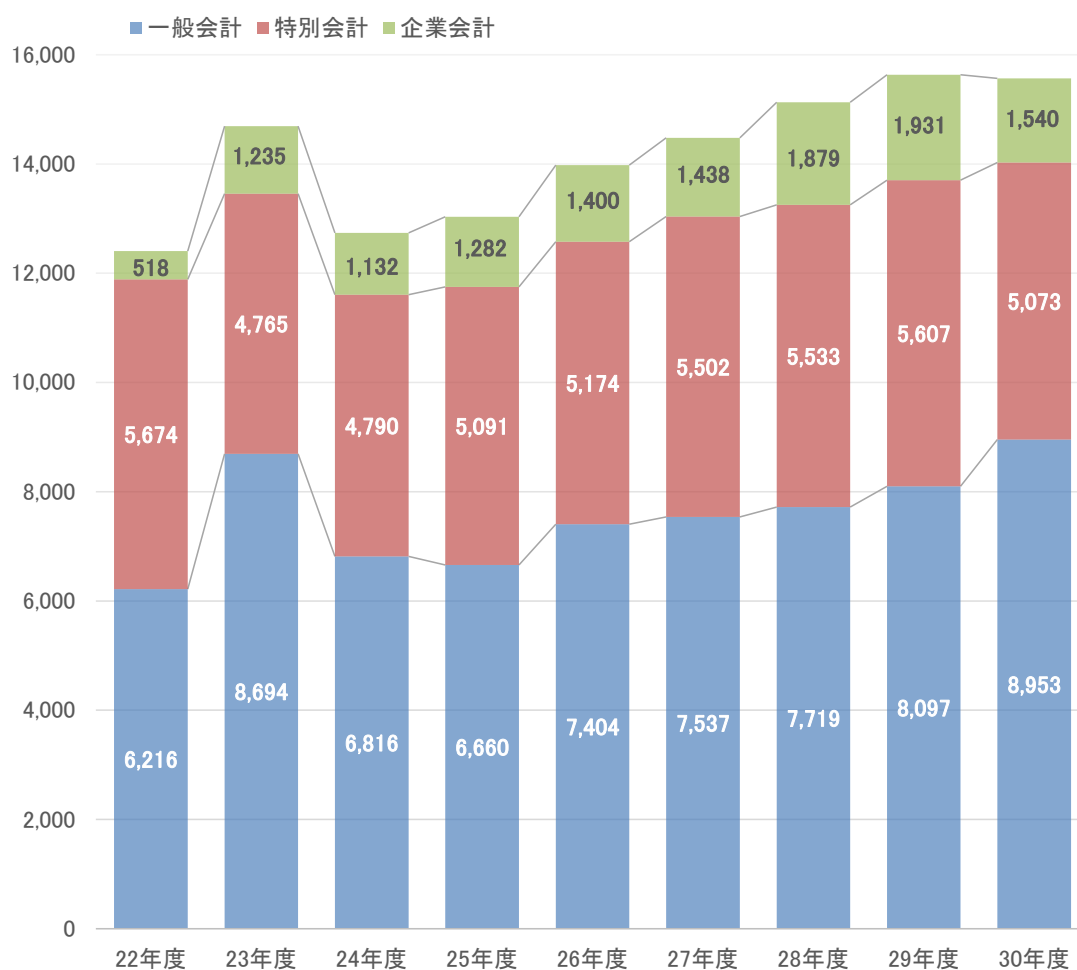
^[1] 特別会計のうち、地方公営企業法を適用する会計を企業会計として分けています。

増加額の大きな会計は、一般会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の収益的支出です。

町全体の予算規模は 0.4%の減となりました。当初予算規模の推移は次のとおりです。

当初予算規模の推移

(単位：百万円)



※23年度の一般会計は、中学校改築事業の本体分があり大きくなっています。しかし、決算では事業を繰越したため24年度が突出しています。

説明の中で、端数処理のため合計が一致しないところがあります。

2 町 債

町債の発行は、一般会計で17億4,040万円、公共下水道事業会計2億9,940万円、水道事業会計9,000万円の計21億2,980万円を予定しています。町債の発行・償還・残高の見込み及び残高の推移は次のとおりです。

町債の発行見込み額と残高見込み

単位：千円

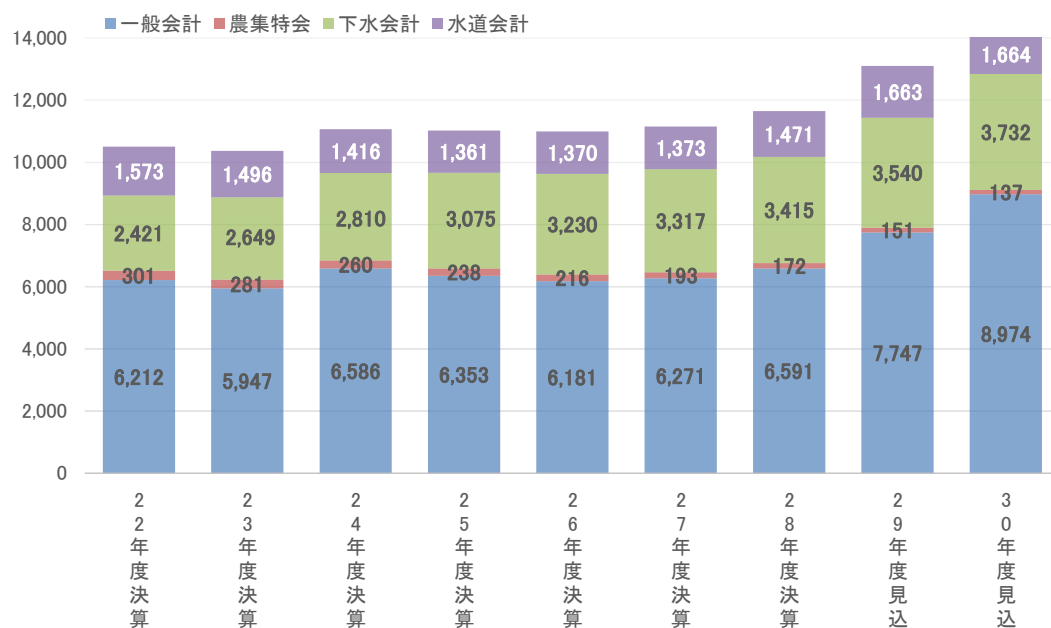
	29年度末の 残高見込み (A)	30年度		30年度末の 残高見込み (A)+(B)-(C)
		町債発行見込み額 (B)	元金償還額 (C)	
一般会計	7,746,748	1,740,400	513,123	8,974,025
農業集落排水特別会計	150,807	0	13,836	136,971
(うち、一般会計振替分)	(2,832)	0	(2,832)	0
公共下水道事業会計	3,539,695	299,400	106,958	3,732,137
水道事業会計	1,663,199	90,000	89,440	1,663,759
合 計	13,100,449	2,129,800	723,357	14,506,892

※一般会計において農業集落排水特別会計への負担分として発行した過疎債は、農集排特別会計に振り替えています。

※公共下水道事業会計の30年度発行見込額は、現年分260,500千円と繰越分38,900千円の合算額です。

町債の残高の推移

(単位：百万円)



3 人件費

職員人件費は、全体で 15 億 4,582 万 2 千円となりました。(臨時職員は含みません。)
公共下水道事業会計では上下水道課の設置により課長職 1 人増員、水道事業会計では業務見直しにより 1 人減員しています。

一般職員人件費の前年度比較

単位:人,千円

	30年度		29年度		比 較	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
一 般 会 計	175	1,345,525	175	1,330,576	0	14,949
国 民 健 康 保 険 (施 設 勘 定)	4	42,326	4	46,355	0	△ 4,029
介護保険特別会計(保険事業勘定)	3	24,657	3	24,146	0	511
浄 化 槽 事 業	5	34,732	5	33,449	0	1,283
公 共 下 水 道 事 業	7	53,078	6	43,978	1	9,100
水 道 事 業	5	45,504	6	46,853	△ 1	△ 1,349
合 計	199	1,545,822	199	1,525,357	0	20,465

※一般職の人件費(給料、職員手当、共済費)による比較です。職員手当には児童手当等を含みます。

※議員や審議会委員等の報酬、手当は含みません。

※一般会計の人数・金額に特別職は含みません。

※企業会計では、賞与引当金・退職給付費を含みます。

賃金及び社会保険料等は、一般会計で 4 億 595 万 9 千円、特別会計合計で 6,156 万 4 千円、臨時職員に係る社会保険料等で 5,647 万円、合計 5 億 2,399 万 3 千円となっています。平成 29 年度と比較すると全体で 1,200 万 2 千円の増となりました。主な理由としては、29 年度から短時間労働者の社会保険の適用範囲が拡大されたことに伴うものです。

当初予算の賃金及び社会保険料等比較

単位:千円

	30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A)－(B)
一般会計	405,959	404,106	1,853
特別会計合計	61,564	63,702	△ 2,138
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,861	3,065	△ 204
介護保険特別会計(保険事業勘定)	21,616	21,331	285
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	6,685	6,685	0
とべの館特別会計	5,396	5,459	△ 63
とべ温泉特別会計	20,792	20,707	85
浄化槽特別会計	2,119	4,360	△ 2,241
公共下水道事業会計	2,095	2,095	0
上記臨時職員に係る社会保険料及び労働保険料	56,470	44,183	12,287
合 計	523,993	511,991	12,002

一 般 会 計 の 概 要

1 歳 入

歳入・歳出予算は、次のとおり、款・項・目・節と区分されています。款・項が議決事項で、目・節が説明となっています。

款・項・目・節

歳 入

議決事項		内 容 説 明	
款	項	1 町 税	
		1 町民税	
		1 個 人	
	目	節	1 現年課税分

歳 出

議決事項		内 容 説 明	
款	項	1 議会費	
		1 議会費	
		1 議会費	
	目	節	1 報 酬

● 歳入項目の紹介

1款 町税・・・納付される税金（町民税、固定資産税など）

2款 地方譲与税

3款 利子割交付金

4款 配当割交付金

5款 株式等譲渡所得割交付金

6款 地方消費税交付金

7款 自動車取得税交付金

8款 地方特例交付金

9款 地方交付税

10款 交通安全対策特別交付金

11款 分担金及び負担金

12款 使用料及び手数料

13款 国庫支出金

14款 県支出金

15款 財産収入・・・保有財産から生まれる利益（土地貸付・売払収入など）

16款 寄附金・・・町への寄附

17款 繰入金・・・基金（預貯金）や特別会計からの繰入れ

18款 繰越金・・・前年度の決算余剰金

19款 諸収入・・・延滞金や加算金、預金利子、貸付金元利収入など

20款 町債・・・町が国や金融機関等から借り入れる借金

・・・国から自治体に配分される
譲与税や交付金、地方交付税など

・・・公共施設を利用した場合の使用料やサービスに対する手数料など

・・・町が行う事業に対する国や県の負担や助成など

歳入の当初予算比較

単位:千円

	30年度		29年度		増 減 (A)－(B)	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
1款 町税	1,969,635	22.0%	1,991,172	24.6%	△ 21,537	△ 1.1%
2～10款 譲与税、交付金	2,884,500	32.2%	2,889,800	35.7%	△ 5,300	△ 0.2%
11～12款 分担金、負担金、 使用料、手数料	300,920	3.4%	291,875	3.6%	9,045	3.1%
13～14款 国県支出金	1,257,107	14.0%	1,083,163	13.4%	173,944	16.1%
15～19款 その他	800,183	8.9%	1,122,460	13.9%	△ 322,277	△ 28.7%
20款 町債	1,740,400	19.4%	718,200	8.9%	1,022,200	142.3%
合 計	8,952,745	100.0%	8,096,670	100.0%	856,075	10.6%

● 町税 19億6,963万5千円（▲2,153万7千円）

町税は、歳入の22.0%を占めます。所得や利益に応じた負担となる町民税（個人・法人）、土地や家屋、償却資産に応じた負担となる固定資産税や、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の当初予算比較

単位:千円

	30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A)－(B)
個人町民税	753,582	743,028	10,554
法人町民税	139,226	147,699	△ 8,473
固定資産税	906,757	927,899	△ 21,142
軽自動車税	74,070	76,546	△ 2,476
町たばこ税	96,000	96,000	0
合 計	1,969,635	1,991,172	△ 21,537

- 個人町民税は、給与所得の増加により増収となる見込みです。対前年度1,055万4千円の増となりました。
- 法人町民税については、企業の収益変動により減収となる見込みです。対前年度847万3千円の減となりました。

- 固定資産税は、時点修正による宅地等の価格の修正と、評価替えによる土地、建物の価格の修正により、対前年度 2,114 万 2 千円の減となりました。
- 軽自動車税は、重課税率適用車両の減により、対前年度 247 万 6 千円の減となりました。
- 町たばこ税は、たばこ離れが落ち着きを見せているため前年度同額の 9,600 万円となりました。

● **譲与税・交付金 28 億 8,450 万円 (▲530 万円)**

地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税です。地方消費税交付金には、社会保障充
当分があります。地方交付税は、国税である所得税、法人税、酒税などが国に納付されたのち、一
定の計算方法に基づいて交付されるものです。その他交付金には、利子割交付金、配当割交付金、
株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金があり
ます。

譲与税・交付金の当初予算比較

単位:千円

	30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A)－(B)
地方譲与税	69,000	69,000	0
地方消費税交付金	300,000	280,000	20,000
地方交付税	2,486,000	2,510,000	△ 24,000
その他交付金	29,500	30,800	△ 1,300
合 計	2,884,500	2,889,800	△ 5,300

● **分担金、負担金、使用料、手数料 3 億 92 万円 (+904 万 5 千円)**

保育や老人福祉など福祉サービスの利用者負担金、各種施設の使用料、ごみ処理手数料などの収
入です。

分担金、負担金、使用料等の当初予算比較

単位:千円

	30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A)－(B)
分担金・負担金	125,683	116,426	9,257
使用料・手数料	175,237	175,449	△ 212
合 計	300,920	291,875	9,045

● **国県支出金 12 億 5,710 万 7 千円 (+1 億 7,394 万 4 千円)**

国や県が、町と共同して責任を持つ事務に対して支払う国庫負担金や県負担金、町が行う事業を支援する国庫補助金や県補助金、本来国や県が行う事務を町に委託した場合に支払う委託金などを総称して国県支出金と言います。

国県支出金の当初予算比較

	30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A)－(B)
国庫支出金	696,540	556,646	139,894
県支出金	560,567	526,517	34,050
合 計	1,257,107	1,083,163	173,944

単位:千円

● **その他の収入 8 億 18 万 3 千円 (▲3 億 2,227 万 7 千円)**

その他の収入の当初予算比較

	30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A)－(B)
財産収入	2,172	2,516	△ 344
繰入金	410,223	763,413	△ 353,190
繰越金	256,171	212,402	43,769
諸収入・寄附金	131,617	144,129	△ 12,512
合 計	800,183	1,122,460	△ 322,277

単位:千円

一般会計と特別会計、会計と基金との間のお金のやり取りを繰入金又は繰出金と呼びます。

それぞれの会計を財布と考えると、基金は「定期預金」のようなイメージとなります。

● **町 債 17 億 4,040 万円 (+10 億 2,220 万円)**

資産を形成する場合、現世代の方だけに負担してもらうのではなく、将来世代にも負担してもらうという考えで、町債（地方債）を借りることがあります。地方債は借金ですので、過度に膨らまないよう注意が必要です。平成 30 年度当初予算では、次のとおり投資的事業に 14 億 6,040 万円と臨時財政対策債^[2] 2 億 8,000 万円、計 17 億 4,040 万円の発行を予定しています。

^[2] 臨時財政対策債は、国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債と言う形で地方自治体が借り入れ、返済時に地方交付税として国が地方自治体に返すという趣旨で作られた地方債です。

町債の発行予定

単位:千円

事業名	町債名	起債予定額
自動小型分包機整備事業	過疎対策事業債	1,400
総合福祉センター(仮称)建設事業	合併特例事業債	476,400
麻生保育所改築事業	社会福祉施設整備事業債	236,500
麻生保育所改築事業	施設整備事業(一般財源化分)債	248,400
橋梁長寿命化修繕事業	公共事業等債	17,000
道路施設等長寿命化修繕計画策定事業	公共事業等債	3,400
町道仙波線道路改良事業	過疎対策事業債	27,000
消防団第6分団ポンプ車整備事業	防災対策事業債	17,300
町防災行政無線更新整備事業	緊急防災・減災事業債	14,000
全国瞬時警報システム新型受信機導入事業	緊急防災・減災事業債	5,300
広田地域簡易給水施設改良事業	過疎対策事業債	47,000
中央公民館耐震改修事業	合併特例事業債	316,600
砥部小学校校舎棟大規模改修事業	学校教育施設等整備事業	44,400
麻生小学校校舎等大規模改修事業	学校教育施設等整備事業	5,700
臨時財政対策	臨時財政対策債	280,000
合 計		1,740,400

● 地方消費税交付金の社会保障分の充当先

平成26年4月からの消費税率改定に伴い社会保障分として交付される額を1億5,500万円と見込んでいます。これは、次の事業に充当します。

地方消費税交付金増額分の充当先

単位:千円

		事業費	特定財源	引上分充当額 (消費税率改定に伴う 地方消費税交付金)	一般財源
社会 福祉	障害者自立支援給付費支給事業費	430,964	321,376	84,000	25,588
	養護老人ホーム施設入所者措置費	10,140	1,053	5,000	4,087
	児童手当費	305,778	258,093	43,000	4,685
児童 医療	児童医療費助成事業費	47,980	3,060	23,000	21,920
合 計		794,862	583,582	155,000	56,280

※消費税改定に伴う増収は、社会保障関係に使うこととされています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使います。

2 歳 出

予算書では、款・項・目は目的別（土木費、民生費など）に分類されています。また、節は性質別（委託料、扶助費など）に区分されています。

- 1款 議会費・・・町議会の運営などに関する経費
- 2款 総務費・・・庁舎管理や選挙、税の徴収、住民票の発行などに関する経費
- 3款 民生費・・・保育所の運営、高齢者・障害者福祉、社会保障などに関する経費
- 4款 衛生費・・・予防接種や検診、ごみ処理などに関する経費
- 5款 労働費・・・労働、雇用に関する経費
- 6款 農林水産業費・・・農林水産業などの振興に関する経費
- 7款 商工費・・・商店街や中小企業の応援、観光施設の運営などに関する経費
- 8款 土木費・・・道路や橋の整備、公園や町営住宅の管理運営などに関する経費
- 9款 消防費・・・消防署や消防団の管理運営などに関する経費
- 10款 教育費・・・幼稚園や小中学校及び公民館施設の管理運営などに関する経費
- 12款 公債費・・・借金の返済費用
- 13款 予備費・・・緊急に予算が必要になった場合に備えて用意しておく費用

● 目的別分析

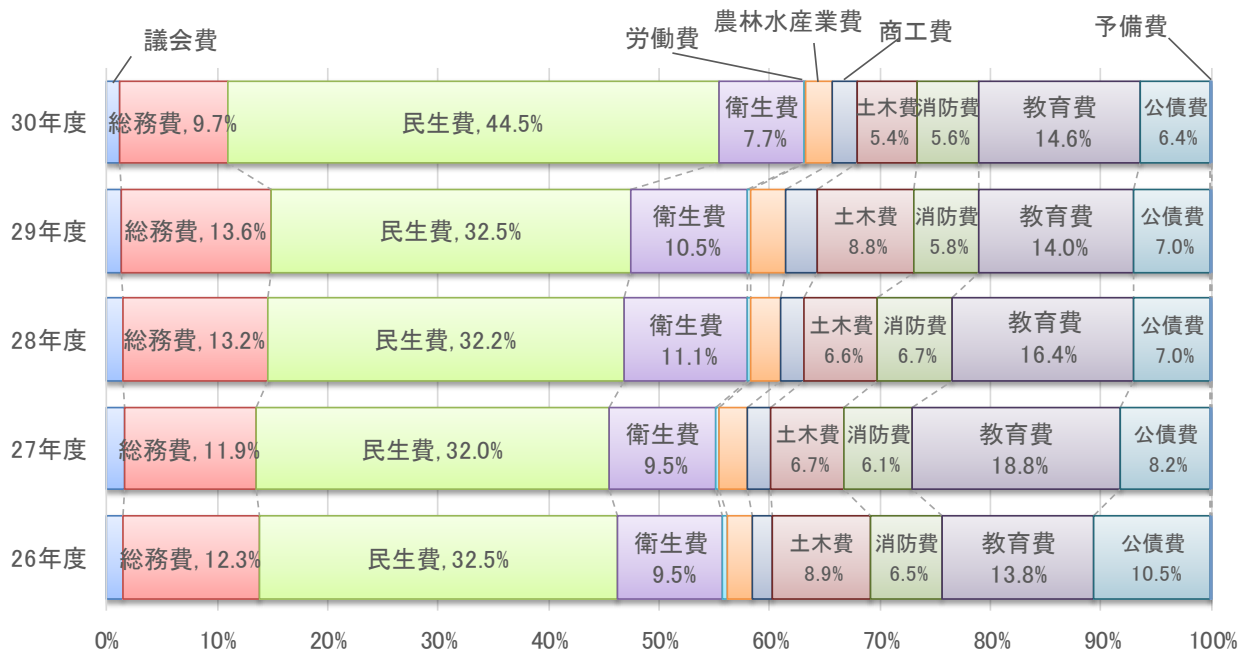
当初予算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	30年度		29年度		増 減 (A)－(B)	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
議会費	106,989	1.2%	107,074	1.3%	△ 85	△ 0.1%
総務費	867,414	9.7%	1,103,370	13.6%	△ 235,956	△ 21.4%
民生費	3,981,740	44.5%	2,633,915	32.5%	1,347,825	51.2%
衛生費	693,042	7.7%	847,224	10.5%	△ 154,182	△ 18.2%
労働費	15,000	0.2%	27,005	0.3%	△ 12,005	△ 44.5%
農林水産業費	217,915	2.4%	256,025	3.2%	△ 38,110	△ 14.9%
商工費	198,310	2.2%	229,690	2.8%	△ 31,380	△ 13.7%
土木費	485,143	5.4%	708,553	8.8%	△ 223,410	△ 31.5%
消防費	497,017	5.6%	471,256	5.8%	25,761	5.5%
教育費	1,307,865	14.6%	1,135,391	14.0%	172,474	15.2%
公債費	572,310	6.4%	567,167	7.0%	5,143	0.9%
予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
合 計	8,952,745	100.0%	8,096,670	100.0%	856,075	10.6%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

目的別経費割合

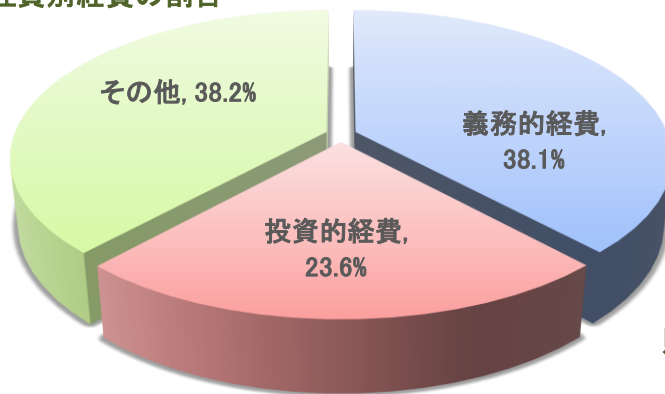


● 性質別分析

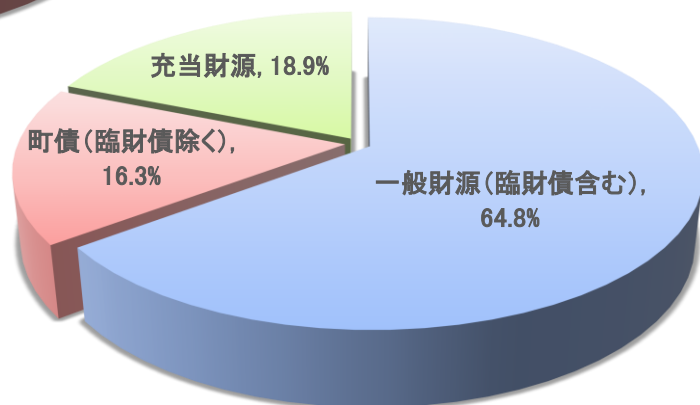
目的別分析では、税金などの収入がどの分野に配分されたかを見ることができます。性質別分析では、資産を取得するための経費、毎年必ず必要となる人件費や福祉関係費などの状況が分かります。大きく分けると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分かれます。

性質別経費と財源内訳の割合は次のとおりです。

性質別経費の割合



財源内訳



※特定の支出に対し、関連する収入がある場合、その支出に充当した収入を「充当財源」として区分しています。

当初予算の性質別分析と前年度比較

単位：千円

		30年度		29年度		増 減	伸び率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A)－(B)	
義務的経費	人件費	1,857,725	20.8%	1,829,893	22.6%	27,832	1.5%
	扶助費	976,353	10.9%	929,290	11.5%	47,063	5.1%
	公債費	572,310	6.4%	567,267	7.0%	5,043	0.9%
	小 計	3,406,388	38.1%	3,326,450	41.1%	79,938	2.4%
投資的経費	普通建設事業費	2,115,222	23.6%	835,617	10.3%	1,279,605	153.1%
	災害復旧事業費						
	小 計	2,115,222	23.6%	835,617	10.3%	1,279,605	153.1%
その他の経費	物件費	1,337,514	14.9%	1,430,515	17.7%	△ 93,001	△ 6.5%
	維持補修費	99,681	1.1%	118,107	1.5%	△ 18,426	△ 15.6%
	補助費等	1,281,663	14.3%	1,490,737	18.4%	△ 209,074	△ 14.0%
	積立金	969	0.0%	1,223	0.0%	△ 254	△ 20.8%
	投資及び出資金	20,320	0.2%	180,500	2.2%	△ 160,180	△ 88.7%
	貸付金	21,100	0.2%	27,320	0.3%	△ 6,220	△ 22.8%
	繰出金	659,888	7.4%	676,201	8.4%	△ 16,313	△ 2.4%
	予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
	小 計	3,431,135	38.2%	3,934,603	48.6%	△ 503,468	△ 12.8%
合 計		8,952,745	100.0%	8,096,670	100.0%	856,075	10.6%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

※人件費には、特別職、議会議員、委員、常勤の臨時職員賃金（社会保険料を含む）を含みます。

※扶助費のうち職員に係る児童手当（9,070千円）は人件費に振り替えています。

※29年度の公債費には、県から借り入れた母子家庭及び父子家庭小口資金借入金償還金（100千円）を含みます。

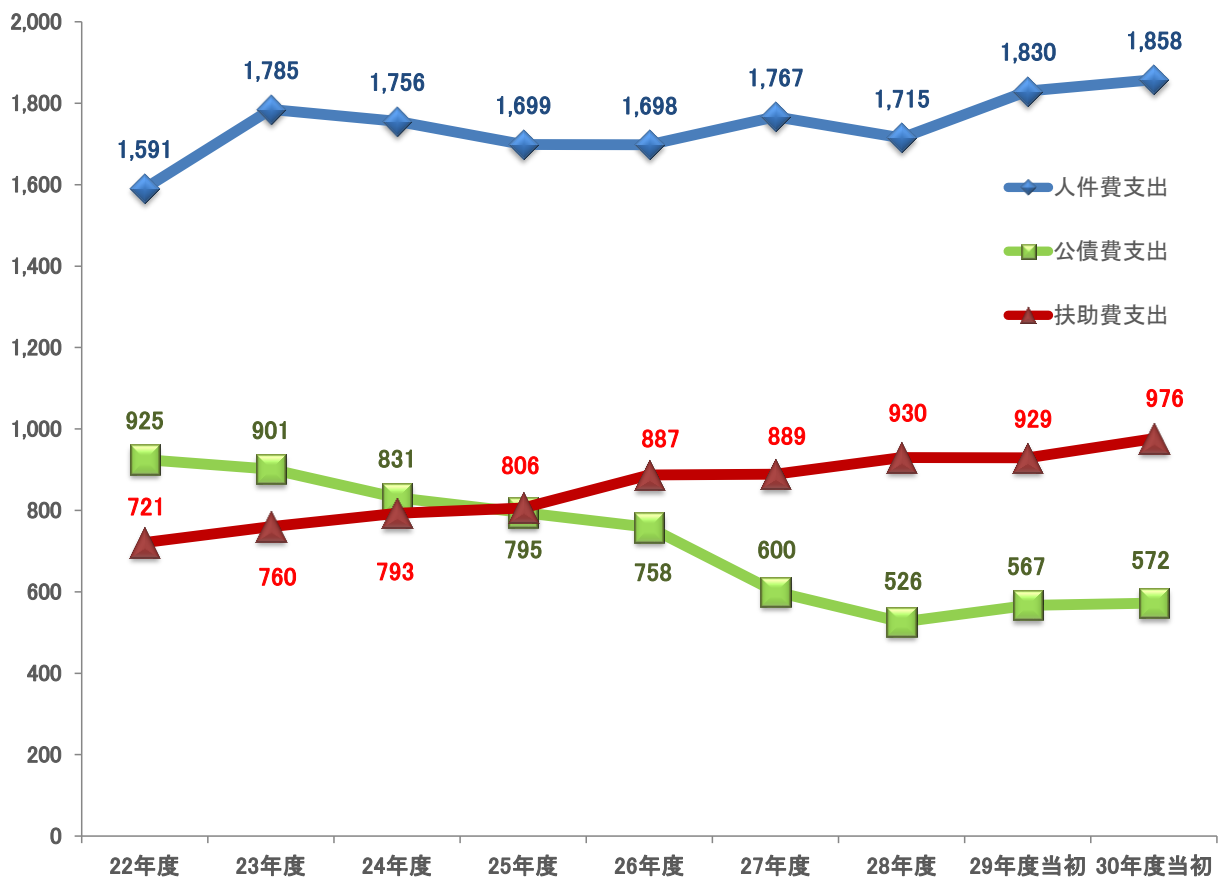
義務的経費

削ることのできない義務的な経費を言います。人件費や公債費、扶助費があります。常勤^[3]の臨時職員賃金も人件費に計上する取り扱いとしています。人件費は、一般職員だけでなく町長などの特別職、議員や各種委員など非常勤特別職の報酬も含まれます。それらを含めた人件費では、2,783万2千円増の18億5,772万5千円となりました。扶助費は、4,706万3千円増の9億7,635万3千円

となっています。公債費は、504万3千円増の5億7,231万円となっています。義務的経費の推移は次のとおりです。

義務的経費の推移

(単位：百万円)



※平成28年度までは決算額です。29、30年度は当初予算額です。

※人件費は、普通建設事業及び繰出金へ振り替えていません。

※常勤の臨時職員の賃金は人件費に、非常勤の臨時職員の賃金は物件費に計上しています。

児童数の減少等により児童手当は減少しているものの、障害福祉サービスの充実等により、障害者自立支援給付費支給事業費が増加するなど、扶助費の総額は徐々に増加しています。

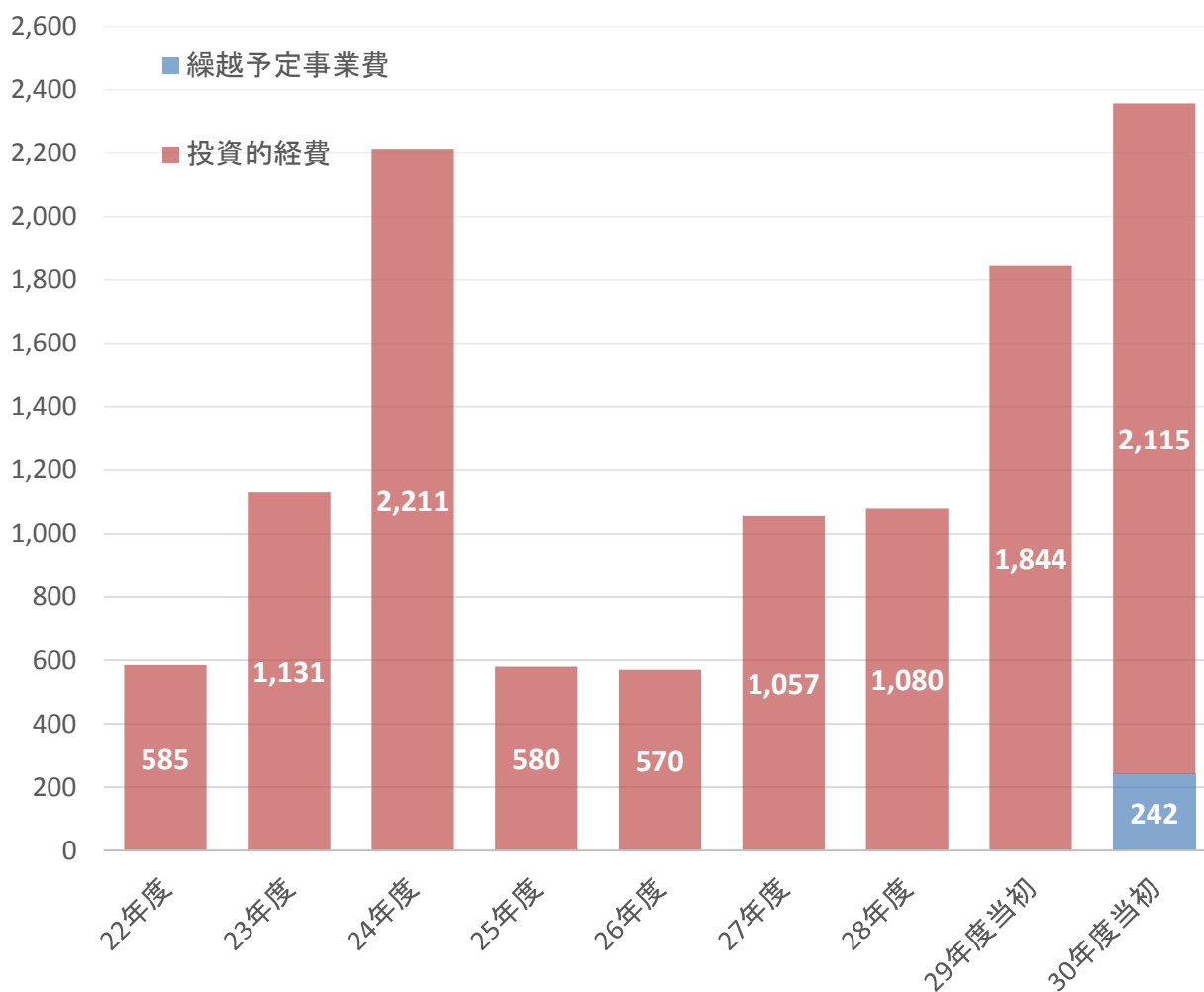
^[3] ここでは、正職員と同様の勤務形態である臨時職員を常勤として区分し、人件費として計上する取り扱いとしました。

投資的経費

道路や建物の建設、土地の購入などにかかった費用、さらにそれらに付随する費用です。また、災害が発生した場合の復旧費用などもここに含まれます。

投資的経費の推移

(単位：百万円)



※平成 28 年度までは決算額です。29、30 年度は当初予算額です。

※29 年度は、28 年度から繰越された給食センター改築事業 約 10 億 3,400 万円を加算し、29 年度当初予算に計上され繰越し予定の普通建設事業費 約 2,600 万円を控除しています。

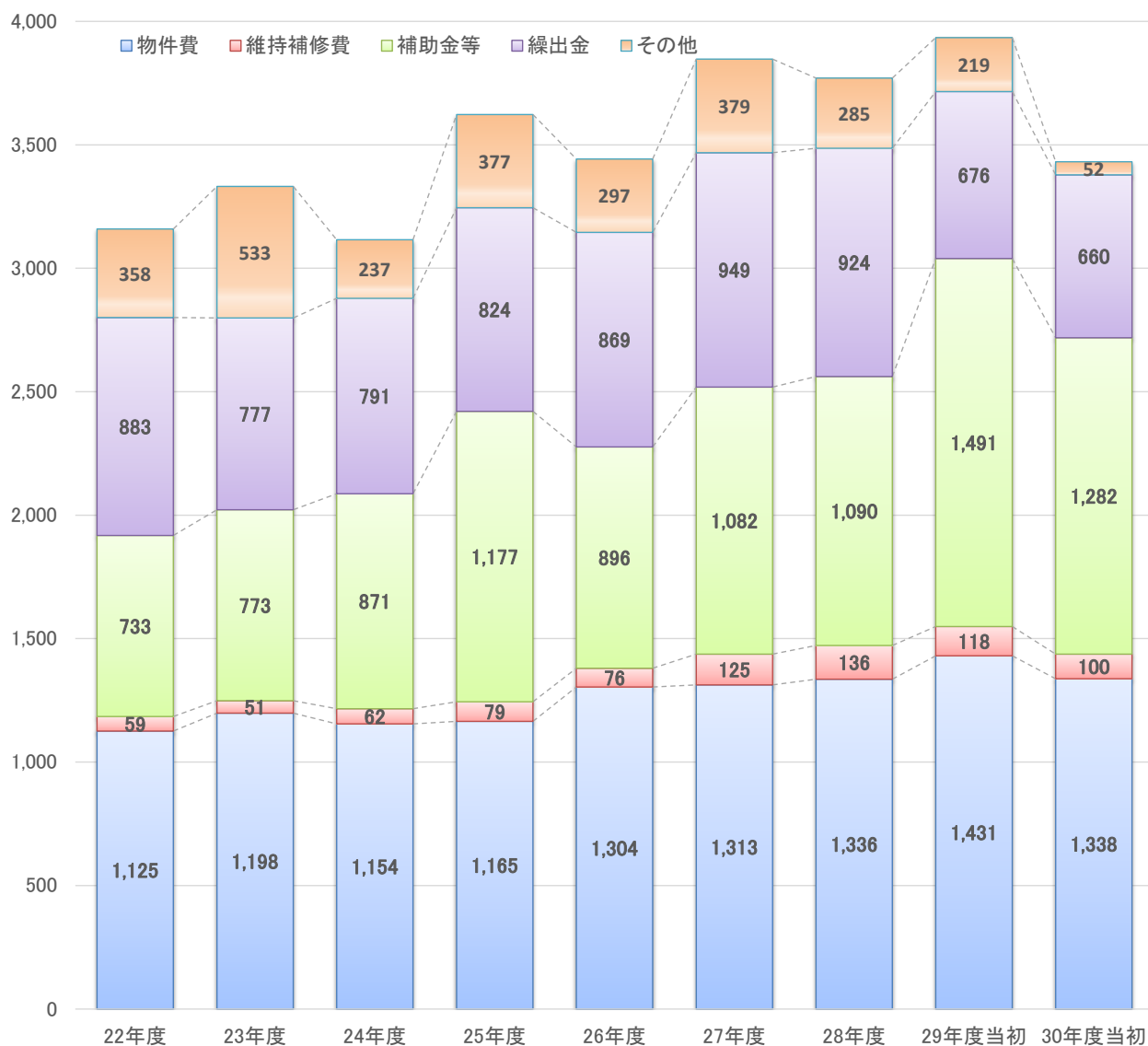
※30 年度は、29 年度から繰り越される予定の総合福祉センター、麻生保育所、道路、災害復旧事業費などの投資的経費 約 2 億 4,200 万円を含んでいます。

その他の経費

その他の経費は、物件費（非常勤の臨時職員賃金含む）、維持補修費、補助金等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費（当初予算のみ）です。その他の経費の推移は次のとおりです。

その他経費の推移

（単位：百万円）



※平成 28 年度までは決算額です。29、30 年度は当初予算額です。

※凡例のその他は、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費の合算額です。

議会事務局

単位: 千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 議会費	106,989			30	106,959	107,074	▲ 85
(1) 議員人件費、会議等費用弁償、視察研修旅費、議会だより発行等の議会運営費	90,081			30	90,051	90,490	▲ 409
(2) 一般職の人件費	16,908				16,908	16,584	324
2 監査委員費	819				819	769	50
(1) 監査委員報酬、研修旅費等	819				819	769	50
合 計	107,808			30	107,778	107,843	▲ 35

〔1 議会費〕1 款-1 項-1 目

- 町議会議員が、それぞれが属する委員会の所管事項に関する調査研究の一環として、先進自治体の行政視察を実施し、そこで得た見識を議案の審議等に役立てることにより、執行機関に対するチェック機関という町議会の役割の達成につながります。

- ・ 常任委員会（総務、厚生文教、産業建設、議会広報）の視察研修旅費 2,200 千円
- ・ 議会運営委員会視察研修旅費 540 千円

- 開かれた議会を推進するため、議会活動について広報紙又はインターネットなどにより情報を発信します。

- ・ 議会だよりの発行（年 4 回） 1,203 千円
- ・ 議会のインターネット映像配信 648 千円

総務課

単位:千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 一般管理費	529,968	1,440		7,072	521,456	569,537	▲ 39,569
(1) 庁舎全般の電話代、消耗品、郵送料等の一般事務費	26,281			3	26,278	27,541	▲ 1,260
(2) 区長報酬等の区長会運営費	12,309				12,309	12,345	▲ 36
(3) 臨時職員賃金、職員の福利厚生・研修等の人事管理費	36,761			1,624	35,137	46,842	▲ 10,081
(4) 例規追録費・システム借上等の例規審査事務費	2,723				2,723	5,445	▲ 2,722
(5) 特別職の人件費	32,190				32,190	31,990	200
(6) 一般職の人件費	419,704	1,440		5,445	412,819	445,374	▲ 25,670
2 文書広報費	7,265			146	7,119	11,589	▲ 4,324
(1) 広報紙発行、ホームページ管理等の広報広聴費	7,013			146	6,867	8,403	▲ 1,390
(2) 個人情報保護、情報公開、文書保存等の文書管理費	252				252	3,186	▲ 2,934
3 財産管理費	30,684			6,665	24,019	67,987	▲ 37,303
(1) 庁舎の清掃・修繕、機械設備の管理等の庁舎維持管理費	26,140			6,665	19,475	63,104	▲ 36,964
(2) 公用車の借上、燃料等の共用公用車維持管理費	4,544				4,544	4,883	▲ 339
4 情報管理費	86,624			3,236	83,388	90,351	▲ 3,727
(1) 情報機器の管理事務費	3,575			386	3,189	6,818	▲ 3,243
(2) 庁内ネットワークシステムの運営管理費	12,519			258	12,261	9,022	3,497
(3) 基幹系システムの運営管理費	59,210			2,346	56,864	58,137	1,073
(4) 情報系システムの運営管理費	11,320			246	11,074	16,374	▲ 5,054
5 生活安全対策費	10,259			49	10,210	11,638	▲ 1,379
(1) 交通安全施設整備、防犯灯設置補助等の生活安全対策費	10,259			49	10,210	11,638	▲ 1,379

6 選挙費	12,292	11,628			664	404	11,888
(1) 選管委員報酬等の選挙管理委員会運営費	555	1			554	248	307
(2) 選挙啓発ポスター募集等の選挙啓発費	110				110	156	▲ 46
(3) 知事選挙費	11,527	11,527				0	11,527
(4) 道後平野土地改良区総代選挙費	100	100				0	100
7 常備消防費	387,267				387,267	386,526	741
(1) 伊予消防等事務組合の運営に係る負担金	387,267				387,267	386,526	741
8 非常備消防費	36,593			401	36,192	33,628	2,965
(1) 消防団員の報酬、出動手当、被服など、消防団員の活動費	36,593			401	36,192	33,628	2,965
9 消防施設費	30,036		17,300		12,736	36,960	▲ 6,924
(1) 消火栓など、地域の消防施設等の整備・維持管理費	4,030				4,030	4,530	▲ 500
(2) 消防団の車庫・詰所・自動車など、消防団施設等の整備費	23,224		17,300		5,924	29,422	▲ 6,198
(3) 消防団施設等の維持管理費	2,782				2,782	3,008	▲ 226
10 防災費	43,121	2,567	19,300	16	21,238	14,142	28,979
(1) 災害対策本部の運営や防災訓練など、防災全般費	37,107	2,567	19,300	16	15,224	8,596	28,511
(2) 防災行政無線など、防災設備等の維持管理費	5,760				5,760	4,834	926
(3) 防災士養成、自主防災組織育成など、地域防災費	254				254	712	▲ 458
合 計	1,174,109	15,635	36,600	17,585	1,104,289	1,222,762	▲ 48,653

〔1 一般管理費〕 2 款-1 項-1 目

- 町長交際費 1,000 千円
- 名誉町民である山本敏孝氏を顕彰するため、庁舎及び砥部町文化会館に設置している名誉町民コーナーに山本敏孝氏のパネルを追加するとともに、陶板の肖像画も作成します。
 - ・名誉町民パネル作成委託料 397 千円 (新規)
- 区長会の円滑な運営と行政区の自治活動を支援します。
 - ・区長報酬(会長 1 人、副会長 4 人、幹事 8 人、区長 46 人) 7,783 千円
 - ・自治活動推進交付金 4,521 千円
- 行政事務を円滑に行うため臨時事務職員を雇用します。
 - ・行政支援業務(1 人) 3,000 千円
 - ・その他の一般行政事務(12 人) 26,807 千円
- 職員に多様な研修の機会を提供し職員の資質の向上に努めます。
 - ・職員研修費(旅費、研修負担金、講座委託) 1,499 千円
- 人事評価の客観性、公正性を高めるなど人事評価制度の円滑な運用に努めます。
 - ・人事評価システム運用支援業務委託 2,268 千円

〔2 文書広報費〕 2 款-1 項-2 目

- 広報とべ(月 1 回)の発行 5,394 千円

〔3 財産管理費〕 2 款-1 項-5 目 ※庁舎・公用車管理

- 庁舎の長寿命化対策のため、平成 31 年度に老朽化している庁舎外壁のシーリングの改修工事を行うため、設計を行います。
 - ・庁舎外壁シーリング改修工事設計委託料 2,404 千円 (新規)
- 庁舎前の花壇を整備するとともに、行幸啓及び行啓記念碑を設置します。
 - ・庁舎前花壇整備工事費 2,739 千円 (新規)

〔4 情報管理費〕 2 款-1 項-7 目

- 事務用パソコンを計画的に更新します。今年度からリースで対応します。
 - ・事務用パソコン 45 台 763 千円
- 全国の自治体が接続しているネットワーク(L G W A N)の機器の老朽化に伴い更改が行われるため、町のサーバー機器等の更改及び関連機器等の設定変更を行います。
 - ・L G W A Nサーバー機器等設定変更委託料 1,923 千円 (新規)
 - ・L G W A Nサーバー機器等購入費 1,710 千円 (新規)

〔5 生活安全対策費〕 2 款-1 項-9 目

- 交通安全施設の老朽化対策のため平成 29 年度から 5 年計画でカーブミラーの総点検を行います。今年度は 2 年目となります。
 - ・カーブミラー点検委託料(240 箇所) 960 千円
- 交通安全対策特別交付金(2,500 千円)の範囲内で、カーブミラー等の交通安全施設の整備及び維持管理を行っています。

- ・交通安全施設修繕料 300 千円
- ・交通安全施設整備工事費 2,200 千円
- 地域の防犯対策、地球温暖化対策のため行政区が行う防犯灯の整備を支援します。
 - ・LED防犯灯設置事業費補助金 2,768 千円(新設5基、取替218基)

〔6 選挙費〕2 款-4 項-6 目

- 平成30年11月30日の任期満了に伴う愛媛県知事選挙の執行に必要な投票管理者等の報酬、職員の時間外勤務手当、ポスター掲示板の設置などの必要経費を計上します。
 - ・県知事選挙費 11,527 千円

〔7 常備消防費〕9 款-1 項-1 目

- 砥部町、松前町、伊予市で組織する伊予消防等事務組合の議会、消防本部及び消防署の管理運営費を、構成市町の地方交付税算入額や配備職員数の割合等により負担します。
 - ・伊予消防等事務組合負担金 387,267 千円

〔8 非常備消防費〕9 款-1 項-2 目

- 災害時に迅速かつ的確な活動が行えるよう訓練、研修等を通じて消防団員の資質の向上に努めます。
 - ・団員報酬 9,640 千円
 - ・訓練出動に対する手当 11,082 千円
- 消防団員に支給している長靴が5年を経過したため、安全靴と防水の両方の機能を備えた防水型の安全靴に更新します。また、水防活動に必要な雨衣の破損分についても更新します。
 - ・長靴購入費 3,624 千円(305 足) **(新規)**
 - ・雨衣購入費 1,728 千円(200 着) **(新規)**
- 消防団員が退職した時の退職報償金の支給事務を組合に委託しています。消防団員の定員及び国勢調査人口により応分の負担をします。
 - ・市町総合事務組合負担金 7,209 千円

〔9 消防施設費〕9 款-1 項-3 目

- 購入から20年以上経過した消防団第6分団のポンプ車を更新します。
 - ・第6分団ポンプ車購入費(自賠責等の関連経費を含む。) 23,224 千円 **(新規)**

〔10 防災費〕9 款-1 項-4 目

- 自然災害に早期に対応するため、迅速かつ適切に予防的な避難勧告等の発令を行うとともに、その際に発生した防災活動等に係る経費について財政負担を軽減するため、保険に加入します。
 - ・全国町村災害対策費用保険料 999 千円 **(新規)**
- ※町が避難準備、避難勧告などの避難情報を発令した場合に保険金が支払われます。

年間支払限度額 15,000 千円	
1 事故支払限度額 3,000 千円	・「避難勧告」、「避難指示(緊急)」発令の場合 100% ・「避難準備・高齢者等避難開始」発令の場合 50%
<保険金の対象となる経費> ・避難所設置に必要な経費 ・炊き出し経費 ・被服等の生活必需品 ・時間外勤務手当 ・消防団員出動手当 など	

- 現在のアナログ方式の防災行政無線については、平成 34 年 11 月 30 日までに、デジタル方式に移行しなければなりませんので、計画的に更新を行います。

① 同報系防災行政無線 **(新規)**

年度	工種等	金額(千円)	左の財源(千円)		
			国県支出金	地方債	一般財源
平成 30 年度	実施設計	14,000		14,000	0
平成 31 年度	工 事	400,000		400,000	0
平成 32 年度	工 事	400,000		400,000	0
合 計		814,000		814,000	0

※ 地方債：緊急防災・減災事業債 充当率 100%

② 移動系防災行政無線 ※ I P 無線に変更 **(新規)**

年度	更新規模	金 額	左の財源		
			県支出金	地方債	一般財源
平成 30 年度	45 台	10,560	2,557		8,003
平成 31 年度	19 台	4,006			4,006
合 計	64 台	14,566	2,557		12,009

※ I P 無線：ドコモなどの携帯電話回線を利用した無線(毎月、1 台当たり 2,280 円の使用料が発生します。64 台の場合の年間使用料は、1,751,040 円)

※ 県支出金：石油貯蔵施設立地等対策交付金

- 平成 31 年度以降は、現在の Jアラート受信機が使用できなくなるため、平成 30 年度に新型受信機に更新します。(新規)

年度	区分	金 額	左の財源		
			国県支出金	地方債	一般財源
平成 30 年度	本庁舎	5,832		5,300	3,479
	広田支所	2,947			
合 計		8,779		5,300	3,479

※ 地方債：緊急防災・減災事業債 充当率 100%

- 災害に備え、物資の備蓄や地域の防災力の強化等に努めます。
 - ・災害救助用備蓄食糧の購入費 334 千円
(缶詰 888 缶、アルファ米 100 缶、パン 200 缶)
 - ・地域防災計画書印刷製本費(200 部) 530 千円
 - ・防災士^[4]養成費用(10 人分) 182 千円(旅費 72 千円、養成講座負担金 110 千円)
 - ・防災インストラクター^[5]養成講座費用弁償(10 人分) 72 千円
- 南海トラフ巨大地震を想定した町総合防災訓練を毎年校区毎に実施しています、平成 30 年度は、8 月に宮内小校区で行う予定です。
 - ・町総合防災訓練経費(訓練用食糧費など) 288 千円

^[4] 防災士になるには、次の講習を受けなければなりません。①NPO 法人日本防災士機構が認証した研修機関が実施する防災士研修講座、②消防署、日本赤十字社等公的機関が主催する「救急救命講習」

^[5] 防災インストラクターとは、防災に関する経験や技能、知識等を有している防災士を地域防災のリーダーとして県が認定するもので、所属の自主防災組織の育成だけでなく、組織の枠を越えて地域全体の防災力の強化を担う人材

企画財政課

単位: 千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 財政管理費	1,501			429	1,072	2,792	▲ 1,291
(1) 予算書の作成、財政調整基金等の積立、入札契約システムの運用等、予算管理及び契約執行等の財政管理費	1,501			429	1,072	2,792	▲ 1,291
2 財産管理費	428			428		1,028	▲ 600
(1) 土地建物(普通財産)の管理経費	428			428		1,028	▲ 600
3 企画調整費	397				397	7,821	▲ 7,424
(1) 総合計画等審議会等の委員報酬、総合計画進捗管理、行政改革、男女共同参画等に必要経費	397				397	7,821	▲ 7,424
4 統計総務費	53	30			23	232	▲ 179
(1) 統計調査員確保等の統計事務全般経費	53	30			23	232	▲ 179
5 基幹統計調査費	1,258	1,258				837	421
(1) 学校基本調査費 (調査物品購入等の調査に必要な経費。以下同じ。)	6	6				6	0
(2) 工業統計調査費	171	171				165	6
(3) 農林業センサス費	30	30				0	30
(4) 経済センサス費	10	10				0	10
(5) 住宅・土地統計調査費	1,041	1,041				98	943
○ 就業構造基本調査費	0					568	▲ 568
6 公債費	572,310			15,230	557,080	567,167	5,143
(1) 町債借入金に対する元金、利子の償還金、一時借入金利子	572,310			15,230	557,080	567,167	5,143
7 予備費	10,000				10,000	10,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	10,000				10,000	10,000	0
合 計	585,947	1,288		16,087	568,572	589,877	▲ 3,930

〔1 財政管理費〕 2 款-1 項-3 目

- 予算や決算統計など財政運営にかかる経費と入札や契約事務にかかる経費です。県市町連携事業により、平成 28 年度に導入した電子入札の適正な運用に努めます。

- ・ えひめ電子入札共同システム負担金(県負担金) 547 千円

〔2 財産管理費〕 2 款-1 項-5 目

- 拾町の旧町営住宅跡地について、3 区画中 2 区画を売却しました。平成 23 年の不動産鑑定から年数が経過したため、再度不動産鑑定を行い、売却を進めます。

- ・ 町有地不動産鑑定委託料 157 千円(新規)

〔3 企画調整費〕 2 款-1 項-6 目

- 総合計画、総合戦略の進捗管理及び県・市町連携施策の総合調整に関する事務経費です。

- ・ 総合計画等審議会委員報酬 168 千円

〔4 統計調査総務費〕 2 款-5 項-1 目

- 統計調査全般経費です。

〔5 基幹統計調査費〕 2 款-5 項-2 目

- 毎年実施している学校基本調査や5年毎に実施する農林業センサス(準備調査)などに係る(調査員報酬、消耗品費などの調査活動に係る経費)

- ・ 学校基本調査 工業統計調査 農林業センサス(準備調査) 経済センサス基礎調査(準備調査) 住宅・土地統計調査

〔6 公債費〕 12 款-1 項-1 目・2 目

- 町の借入にかかる元金と利子の償還金です。

- ・ 元金 515,955 千円

- ・ 利子 55,855 千円

- ・ 一時借入金利子 500 千円

地域振興課

単位:千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 振興対策費	50,578	2,225		30,788	17,565	27,986	22,592
(1) 集会所、広場の整備補助等の地域振興対策費、愛媛FC、愛媛MP、愛媛OV交流イベント等のプロスポーツ支援費	26,688	125		24,565	1,998	4,156	22,532
(2) 地域公共交通会議委員報酬、デマンドタクシー運行委託等の地域公共交通推進費	7,219				7,219	9,280	▲ 2,061
(3) 青少年の海外交流補助等の国際交流費	4,157			3,000	1,157	4,088	69
(4) 地域おこし協力隊の賃金・研修費、移住者住宅改修補助等の移住対策費	9,291	2,100			7,191	7,460	1,831
(5) ふるさと納税者に対する返礼品、ポータルサイトの利用料等のふるさと納税推進費	3,223			3,223		3,002	221
2 労働諸費	15,000			15,000		27,005	▲ 12,005
(1) 労働者住宅建設資金預託による勤労者への福祉増進対策費	15,000			15,000		27,005	▲ 12,005
3 商工総務費	60,417				60,417	32,795	27,622
(1) 公用車維持管理等の商工総務費	0					231	▲ 231
(2) 一般職人件費	60,417				60,417	32,564	27,853
4 商工業振興費	21,393			9,348	12,045	16,520	4,873
(1) アンテナショップ運営、中小企業制度資金利子補給、町商工会運営交付金等の商工業振興費	21,393			9,348	12,045	16,520	4,873
5 砥部焼振興費	18,520			12,540	5,980	22,757	▲ 4,237
(1) 砥部焼陶芸塾開催、砥部焼協同組合等の団体への交付金、砥部焼まつり運営等の砥部焼振興費	18,520			12,540	5,980	22,757	▲ 4,237

6 観光費	50,121	1,557		9,244	39,320	50,330	▲ 209
(1) 観光パンフレット等の作成、観光宣伝(町観光協会補助)、とべ温泉特別会計繰出金等の観光振興費	36,572	1,557		9,120	25,895	35,937	635
(2) 陶街道五十三次ポイント清掃、管理及びスタンプラリー記念品等の関連経費	4,120			94	4,026	3,004	1,116
(3) 農村工芸体験館指定管理料等の施設運営管理費	1,673				1,673	2,397	▲ 724
(4) 交流ふるさと研修の宿の施設運営管理費	1,496				1,496	1,123	373
(5) 峡の館指定管理料等の施設運営管理費	6,260			30	6,230	7,869	▲ 1,609
7 陶芸創作館費	17,083			10,090	6,993	17,866	▲ 783
(1) 臨時雇賃金、施設の保守、陶土購入等の施設管理運営費	17,083			10,090	6,993	17,866	▲ 783
8 伝統産業会館費	29,880	804		12,181	16,895	88,444	▲ 58,564
(1) 臨時雇賃金、商品仕入、施設保守等の施設管理運営費	29,880	804		12,181	16,895	88,444	▲ 58,564
9 消費者行政推進費	896	414			482	978	▲ 82
(1) 消費生活相談員の報酬、職員研修費、副読本印刷等の消費者行政推進費	896	414			482	978	▲ 82
合 計	263,888	5,000		99,191	159,697	284,681	▲ 20,793

〔1 振興対策費〕 2 款-1 項-8 目

- 愛媛 F C、愛媛マンダリンパイレーツ及び愛媛オレンジバイキングスとタイアップして選手との交流イベントを開催するなどしてプロスポーツを支援します。
 - ・プロスポーツ・ファン交流イベント委託料 600 千円(200 千円×3 団体)
 - ・愛・野球博負担金 250 千円 ※野球を切り口とした県・市町連携事業(新規)
- 行政区の集会所や広場の整備に対し補助を行い、地域コミュニティの活性化と住民主体のまちづくりを推進します。
 - ・集会所整備事業費補助金 25,339 千円
(天神区新築 24,208 千円、その他 4 区 1,131 千円)
 - ・広場整備事業費補助金 226 千円(2 区)
- 伊予鉄道のバス路線が廃止された広田地域及び砥部地域の一部において、デマンド型のりあいタクシー^[6]を運行し、高齢者などの交通手段を確保します。
 - ・砥部のりあいタクシー運行委託料 596 千円(万年、鶺鴒ノ崎、大角蔵、八倉・田ノ浦)
 - ・広田のりあいタクシー運行委託料 4,635 千円(広田地域)
- 路線バスの利用促進及び利便性向上のため、バス停の上屋を設置します。
 - ・バス停上屋設置工事費(1 箇所) 1,750 千円(宮内交差点)
- 平成 29 年度に引き続き、ポーランド共和国に町民を派遣し交流事業を行います。
 - ・青少年国際交流事業費 4,157 千円
(記念品 6 千円、職員随行 631 千円、研修生旅費補助 3,520 千円)
- 人口減少対策として、砥部町への移住を促進します。平成 30 年度は、地域おこし協力隊を 1 人増員します。
 - ・地域おこし協力隊導入事業 4,460 千円(拡充)
(賃金 3,471 千円、旅費 692 千円、需用費 65 千円、使用料 226 千円、負担金 6 千円)
 - ・移住者住宅改修支援事業費補助金 4,200 千円
- 財源確保と合わせて、地場産業の振興や交流人口の拡大を図るため、ふるさと納税を推進します。10,000 千円を目標とします。
 - ・ふるさと納税返礼品(砥部焼、柑橘など) 2,450 千円

〔2 労働諸費〕 5 款-1 項-1 目

- 四国労働金庫が行う自治体提携融資制度を活用して勤労者に対して住宅建設資金の貸付を行い、勤労者の生活負担の軽減と福祉の増進を図るため、四国労働金庫へ資金を預託します。

^[6] 予約制の乗合タクシーで、あらかじめ運行日時を定めています。

- ・四国労働金庫への預託金 15,000 千円

〔3 商工総務費〕 7 款-1 項-1 目

- 一般職の人件費です。

〔4 商工業振興費〕 7 款-1 項-2 目

- 首都圏における砥部焼をはじめとする町産品の認知度向上及びニーズ把握のため、東京都で 15 日間のアンテナショップを開催し、砥部焼などの町産品販売やロクロ体験などを行います。また、オープン前に事業所向けの商談会を開催します。

- ・東京でのアンテナショップ関係経費 5,383 千円

(旅費 1,737 千円、運搬費 286 千円、使用料 12、運営委託料 3,348 千円)

- 中小企業の金融機関からの借入金に対する利子補給や、東温市とタイアップした中小零細企業販路拡大ステップアップ事業を開催するなど、中小企業の経営の安定化と地域経済の活性化を図ります。

- ・中小企業制度資金利子補給金 2,180 千円

- ・中小企業振興資金融資事業(預託金) 6,000 千円(新規)

- ・東温市・砥部町中小零細企業販路拡大ステップアップ事業負担金 245 千円

- ・松山圏域中小企業商談力向上支援事業負担金 120 千円

- 商工業の振興を図るため、商工団体への支援を行います。

- ・町商工会交付金 7,000 千円

〔5 砥部焼振興費〕 7 款-1 項-3 目

- 砥部焼の技と文化を継承し、新しい砥部焼の造形・デザインを創造できる人材を育成するとともに、砥部焼関係団体への支援を行うなどして、砥部焼の振興を図ります。

- ・砥部焼陶芸塾運営委託料 2,074 千円

- ・砥部焼協同組合交付金 5,000 千円(うち陶石確保問題に対する交付金 4,000 千円)

- 砥部町の主産業である砥部焼及びその他の町産品を広くPRし、窯元等と来訪者が直接対面することで砥部焼等への理解を深め、ファン層及び販路拡大につなげます。

- ・砥部焼まつり運営費負担金 2,000 千円(春)

- ・秋の砥部焼まつり運営負担金 5,946 千円

- 砥部焼の器を使って、酒や料理を楽しみ、灯籠や風鈴を目や耳で楽しむ場を提供することにより、砥部焼の知名度、イメージアップを図ります。

- ・砥部焼KANPAIフェス運営負担金 1,500 千円

〔6 観光費〕 7 款-1 項-4 目

- 観光客の誘致を図るため観光関係団体と連携して観光情報の発信に努めます。
 - ・総合観光パンフレットの増刷（日本語版 30,000 部，英語版 1,000 部）1,095 千円
 - ・町観光協会補助金 8,041 千円（うち、町映画製作実行委員会負担金 5,000 千円（新規））
 - ・陶街道五十三次事業 4,120 千円（賃金、スタンプラリー完巡記念品、応援事業補助金など）
- とべ温泉の財源不足を補うため、一般会計からとべ温泉特別会計に必要な額を繰り出し、とべ温泉の経営の安定を図ります。
 - ・とべ温泉特別会計繰出金 24,489 千円
- 農村工芸体験館、交流ふるさと研修の宿、峡の館の 3 施設について、指定管理者制度^[7]により、効率的で充実したサービスに努めます。
 - ・農村工芸体験館（指定管理者：T・T・S 砥部焼体験サポート）1,020 千円
 - ・交流ふるさと研修の宿（指定管理者：グリーンプロジェクト）0 円
 - ・峡の館（指定管理者：有限会社砥部町産業開発公社）4,278 千円

〔7 陶芸創作館費〕 7 款-1 項-5 目

- 砥部焼の体験を通して、地場産業に対する理解を深め、砥部焼の発展に努めます。
 - ・作業員等の賃金（6 人） 8,838 千円
 - ・素焼などの原材料費 3,060 千円

〔8 伝統産業会館費〕 7 款-1 項-6 目

- 砥部焼の歴史的資料や優れた作品の展示紹介、砥部焼に関する資料収集などを行い、砥部焼の振興を図ります。平成 30 年度は、近年増加傾向にある外国人観光客に対応することで利便性及び満足度を高め観光客数増に繋げるため、館内の説明表記の多言語化を行います。
 - ・館長報酬 2,400 千円
 - ・賃金（6 人） 7,771 千円
 - ・砥部焼伝統産業会館館内説明表記多言語化事業（多言語対応 QR Translator 導入委託料） 1,610 千円（新規）

^[7] 地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社やその他の団体に委託することができる制度。公の施設の管理、運営に民間等のノウハウを導入することで、効率化を目指すものです。

〔9 消費者行政推進費〕 7 款-1 項-7 目

- 消費生活相談員による消費者トラブルの相談業務などを実施し、消費者行政の維持、強化を図ります。また、小・中学校の児童生徒に対する消費者教育を定着させるとともに、子どもの保護者に対する啓発にも努めます。

- ・消費生活相談員報酬 530 千円

※ 砥部町、東温市及び松前町で 1 人の消費生活相談員を雇用しています。砥部町の勤務日は、毎週木曜日と毎月第 3 金曜日となっています。

会計課

単位: 千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 会計管理費	335				335	332	3
(1) 決算書その他の財務書類の作成等の会計管理費	335				335	332	3
合 計	335				335	332	3

〔1 会計管理費〕 2 款-1 項-4 目

● 公金の適正な出納及び保管に努めるなど、適正かつ的確な会計事務を行います。

- ・ 決算書等の印刷製本費 314 千円

◎会計課

地方自治法の規定に基づき、会計管理者（砥部町では、会計課長がその職を務めています。）に属する事務を処理させるための組織として、会計課を設置しています。

一 会計課の業務 一

会計管理者は、現金、有価証券及び物品の出納保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の確認など、地方公共団体の会計事務をつかさどることとされており、町長と独立した権限を有しています。

会計課の普段の業務は、会計管理者の指示を受け、支出関係書類等の審査、税金や使用料などの収納、資金の運用、決算の調製などを行っています。

- ・ 予算に基づき適正に支出されているか。
- ・ 法令、規則等に違反していないか。

戸籍税務課

単位: 千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 税務総務費	93,231	30,000		1,550	61,681	117,717	▲ 24,486
(1) 住民税、固定資産評価等のシステムの維持更新、愛媛地方税滞納整理機構への費用負担等の徴税に係る総務的経費	20,869			1,550	19,319	41,524	▲ 20,655
(2) 一般職人件費	72,362	30,000			42,362	76,193	▲ 3,831
2 賦課徴収費	8,699			1,260	7,439	9,069	▲ 370
(1) 納付書、納税通知書等の印刷、住民税賦課データ入力、過誤納還付等の賦課徴収費	8,699			1,260	7,439	9,069	▲ 370
3 住民基本台帳費	33,023	2,956		7,973	22,094	32,609	414
(1) 住民票等証明書、旅券の交付等に係る経費	1,378	114		1,264		1,275	103
(2) マイナンバーカード等関連事務に係る経費	2,212	2,086		126		2,202	10
(3) 一般職人件費	29,433	756		6,583	22,094	29,132	301
合 計	134,953	32,956		10,783	91,214	159,395	▲ 24,442

〔1 税務総務費〕 2 款-2 項-1 目

●平成 30 年度から 6 年かけて固定資産家屋全棟調査を行います。(新規)

事業名	固定資産家屋全棟調査委託業務						
予算額	5,897 千円			前年度増減	5,897 千円		
予算区分	2 款 総務費		2 項 徴税費		1 目 税務総務費		
予算内訳 (千円)	委託料	5,897		財源 (千円)	国庫支出金		
					県支出金		
					地方債		
					その他特定財源		
					一般財源	5,897	
事業目的	町内にある家屋の全棟調査を実施し実態を正確に把握することにより、すでに課税されている家屋との公平性を期し、公正で適正な課税を行うとともに、全棟調査結果をGISデータに反映して家屋の状態を可視化することにより効率的な評価管理することを目的とします。						
事業概要	第1次から第3次調査に分けて調査を行います。						
	○ 第1次調査(平成30年度)						
	航空写真等を活用した課税台帳との机上照合及びサンプリング調査を実施し、未評価・滅失家屋の把握や実地調査の具体的な作業計画を立てます。						
	○ 第2次調査(平成31年度～33年度)						
	町内の家屋全棟について外観調査を実施します。						
	○ 第3次調査(平成34年度～35年度)						
	実地調査を行った家屋について評価調書を作成し家屋課税台帳へ登録を行い、滅失が確認できた家屋については家屋課税台帳の登録を削除します。また、全棟調査結果をGISデータに反映させ土地についても見直しを行います。						
	■総事業費 69,921 千円						
	(30年度) (31年度) (32年度) (33年度) (34年度) (35年度)						
	第1次調査	5,897					
	第2次調査		18,954	19,656	15,866		
	第3次調査					8,424	1,124

〔2 賦課徴収費〕 2 款-2 項-2 目

- 申告や課税、徴収にかかる経費です。
- 平成 30 年度から、軽自動車税のコンビニ収納を始めます。
 - ・コンビニ収納手数料 255 千円

〔3 住民基本台帳費〕 2 款-3 項-1 目

- 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、砥部町のオリジナル婚姻届や出生記念品を贈ることにより、住民の定着を図っています。
 - ・出生記念品 432 千円
- マイナンバーカード等関連事務を、地方公共団体情報システム機構に委任して行っています。
 - ・通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 2,128 千円

介護福祉課

単位: 千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 社会福祉総務費	93,089	2,832		24	90,233	83,046	10,043
(1) 災害見舞金、戦没者追悼式、社会福祉協議会・伊予地区保護司会等の団体に対する補助・交付金等	25,848			24	25,824	26,033	▲ 185
(2) 民生児童委員報償費、民生児童委員協議会運営委託、同会運営交付金等の民生児童委員運営費	7,304	2,832			4,472	7,292	12
(3) 一般職人件費	59,937				59,937	49,721	10,216
2 障害者福祉費	475,455	343,646		1,745	130,064	413,724	61,731
(1) 障害者相談員謝礼、障がい者タクシー利用助成等の障害者福祉総務費	5,660	163			5,497	10,085	▲ 4,425
(2) 心身障害者扶養共済事業費(県に対する負担金、事務費)	2,529	30		1,745	754	2,817	▲ 288
(3) 特別児童扶養手当の支給に係る事務費	86	86				87	▲ 1
(4) 手話通訳等のコミュニケーション支援、相談支援、地域活動支援センター補助、日常生活用具の給付等の地域生活支援事業費	19,048	9,178			9,870	18,821	227
(5) 障害支援区分認定、障害福祉サービス、補装具交付、障害児通所給付等の障害者自立支援給付費支給事業費	430,964	321,376			109,588	365,111	65,853
(6) 更生医療、育成医療、療養介護医療の給付費支給事業費	17,168	12,813			4,355	16,803	365

3	老人福祉費	68,616	203		1,116	67,297	73,492	▲ 4,876
	(1) 白寿・米寿者報償、松山広域福祉事務組合等の組合に対する負担、養護老人ホーム施設入所者措置費等	55,309			1,116	54,193	63,137	▲ 7,828
	(2) とべ温泉バスの運行、はりきゅうマッサージ施術助成、寝たきり高齢者介護手当支給等の高齢者在宅福祉サービス費	5,146				5,146	4,153	993
	(3) 老人クラブ運営委託、同クラブ育成交付金等の高齢者福祉団体育成費	8,161	203			7,958	6,202	1,959
4	老人福祉施設費	28,147			6,417	21,730	26,469	1,678
	(1) 高齢者生活福祉センター運営費	6,733				6,733	6,321	412
	(2) 生活支援ハウス運営費	5,470			960	4,510	6,096	▲ 626
	(3) 老人福祉センター運営費	3,886			777	3,109	5,876	▲ 1,990
	(4) 老人憩の家(砥部、広田)運営費	5,091			437	4,654	5,334	▲ 243
	(5) 老人生きがいの家運営費	6,967			4,243	2,724	2,842	4,125
5	介護保険総務費	315,362	133		100	315,129	335,764	▲ 20,402
	(1) 障害者ホームヘルプサービス支援措置、介護保険特別会計(保険事業勘定、サービス事業勘定)繰出金等	299,007	133		100	298,774	317,190	▲ 18,183
	(2) 一般職人件費	16,355				16,355	18,574	▲ 2,219
6	総合福祉センター(仮称)建設事業費	516,240	14,686	476,400	25,154		17,716	498,524
	(1) 工事監理委託、工事請負費	516,240	14,686	476,400	25,154		17,716	498,524
7	児童福祉総務費	305,778	258,093			47,685	317,908	▲ 12,130
	(1) 児童手当の支給	305,778	258,093			47,685	317,908	▲ 12,130
8	災害救助費	10				10	10	0
	(1) 災害救助法に基づく救助の実施費用	10				10	10	0
合 計		1,802,697	619,593	476,400	34,556	672,148	1,268,129	534,568

〔1 社会福祉総務費〕 3 款-1 項-1 目

- 社会福祉協議会が行う地域福祉事業等の運営について財政的側面から支援します。

- ・社会福祉協議会運営費補助金 23,551 千円

◎町が社会福祉協議会に委託している事業 ※公益事業を除く

- ・高齢者等支援事業(スポーツ大会等の老人クラブに関する事務) 2,294 千円
- ・老人福祉センター管理業務 1,584 千円
- ・心配ごと相談事業 638 千円
- ・民生児童委員協議会運営 1,053 千円
- ・相談支援事業 960 千円
- ・生活支援コーディネーター事業 3,376 千円

- 児童、高齢者、低所得者などの相談や助言など、地域福祉の向上のため、民生(児童)委員^[8]に活動経費を支給します。

- ・民生児童委員報償費 5,704 千円 (48 人)

〔2 障害者福祉費〕 3 款-1 項-2 目

- 障がい者等の経済的負担の軽減や社会参加の促進を図ります。

- ・障がい者タクシー利用助成事業費(扶助費) 4,857 千円

- 社会福祉法人南風会が実施する地域活動支援センター「ひとやすみ」に対して助成を行い、障がいの者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図ります。

- ・地域活動支援センターⅢ型事業費補助金 6,360 千円

- 障がいの者の状況に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、移動支援、またストマ用装具や紙おむつなどの日常生活用具を給付し、障がいの者の日常生活を支援します。

- ・移動支援事業費(扶助費) 2,376 千円

- ・日常生活用具給付費(扶助費) 6,892 千円

- 居宅介護、短期入所などの障害福祉サービス費、補装具費、更生医療費等を給付し、障がいの者の自立を支援します。

- ・居宅介護、生活介護などの障害福祉サービス費(扶助費) 354,204 千円

- ・補装具費(扶助費) 4,070 千円

^[8] 民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく(無報酬)、ボランティアとして活動しています(任期は3年、再任可)。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされています。

- ・障害児通所給付費(扶助費) 70,064 千円
- ・更生医療給付費(扶助費) 15,040 千円
- ・育成医療給付費(扶助費) 44 千円
- ・療養介護給付費(扶助費) 2,003 千円 ほか

〔3 老人福祉費〕3 款-1 項-3 目

- 高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる仕組みづくり、安心して住み慣れた地域で暮らせるための仕組みづくりに努めます。

- ・在宅寝たきり高齢者等介護手当支給費 2,040 千円
- ・白寿者、米寿者等記念品 4,372 千円
- ・高齢者運転免許自主返納支援費(報償費) 320 千円 (新規)

65 歳以上の運転免許自主返納者に対し、町内タクシー業者のタクシーチケット(のりあいタクシー含む。)5,000 円分又は伊予鉄 IC い〜カード 5,000 円分を贈呈します。

- 身体上又は環境上及び経済的理由により居宅で生活することが困難な高齢者を、養護老人ホームなどの施設入所により福祉の向上を図ります。

- ・一部事務組合負担金(伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合、松山広域福祉事務組合) 40,740 千円
- ・養護老人ホーム施設入所措置費(扶助費) 10,140 千円

〔4 老人福祉施設費〕3 款-1 項-4 目

- 老人福祉施設の利用促進をとおして健康づくり、生きがいづくりを推進します。

- ・高齢者生活福祉センター運営費 6,733 千円 (デイサービス事業。広寿会に委託)
- ・生活支援ハウス運営費 5,470 千円 (高齢者の集合住宅で、広寿会に管理運営を委託)
- ・老人福祉センター、老人憩いの家(砥部・広田)、老人生きがいの家運営費 15,944 千円

〔5 介護保険等対策費〕3 款-1 項-9 目

- 介護保険事業特別会計への繰出 298,728 千円

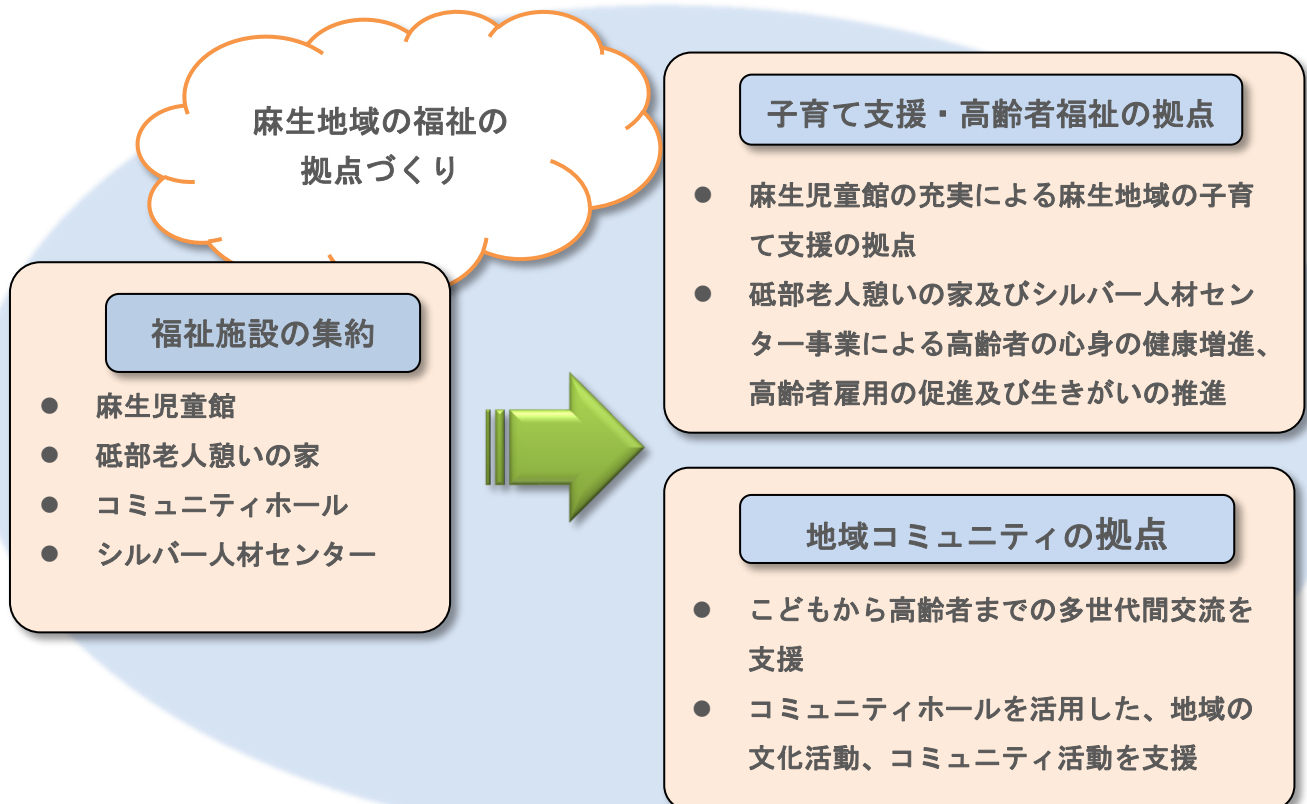
単位: 千円

区 分	30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
保険事業勘定法定分	246,746	253,106	▲ 6,360	法定12.5%分
地域支援事業	19,187	15,856	3,331	
事業勘定(事務費分)	29,939	38,139	▲ 8,200	
低所得者保険料軽減	0	4,287	▲ 4,287	
サービス事業勘定	2,856	5,503	▲ 2,647	
合 計	298,728	316,891	▲ 18,163	

※全額一般財源です。

〔6 総合福祉センター（仮称）建設事業費〕 3 款-1 項-10 目

事業名	総合福祉センター(仮称)建設事業					
予算額	516,240 千円			前年度増減		498,524 千円
予算区分	3 款 民生費		1 項 社会福祉費		10 目 総合福祉センター (仮称)建設事業費	
予算内訳 (千円)	委託料	8,640	財源 (千円)	国庫支出金	13,390	
	工事請負費	507,600		県支出金	1,296	
				地方債	476,400	
				基金繰入	25,154	
				一般財源		
事業目的	老朽化している砥部老人憩いの家と麻生児童館を集約し機能強化を図るとともに、多様な世代間交流など、麻生地域の福祉の拠点づくりを推進します。					
事業概要	○鉄骨造 2 階建 ○延床面積：1,300 m ² 程度 ○麻生児童館、砥部老人憩いの家、町シルバー人材センター、コミュニティホール、避難所などの防災機能を持たせます。 ○今後の予定 ・平成 30 年 6 月 本体工事着工（入札により業者を決定） ・平成 31 年 1 月 本体工事完了 ・平成 31 年 2 月～3 月 外構工事、引越 ・平成 31 年 4 月 供用開始					



〔7 児童手当費〕 3 款-2 項-1 目

●生活の安定、児童の健やかな成長など子育てを支援するため児童手当を支給します。

・ 児童手当 305,690 千円

児童手当一人あたりの支給月額

区分		支給額
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了前	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円



総合福祉センター（仮称）完成予想図

子育て支援課

単位: 千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 児童福祉総務費	449,452	234,091		13,014	202,347	201,979	247,473
(1) 子ども・子育て支援会議委員報酬、子育てワンストップサービス事業、認定こども園施設整備交付金等	207,171	136,520			70,651	1,549	205,622
(2) 砥部小放課後児童クラブ運営費	9,788	6,578		2,590	620	7,812	1,976
(3) 宮内小放課後児童クラブ運営費	21,628	10,440		2,730	8,458	8,920	12,708
(4) 麻生小放課後児童クラブ運営費	18,022	8,832		4,240	4,950	19,707	▲ 1,685
(5) 広田小放課後児童クラブ運営費	3,541	1,874		454	1,213	3,566	▲ 25
(6) 私立保育所広域保育委託、幼稚園・認定子ども園・保育所施設型給付費負担金等の子ども子育て支援費	115,458	57,019		3,000	55,439	107,452	8,006
(7) ファミリー・サポート・センター運営、病児病後児保育、つどいの広場等の子育て支援費	15,504	10,674			4,830	15,837	▲ 333
(8) おむつ等の子育て用品購入費助成	10,178	1,600			8,578	10,472	▲ 294
(9) 赤ちゃんふれあい体験、結婚支援等の少子化対策費	1,037	554			483	1,191	▲ 154
(10) 一般職人件費	47,125				47,125	25,473	21,652
2 保育所費	795,130		484,900	103,963	206,267	333,391	461,739
(1) 砥部保育所運営費	0					55,412	▲ 55,412
(2) 宮内保育所運営費 (臨時保育士等の賃金、保育消耗品、給食材料、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	63,689			19,039	44,650	62,802	887
(3) 麻生保育所運営費	628,437		484,900	84,368	59,169	88,963	539,474
(4) 広田保育所運営費	12,223			556	11,667	12,392	▲ 169
(5) 保育料徴収経費等の保育所共通費	635				635	506	129
(6) 保育士人件費	90,146				90,146	113,316	▲ 23,170

3	児童館費	14,886			36	14,850	15,062	▲ 176
	(1) 砥部児童館運営費 (館長報酬、児童厚生員賃金、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	7,656			36	7,620	7,577	79
	(2) 麻生児童館運営費	7,230				7,230	7,485	▲ 255
4	認定こども園費	119,459	4,512		18,704	96,243	0	119,459
	(1) 砥部こども園費	63,465	4,512		18,704	40,249	0	63,465
	(2) 保育教諭人件費	55,994				55,994	0	55,994
5	幼稚園費	80,168	1,785		9,426	68,957	116,637	▲ 36,469
	(1) 麻生幼稚園運営費 (臨時教諭等の賃金、保育消耗品、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	14,027	774		5,005	8,248	11,807	2,220
	(2) 宮内幼稚園運営費	12,665	774		4,421	7,470	11,430	1235
	(3) 砥部幼稚園運営費	0					9,954	▲ 9,954
	(4) 私立幼稚園就園奨励費補助金	1,016	237			779	2,300	▲ 1,284
	(5) 幼稚園教諭人件費	52,460				52,460	81,146	▲ 28,686
合 計		1,459,095	240,388	484,900	145,143	588,664	667,069	792,026

〔1 児童福祉総務費〕 3 款-2 項-1 目

事業名	第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定業務(新規)				
予算額	1,789 千円		前年度増減	1,789 千円	
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費
予算内訳 (千円)	印刷製本費	65	財源 (千円)	国庫支出金	
	通信運搬費	124		県支出金	
	委託料	1,600		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,789
事業目的	子ども・子育て支援法の規定に基づき、これからの本町における子ども・子育て支援の施策を示すことを目的に策定した「砥部町子ども・子育て支援事業計画」が、平成 31 年度を以って期間満了を迎えることから、平成 30 年度及び 31 年度の 2 か年で、次期計画(平成 32 年から 36 年まで)を策定します。				
事業概要	○平成 30 年度業務内容 ・学童期までの子育て世帯(約 2,200 世帯)を対象としたニーズ調査を実施 ・調査結果の分析 ○平成 31 年度業務内容 2,797 千円 ※債務負担行為設定 ・必要とする支援の量の見込推計と確保方策の検討 ・計画素案の策定 ・町子ども・子育て支援会議の開催				

●マイナンバーカードを用いてオンラインで児童手当や保育所入所などの手続きが一括で行える環境により、子育て世帯の負担を軽減します。

・子育てワンストップサービス事業 354 千円(接続手数料ほか)

◎子育てワンストップサービスの機能

〈児童手当〉 ①受給資格の認定請求 ②手当額の認定又は改定請求等 ③現況届

〈保 育〉 ①認可保育所の入所申請 ②認可保育所の現況届 ③支給認定の申請

〈母子保健〉 ①妊娠届

〈ひとり親支援〉 ①児童扶養手当現況届(30 年度から)

事業名	認定こども園施設整備事業（施設整備交付金）（新規）				
予算額	204,780 千円		前年度増減	204,780 千円	
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費
予算内訳 （千円）	交付金	204,780	財源 （千円）	国庫支出金	68,420
				県支出金	68,100
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	68,260
事業目的	認定こども園愛育幼稚園の老朽化による施設整備に対し、国庫補助基準に基づき交付金を交付します。				
事業概要	RC造2階建 延床面積 962㎡ 定員 90 人（幼稚園部 45 人＋保育園部 45 人） 概算工事費 3 億円 ○経過 愛育幼稚園は、昭和 29 年開設以降町立幼稚園が出来るまで、町内唯一の幼稚園として町内児童の幼児教育を担ってきました。平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度の開始と同時に2歳児を対象とした小規模保育施設を併設し、平成 29 年度からは認定こども園となり、保育施設としても機能しています。増加する保育需要の中で待機児童を抱える本町にとって保育の受け皿となっています。				

- 就労等により保護者が家庭にいない小学生を放課後児童クラブで保育します。平成 30 年度は、宮内小児童クラブと麻生小児童クラブの拡充を図ります。（拡充）

クラブ名		運営費 （千円）	定員 （人）	30 年度見込 （人）	備 考
砥部小	第 1 児童クラブ	9,788	40	40	
	第 2 児童クラブ		30	20	
宮内小	第 1 児童クラブ	9,784	50	50	
	第 2 児童クラブ	11,844	20	15	30 年度増設（新築）11 月開所予定
麻生小	第 1 児童クラブ	12,685	40	40	
	第 2 児童クラブ		40	40	
	第 3 児童クラブ	5,337	30	30	30 年度増設 既設校舎内
広田小児童クラブ		3,541	10	8	
計		52,979	260	243	

事業名	宮内小放課後児童クラブ増設事業					
予算額	10,842 千円			前年度増減		10,842 千円
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費	
予算内訳 (千円)	手数料	32	財源 (千円)	国庫支出金	3,603	
	設計委託料	810		県支出金	3,603	
	工事請負費	10,000		地方債		
				その他特定財源		
				一般財源	3,636	
事業目的	宮内小放課後児童クラブは、定員(50名)を超過する入所状況で、慢性的な待機児童を抱えています。また現施設は、手狭な保育スペースの中で低学年から高学年までを集団保育しています。 そのため、隣接して第2クラブを整備することにより、待機児童を解消するとともに学齢に応じた保育を行うことで保育環境の向上を図ります。					
事業概要	○入所定員：20人 ○建築場所：宮内小学校内(既設クラブ西側) ○構造：軽量鉄骨 ○建築面積：約40平方メートル ○手洗い場、空調設備等の必要な設備を備える。 ※ 国の設備基準により、児童1人につき概ね1.65㎡以上を確保します。					

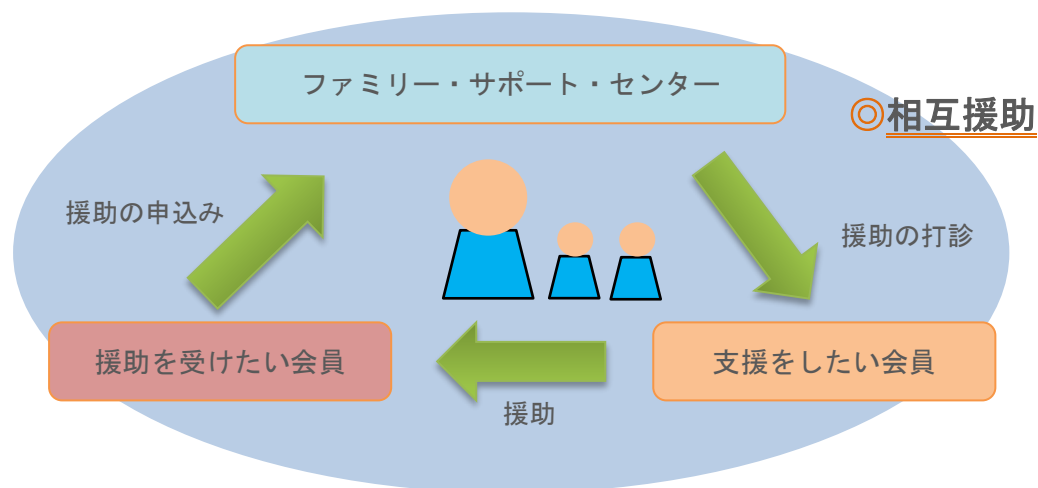
- 幼稚園、認定子ども園、保育所を利用する保護者、また、地域型保育事業を利用する保護者に給付金を支給します。給付金は、施設が代理受領します。

子ども・子育て支援費の内訳

単位：千円

区 分		予算額	財 源 内 訳		
			国県補助金	保護者負担	一般財源
委託料	私立保育所広域保育委託料	17,393	11,286	3,000	3,107
	一時預かり事業委託料	1,385	586		799
負担金	幼稚園施設型給付費負担金	2,940	1,655		1,285
	認定こども園施設型給付費負担金	79,551	43,492		36,059
	保育所施設型給付費負担金	13,989			13,989
合 計		115,258	57,019	3,000	55,239

事業名	子育て支援事業				
予算額	15,504 千円		前年度増減	▲333 千円	
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費
予算内訳 (千円)	臨時保育士賃金	2,586	財源 (千円)	国庫支出金	5,337
	講師等謝礼	161		県支出金	5,337
	委託料	10,979		地方債	
	補助・負担金	877		その他特定財源	
	その他	901		一般財源	4,830
事業目的	子育て世代のモデルタウンを目指し、関係機関と連携を図りながら妊娠、出産、育児期の切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を推進します。				
事業概要	○子育て援助活動支援事業 児童の一時預かりについて、支援希望者と援助者とのコーディネートを行い病児・病後児の預かりなど多様なニーズへの対応を図ります。 ・ファミリー・サポート・センター事業 4,192 千円				
	○乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問) 生後 4 か月までの乳児と保護者を訪問して面談し、育児不安の軽減や虐待予防を図ります。 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 323 千円(人件費はファミサポに含む。)				
	○病児・病後児保育事業 子どもが急な病気のとときに病児保育室で一時的な預かりを行います。松前町に委託して「むかいだ小児科」で行う保育に加え、松山市との連携により、松山市の一部の医療機関で保育を行っています。 ・病児・病後児保育事業委託料 212 千円(松前町に委託) ・松山圏域連携病児・病後児保育事業広域利用負担金 80 千円				
	○つどいの広場事業 子育て親子の交流の場を提供し交流の促進、子育てなどの相談・援助、情報提供などを行います。 ・つどいの広場事業委託料 10,692 千円				
	○その他負担金 5 千円				



- 子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、出生率の向上を目的として子育て用品購入費の一部を助成します。

〈砥部町単独事業〉

- ・子育て用品購入費助成(補助金) 6,120 千円

〈県の補助事業〉

- ・愛顔の子育て応援事業助成金(補助金) 3,750 千円

	砥部町単独	県の補助事業
対象者	満1歳未満の乳児の保護者	満1歳未満の乳児の保護者。ただし、第2子以降の乳児に限る。
対象品目	1 授乳用品 2 おむつ用品 3 離乳食用品	紙おむつ ※ 県内企業生産品に限る。
助成額	乳児1人につき、出生又は転入月から満1歳に到達するまでの月数に3千円を乗じて得た額 ※最大、年間3万6千円	乳児1人につき、一律5万円
購入場所	砥部町内の店舗	砥部町内の店舗
備考		2分の1補助

- 少子化問題に対応するため、町内の小中高校生と乳児及びその保護者とのふれあい体験・交流を通じて、結婚、妊娠、出産、育児に関心を持つように働きかけます。

- ・赤ちゃんふれあい体験事業委託料 740 千円
- ・松山圏域連携婚活事業負担金 267 千円

〔2 保育所費〕 3 款-2 項-2 目

事業名	麻生保育所改築事業						
予算額	546, 431 千円		前年度増減	540, 491 千円			
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		2 目 保育所費		
予算内訳 (千円)	園舎解体設計委託料	2, 398	財源 (千円)	国庫支出金			
	ｱｽﾍﾞｽﾄ調査委託料	481		県支出金			
	工事監理委託料	10, 906		地方債	484, 900		
	用地造成工事	44, 302		基金繰入金	59, 187		
	本体工事	486, 000		その他特定財源			
	排水路改修工事	2, 344		一般財源	2, 344		
事業目的	雨漏りや窓の歪など老朽化が著しく、また待機児童が生じていることから、これらに対応するため施設を建て替え保育環境の向上を図ります。						
事業概要	○木造平屋建て ○延床面積約 1, 700 ㎡ 定員 200 人 ○全体事業費 797, 229 千円 ※29 年度は見込額						
	工種等		29 年度	30 年度	31 年度	計	
	需用費		40			40	
	建築確認等手数料		187			187	
	工事基本設計委託料		5, 044			5, 044	
	実施設計委託料		10, 584			10, 584	
	地質調査委託料		3, 888			3, 888	
	造成測量設計委託料		4, 050			4, 050	
	分筆等委託料		1, 568			1, 568	
	用地購入費・補償費		110, 000			110, 000	
	排水先水路改修工事			2, 344		2, 344	
	園舎解体設計委託料			2, 398		2, 398	
	ｱｽﾍﾞｽﾄ調査委託料			481		481	
	工事監理委託料			10, 906	1, 212	12, 118	
	用地造成工事			44, 302	21, 406	65, 708	
	本体工事			486, 000	54, 000	540, 000	
	園舎解体工事				30, 000	30, 000	
	解体工事監理委託料				1, 102	1, 102	
	建物影響調査				2, 787	2, 787	
	備品購入費				5, 000	5, 000	
	合 計		135, 361	546, 431	115, 507	797, 299	
	財源	国県支出金				8, 000	8, 000
		地方債		105, 200	484, 900	84, 400	674, 500
		基金繰入金		5, 044	59, 187	15, 320	79, 551
		一般財源		25, 117	2, 344	7, 787	35, 248

- 宮内、麻生、広田の3保育所での乳幼児保育を実施し、保護者の希望が叶う保育所の運営に努めます。

各保育所の予定児童数と配置人員の見込み

単位:人

保 育 所 名	保 育 児 童 数			延長 保育	一時 保育	学級数	職員	臨時 職員
		3歳 未満児	3歳 以上児					
宮内保育所	112	48	64	—	—	6	4	25
麻生保育所	138	60	78	—	—	7	5	28
広田保育所	10	2	8	—	—	2	2	5

●宮内保育所の主な経費

- ・臨時保育士等賃金 48,378 千円

●麻生保育所の主な経費(改築事業を除く。)

- ・臨時保育士等賃金 53,570 千円

●広田保育所の主な経費

- ・臨時保育士賃金 7,873 千円

〔3 児童館費〕3 款-2 項-3 目

- 放課後児童の居場所づくりとして、麻生及び砥部児童館の適正な管理運営に努めます。

- ・砥部児童館 児童厚生員臨時雇賃金(4人) 5,713 千円
- ・麻生児童館 児童厚生員臨時雇賃金(5人) 5,874 千円

〔4 認定こども園費〕3 款-2 項-6 目 (新規)

- 児童が減少傾向にある砥部幼稚園と増加傾向にある砥部保育所を統合し、認定こども園とするこ
とで職員の効率的な人員配置を行い、保育士不足による待機児童の解消を図ります。

予定園児数と配置人員の見込み

単位:人

区分	園 児 数						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
保育認定	69	9	12	12	12	12	12
教育認定	39				13	13	13
学級数	6	1	1	1	1	1	1
職員配置	11	3	2	2	2	1	1

・運営費 119,459 千円

うち、保育教諭給料等 55,994 千円

うち、臨時保育教諭等賃金 44,377 千円

〔5 幼稚園費〕10 款-4 項-1 目

- 麻生幼稚園及び宮内幼稚園において、降園時間後の 14 時から 16 時 30 分までの間（長期休業日は 8 時 30 分から 16 時 30 分まで）、在園児の預かり保育を行います。専任職員を 1 人配置します。

（拡充）

各幼稚園の予定園児数と配置人員の見込み

単位：人

幼稚園名	園児数			学級数	職員	臨時職員	預かり保育担当	学校生活支援員
		年少	年中	年長				
麻生幼稚園	65	19	22	24	3	4	2	1
宮内幼稚園	50	12	20	18	3	4	2	1

●麻生幼稚園の主な経費

- ・臨時教諭等賃金 7,731 千円（うち、預かり保育担当職員分 1,241 千円）（拡充）
- ・給食室エアコン設置工事費 162 千円
- ・プール塗装工事費 540 千円

●宮内幼稚園の主な経費

- ・臨時教諭等賃金 8,619 千円（うち、預かり保育担当職員分 1,241 千円）（拡充）

- 新制度に移行していない私立幼稚園に就園させている児童を持つ保護者に対し、経済的負担の軽減のため、入園料と保育料の一部を補助します。

- ・私立幼稚園就園奨励費補助金 1,016 千円

年度	補助金額(千円)	対象園数	補助人数(人)
平成 27 年度	4,173	7	104
平成 28 年度	2,234	6	53
平成 29 年度 見込	2,032	7	53

保険健康課

単位: 千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 国民年金費	5,198	4,762			436	5,028	170
(1) 年金制度の趣旨普及、電算システム保守等の国民年金事務費	1,258	1,258				1,286	▲ 28
(2) 一般職人件費	3,940	3,504			436	3,742	198
2 国民健康保険総務費	286,318	106,443	1,400		178,475	289,286	▲ 2,968
(1) 国保運営協議会委員報酬、国保特別会計(事業、施設勘定)への繰出金	231,660	106,443	1,400		123,817	237,425	▲ 5,765
(2) 老人医療給付等の事務費	0					515	▲ 515
(3) 一般職人件費	54,658				54,658	51,346	3,312
3 後期高齢者医療総務費	324,018	51,539		4,567	267,912	332,919	▲ 8,901
(1) 後期高齢者医療広域連合への負担金、健診、後期高齢者医療特別会計への繰出金	320,051	51,539		4,567	263,945	326,006	▲ 5,955
(2) 一般職人件費	3,967				3,967	6,913	▲ 2,946
4 重度心身障害者医療費助成事業費	81,643	27,316		16,280	38,047	82,832	▲ 1,189
(1) 医療費助成費及び事務費	81,643	27,316		16,280	38,047	82,832	▲ 1,189
5 ひとり親家庭医療費助成事業	17,809	8,159		1,489	8,161	18,271	▲ 462
(1) 医療費助成費及び事務費	17,809	8,159		1,489	8,161	18,271	▲ 462
6 子ども医療費助成事業費	85,130	14,154		5,030	65,946	87,018	▲ 1,888
(1) 乳幼児医療費助成費及び事務費	35,648	13,254		1,670	20,724	36,181	▲ 533
(2) 児童医療費助成費及び事務費	47,980			3,060	44,920	49,335	▲ 1,355
(3) 未熟児養育医療給付費及び事務費	1,502	900		300	302	1,502	0
7 保健衛生総務費	124,551			2,329	122,222	106,548	18,003
(1) 健康づくり、救急医療等の医療対策費等	15,362				15,362	15,142	220
(2) 保健センター施設、公用車の維持管理費	4,210			1	4,209	3,667	543
(3) 一般職人件費	104,979			2,328	102,651	87,739	17,240

8 予防費	53,303				53,303	53,872	▲ 569
(1) 麻しん、日本脳炎等の乳幼児予防接種、高齢者インフルエンザ等の個別予防接種費及び事務費	53,303				53,303	53,872	▲ 569
9 母子衛生費	19,045			14	19,031	18,440	605
(1) 子育て情報モバイルサービス運営費等のほか全般的経費	797				797	625	172
(2) 妊婦一般健診、乳児一般健診、特定不妊治療費助成等の母子健診費	17,131				17,131	16,646	485
(3) 乳幼児発達相談等の母子健康相談費	435				435	465	▲ 30
(4) 親子集団療育、産前産後ケア等の母子健康教育費	682			14	668	704	▲ 22
10 健康増進費	25,648	1,197		188	24,263	25,421	227
(1) 訪問指導等の健康増進総務費	69	12			57	101	▲ 32
(2) 肺がん、胃がん、乳がん、骨粗しょう症等の検診費及び事務費	23,484	658			22,826	22,988	496
(3) 健康相談費	8				8	35	▲ 27
(4) 栄養学級等の材料費、食生活改善推進員育成等の健康教育費	713	54		180	479	729	▲ 16
(5) 特定の年齢に達した者に対する子宮・乳がん検診、未受診者への再勧奨等のがん検診の総合支援費	1,013	383			630	1,262	▲ 249
(6) こころの健康相談、ソーシャルクラブの医師報償等の精神保健費	361	90		8	263	306	55
合 計	1,022,663	213,570		31,297	777,796	1,019,635	3,028

〔1 国民年金費〕 3 款-1 項-5 目

- 国民年金にかかる経費を計上しています。町は、日本年金機構への協力、連携という形で年金事務を行っています。平成 30 年度は、事務処理の電子媒体化に伴いシステム改修を行います。

・システム改修委託料 648 千円

〔2 国民健康保険総務費〕 3 款-1 項-6 目

- 国民健康保険特別会計（事業勘定）に対し繰出し基準に沿って所要額を繰り出します。

・国民健康保険特別会計（事業勘定）への繰出金 198,069 千円

国保（事業勘定）会計への繰出金当初予算比較

単位:千円

繰出区分		30年度当初		29年度当初		予算増減		備 考
		総額 (A)	内一般財源 (B)	総額 (C)	内一般財源 (D)	総額増減 (A)－(C)	内一般財源 (B)－(D)	
法定内繰出	基盤安定事業費	141,924	35,481	145,661	36,416	▲ 3,737	▲ 935	低所得者に対する保険税軽減分等を繰り出す。
	出産育児一時金	5,040	5,040	5,600	5,600	▲ 560	▲ 560	国保会計で支払う出産育児一時金の2/3を繰り出す。
	財政安定化支援事業	37,972	37,972	38,166	38,166	▲ 194	▲ 194	総務省の基準に基づいて繰り出す。
	事務費	13,133	13,133	11,671	11,671	1,462	1,462	国保会計事務費を繰り出す。
合 計		198,069	91,626	201,098	91,853	▲ 3,029	▲ 227	

- 国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）の財源補てんのため所要額を繰り出します。

・国保診療所への繰出金 33,402 千円

〔3 後期高齢者医療総務費〕 3 款-1 項-7 目

- 75 歳以上の人（65 歳以上の一定の障害を持つ人を含む）が加入する後期高齢者医療制度では、療養給付費の 1/12 を町が負担することとなっています。療養給付費が増加すれば県後期高齢者医療広域連合（広域連合）への負担金も増加します。

広域連合への負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金の推移

単位:千円

区 分	30年度		29年度		28年度		備 考
		一般財源		一般財源		一般財源	
負 担 金	232,705	232,705	243,678	243,678	219,318	219,318	(広域連合へ)
繰 出 金	82,586	31,047	78,202	28,502	77,395	27,723	(特別会計へ)
合 計	315,291	263,752	321,880	272,180	296,713	247,041	

- 医療費を削減するため、後期高齢者医療被保険者を対象に、広域連合から委託を受けて健康診査を実施し、病気の早期発見に努めています。健診の完全予約制を導入し受診率の向上を図っています。今年度から「とべっち健康ドック」を受診できるようになります。

- ・ 予約受付業務委託料 56 千円
- ・ 県国保連合会負担金 4,363 千円

〔4 重度心身障害者医療費助成事業費〕3 款-1 項-8 目

- 「身体障害者手帳 1 級又は 2 級所持者」、「療育手帳 A 判定者」、「療育手帳 B 判定及び身体障害者手帳所持者」に対して、保険対象医療費の一部負担金を助成し、重度心身障害者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

- ・ 重度心身障害者医療助成費(扶助費) 81,000 千円 ※対象者見込数 465 人

〔5 ひとり親家庭医療費助成事業費〕3 款-2 項-4 目

- 20 歳未満の子を養育しているひとり親家庭に対し、所得税の課税状況により保険対象医療費の一部負担金を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図ります。

- ・ ひとり親家庭医療費助成費(扶助費) 17,500 千円 ※対象者見込数 500 人

〔6 子ども医療費助成事業費〕3 款-2 項-5 目

〈乳幼児医療〉 -就学前-

- 乳幼児の保険対象医療費の一部負担金を助成することにより、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ります。

- ・ 乳幼児医療費助成費(扶助費) 34,800 千円 ※対象者見込数 1,050 人

〈児童医療〉 -小中学生-

- 児童の保険対象医療費の一部負担金を助成することにより、児童の保健の向上と福祉の増進を図ります。

- ・ 児童医療費助成費(扶助費) 47,100 千円 ※対象者見込数 : 1,640 人)

〈未熟児養育医療〉 -出生時の体重が 2 千グラム以下の乳児-

- 養育のために病院等の入院を必要とする未熟児に対して、医療の給付を行います。

- ・ 未熟児養育医療給付費(扶助費) 1,500 千円 ※対象者見込数 5 人

〔7 保健衛生総務費〕 4 款-1 項-1 目

- 伊予地区と松山医療圏域の中で救急体制を構築し、緊急時の医療を確保します。

- ・松山医療圏域での病院群輪番制市町負担金 9,409 千円

区分	負担金(千円)	備考
輪番運営費負担金	1,381	
輪番救急搬送負担金	691	14 医療機関(365 日 24 時間体制)
急患センター負担金	1,860	松山市急患医療センター(内科・小児科の夜間対応)
小児救急支援負担金	5,477	松山赤十字病院 県立中央病院 松山市民病院

- ・伊予地区在宅当番医制運営費関係市町分担金 895 千円

〔8 予防費〕 4 款-1 項-2 目

- 愛媛県医師会と広域契約を行い、個別に予防接種を行うことで疾病のまん延防止に努めます。

- ・乳幼児・学童予防接種委託料 33,896 千円
- ・高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌予防接種の委託料 18,544 千円

◎予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

- 「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的により A 類と B 類に分類されています。

【A 類】疾患の発生及び集団でのまん延を予防する。

ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib 感染症、
小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、B 型肝炎

【B 類】個人の発病及びその重症化を予防し、併せてその集団でのまん延を予防する。

高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者を対象とした肺炎球菌感染症

- 「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種
主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、B 型肝炎（定期予防接種の対象年齢を除く）、
季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、ロタウイルスによる感染性胃腸炎、麻しん、風しん（定
期予防接種の対象年齢を除く）などがあります。

〔9 母子衛生費〕 4 款-1 項-4 目

- 妊婦訪問による個別ケアや産前産後ケアを充実させるほか、母子健康相談、健康教室など結婚から妊娠、出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援を強化します。

・母子衛生費 19,045 千円

〈主なもの〉

- ・乳幼児健康診査委託料 2,220 千円
- ・乳幼児健康診査(新生児聴覚検査)委託料 176 千円 (新規)
- ・妊婦一般健康診査委託料 11,878 千円
- ・妊婦歯科健康診査委託料 330 千円
- ・特定不妊治療費助成金 500 千円 ※10 人

〔10 健康増進費〕 4 款-1 項-5 目

- 老成人に対し、生活習慣病の重症化予防とがん対策に重点を置き、医療費の削減を図るとともに、特定健診・がん検診の完全予約制を導入し、受診率の向上を図っています。

・肺がん、大腸がん、乳がん、骨粗しょう症、歯周病などの検診委託料 19,493 千円

・検診予約受付業務委託料 1,263 千円

(参考)特定健診予約受付業務委託料 908 千円 ※国保特別会計で計上

- 生活スタイルの変化に伴い、罹患数、死亡数ともに増加している乳がんについて、検診未受診者に対し、個別通知を行うなど受診率の向上に努めます。

・がん検診の総合支援事業 1,013 千円(クーポン券の配布、未受診者に対する再勧奨)

- その他、保健師・栄養士等の訪問指導や、病態栄養相談の強化、精神疾患者に対する個人的支援の重点化など、住民の健康の保持増進に努め、笑顔の見えるまちづくりを推進します。

生活環境課

単位:千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 環境衛生費	74,685	5,108	47,000	1,807	20,770	81,755	▲ 7,070
(1) 簡易給水施設等改良、聖浄苑の運営負担等	57,281		47,000	1,037	9,244	62,425	▲ 5,144
(2) 狂犬病予防注射、畜犬登録、犬猫不妊去勢手術助成等の犬の危険防止対策費	910	1		735	174	814	96
(3) エネルギー管理講習会、廃油回収費等の温暖化対策事業費	49			35	14	3,529	▲ 3,480
(4) 浄化槽設置助成、河川水質検査等の生活排水対策費	16,445	5,107			11,338	14,987	1,458
2 清掃総務費	98,779			12,562	86,217	98,042	737
(1) ごみ袋の作成、生ごみ処理容器購入助成等のごみ減量化資源化等	12,562			12,562		13,444	▲ 882
(2) し尿処理に要する松山衛生事務組合等への負担金等	51,870				51,870	48,895	2,975
(3) 一般職人件費	34,347				34,347	35,703	▲ 1,356
3 塵芥処理費	296,711			45,961	250,750	302,646	▲ 5,935
(1) ごみの収集運搬、処理、再資源化等の経費	123,098			6,517	116,581	125,910	▲ 2,812
(2) 美化センターの管理運営費	164,804			39,443	125,361	164,718	86
(3) 千里埋立処分場等の埋立処分場管理運営費	8,809			1	8,808	12,018	▲ 3,209
4 上水道費	320				320	160,500	▲ 160,180
(1) 水道事業会計に対する負担金(児童手当)	320				320	160,500	▲ 160,180
5 農地費	22,364				22,364	19,638	2,726
(1) 農業集落排水特別会計繰出金	22,364				22,364	19,638	2,726
6 公共下水道費	134,240				134,240	160,240	▲ 26,000
(1) 公共下水道事業会計に対する運営補助金・出資金等	134,240				134,240	160,240	▲ 26,000
合 計	627,099	5,108	47,000	60,330	514,661	822,821	▲ 195,722

〔1 環境衛生費〕 4 款-1 項-3 目

●過疎地域自立促進市町村計画に基づき、広田地域の老朽化した簡易給水施設の改良を行います。

事業名	簡易給水施設等改良事業				
予算額	48,000 千円		前年度増減	▲2,900 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		3 目 環境衛生費
予算内訳 (千円)	設計委託料	1,800	財源 (千円)	国庫支出金	
	工事請負費	46,200		県支出金	
				地方債	47,000
				地元負担金	960
				一般財源	40
事業目的	広田地域の簡易給水施設の老朽化が進んでいるため、過疎地域自立促進市町村計画に基づき、広田地域の老朽化した簡易給水施設の改良を行います。				
事業概要	○多居谷下組簡易給水施設設計委託料 1,800 千円 ・取水堰及び取水設備の改良工事の設計 取水堰改良 1 式 取水設備(ウォータースクリーン設置) 1 台 ※ 平成 31 年度に工事執行 ○篠谷簡易給水施設改良工事費 46,200 千円 ・配水管布設替等による施設改良工事 PEP φ30～75 L=2,215m ◎ 平成 32 年度までに、次の簡易給水施設等の改良を行います。 ・玉谷専用水道(平成 28 年度) ・仙波下組簡易給水施設(平成 29 年度) ・多居谷奥簡易給水施設(平成 29 年度) ・仙波ドンダ地区簡易給水施設(平成 29 年度) ・篠谷簡易給水施設(平成 30 年度) ・多居谷下組簡易給水施設(平成 31 年度) ・満穂本郷簡易給水施設(平成 32 年度)				

●伊予消防等事務組合（斎場）への負担金 7,631 千円

●浄化槽設置に対する補助を行います。

・浄化槽設置整備事業補助金(40 基) 13,666 千円

補助対象区域と補助金の額

単位: 円

補助対象区域	人槽	区分	限度額
公共下水道全体計画区域及び農業集落排水事業対象区域を除く区域	5人槽	新築	332,000
		転換	460,000
	7人槽	新築	414,000
		転換	570,000
	10人槽	新築	548,000
		転換	760,000
公共下水道全体計画区域内の都市計画区域外	5人槽	新築	220,000
		転換	400,000
	7人槽	新築	276,000
		転換	500,000
	10人槽	新築	365,000
		転換	650,000

※転換とは、汲取便所又はみなし浄化槽から浄化槽へ転換するもの

〔2 清掃総務費〕4 款-2 項-1 目

●ごみの減量化や資源化を推進するため、指定ごみ袋の販売(有料化)、資源ごみの回収などを促進します。

・町指定ごみ袋作成 7,813 千円

・電気式生ごみ処理機などの購入、ごみ置場の整備、集団回収への補助 1,118 千円

・町指定ごみ袋販売手数料ほか 3,631 千円

●町のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、松山衛生事務組合及び大洲・喜多衛生事務組合の一部事務組合で行っています。

・松山衛生事務組合負担金 43,223 千円（砥部町、松山市、東温市で構成）

・大洲・喜多衛生事務組合負担金 8,632 千円（砥部町、大洲市、内子町、伊予市で構成）

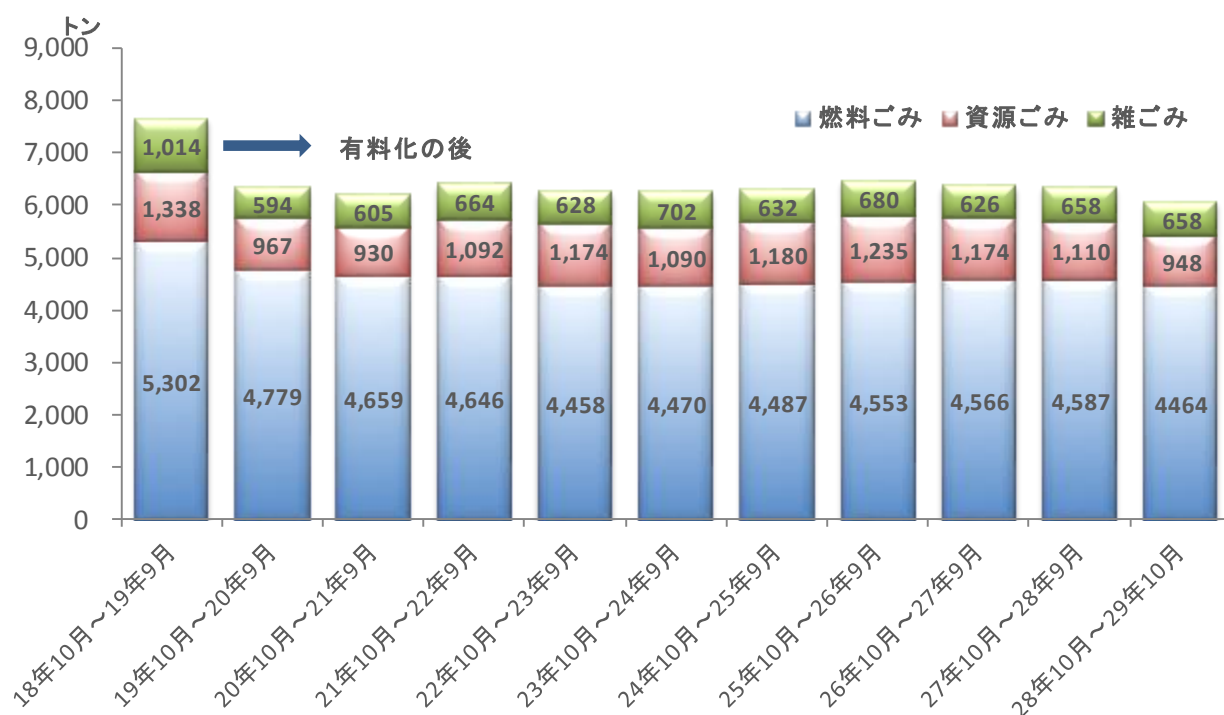
※砥部町は旧広田村の区域、伊予市は旧中山町・双海町の区域が処理区域

〔3 塵芥処理費〕4 款-2 項-2 目

●ごみ量は、有料化後は横ばい傾向にあります。人口の減少を考慮すれば、住民一人当たりのごみ量は増加傾向にあると言えます。ごみの減量化や資源化を一層推進し、ごみ処理コストの縮減や

施設の延命化に努めます。ごみの推移は、以下のとおりです。

ごみ量の推移



●ごみの収集運搬、不燃物・粗大ごみ処理などは、佐々木産業に委託して行っています。

- ・ごみ収集運搬処理等委託料 99,371 千円
- ・粗大ごみ処分料(委託料) 13,997 千円

●ごみの大半を占める燃料ごみは、砥部町美化センターで固形燃料（RDF）にしています。美化センターの安全で安定した操業に努めます。

- ・美化センタープラントの維持補修(修繕料) 86,891 千円
- ・固形燃料（RDF）の運搬費 22,032 千円

砥部町美化センターで生成された固形燃料（RDF）は、内子町、西条市及び岡山県にある企業の工場で燃料として利用されています。

平成 30 年度は、1,350 千円の販売収入を見込んでいます。

●固形燃料化や資源化などができないごみは、千里埋立処分場で埋立処分をしています。千里埋立処分場と浸出液処理施設の安全で安定した操業に努めるとともに、平成 30 年度は、埋立が終了した大角蔵埋立処分場跡地の排水路の修繕を行います。

- ・浸出液処理施設維持管理委託料 2,241 千円
- ・大角蔵埋立処分場跡地排水路修繕工事費 918 千円(新規)

〔4 上水道費〕 4 款-3 項-1 目

- 繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき経費として、職員の児童手当支給相当分を負担します。
 - ・ 児童手当支給分(負担金) 320 千円

〔5 農業集落排水特別会計繰出金〕 6 款-1 項-4 目

- 管理運営費及び建設時に借入れた町債の元利償還金に充てるため、農業集落排水特別会計に所要額を繰り出します。
 - ・ 農業集落排水特別会計への繰出金 22,364 千円

〔6 公共下水道費〕 8 款-4 項-2 目

- 営業費用及び企業債支払利息に充てるため補助金として、また下水道工事に充てるため出資金として、公共下水道事業会計に所要額を繰り出します。
 - ・ 公共下水道事業会計補助金 114,000 千円
 - ・ 児童手当支給分(負担金) 240 千円
 - ・ 建設改良費への出資金 20,000 千円



下水道工事のようす



美化センター

農林課

単位:千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 農業委員会費	14,714	1,700		3	13,011	13,811	903
(1) 農業委員、農地利用最適化推進委員報酬等の農業委員会運営費	6,377	1,700		3	4,674	5,656	721
(2) 農業者年金基金の普及のための賃金等の事務費	36				36	36	0
(3) 一般職人件費	8,301				8,301	8,119	182
2 農業総務費	33,879			144	33,735	31,263	2,616
(1) 県農業共済組合への助成、伊予地区農業改良普及事業推進協議会等の各種団体への負担等	884				884	847	37
(2) 農業研修センター管理	121				121	122	▲ 1
(3) ふるさと生活館管理運営	899			144	755	924	▲ 25
(4) 一般職人件費	31,975				31,975	29,370	2,605
3 農業振興費	51,524	24,353		7,261	19,910	39,771	11,753
(1) 奨励果樹等育成助成・マルチ栽培推進助成、農業次世代人材投資資金等の農業振興費	25,711	8,537		211	16,963	28,095	▲ 2,384
(2) 中山間直接支払交付金等の耕作放棄地対策等	11,763	8,816			2,947	11,626	137
(3) 農地中間管理事業費	50			50		50	0
(4) 六次産業化支援事業費	14,000	7,000		7,000		0	14,000
4 林業総務費	23,023	4,473		528	18,022	30,095	▲ 7,072
(1) 県植樹祭開催費、県森林土木協会等各種団体への負担金、地理情報システム保守等	6,271	1,200		60	5,011	1,672	4,599
(2) 林間休憩施設(こぶしの家)の管理費	638			468	170	609	29
○ 町民の森づくりのための砥部町民の森「木楽里」進入道路の管理	0					167	▲ 167
(4) 林道障子山線等の維持工事、林道の草刈等の林道維持費	8,961	3,273			5,688	20,657	▲ 11,696
(5) 一般職人件費	7,153				7,153	6,990	163

5 林業振興費	44,182	5,721			38,461	48,347	▲ 4,165
(1) 地元の林道整備に対する助成、しいたけ生産に対する助成、間伐材出荷・グリーンキーパーへの人材育成に対する交付金等の町単独で行う林業振興費	31,464				31,464	32,235	▲ 771
(2) 森林整備担い手確保育成、森林の手入れに対する助成等の県補助を受けて行う林業振興費	3,682	1,841			1,841	3,514	168
○ 町森林組合が行う施業の集約、森林経営計画作成等に対する交付金	0					3,500	▲ 3,500
(3) 有害鳥獣捕獲隊の育成補助、イノシシ等の捕獲補助等の有害鳥獣総合対策費	9,036	3,880			5,156	9,098	▲ 62
6 水産業振興費	170				170	170	0
(1) 重信川、肱川漁業組合が行う稚魚放流(水産動植物増殖)に対する交付金	170				170	170	0
合 計	167,492	36,247		7,936	123,309	163,457	4,035

〔1 農業委員会費〕 6 款-1 項-1 目

- 農業委員会は、町から独立した行政委員会であり、農地の保全・有効活用、中核農家の育成など重要な役割を果たしています。

- ・ 農業委員報酬（18 人） 2,860 千円
- ・ 農地利用最適化推進委員報酬（17 人） 2,652 千円

◎ 農業委員会組織

- ・ 平成 28 年 4 月に農業委員会法が改正され農業委員の選出方法が、公選制から町長の任命制に改められました。
- ・ また、農地利用の適正化の推進体制を強化するため、農地利用最適化推進委員が新設されました。
- ・ 農地利用最適化推進委員の活動は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、地域に即した活動を行います。

〔2 農業総務費〕 6 款-1 項-2 目

- 農業研修センターやふるさと生活館の維持管理などにかかる経費です。

〔3 農業振興費〕 6 款-1 項-3 目

- 旧砥部町と旧広田村それぞれで策定された 2 つの農業振興地域整備計画について、現状に即し将来を見通した計画にするため、平成 29 年度と 30 年度の 2 か年で統合した計画を策定します。

- ・ 農業振興地域整備計画策定委託料 3,024 千円

- 優良品種の苗木やマルチ栽培などにより、市場競争力の高い産地づくりに取り組みます。

- ・ マルチ栽培推進事業費補助金 2,756 千円
- ・ 奨励果樹等育成対策事業費補助金 3,065 千円

◎ 奨励果樹等育成対策事業費補助金対象作物

〈柑橘〉 大津 4 号 不知火 はれひめ ポンカン 宮内伊予柑 愛媛果試第 28 号
甘平 柚子

〈落葉果実〉 キウイフルーツ 栗 ブルーベリー

〈野菜(苗)〉 ナス ピーマン

〈野菜(種)〉 インゲン キヌサヤ キャベツ

●果樹産地強化支援事業(拡充)

事業名	果樹産地強化支援事業				
予算額	6,000 千円		前年度増減	6,000 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費	1 項 農業費		3 目 農業振興費	
予算内訳 (千円)	補助金	6,000	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	6,000
事業目的	本町は、県オリジナル品種愛媛果試第 28 号の施設栽培が盛んです。本品種は果皮が極めて薄く、果皮障害による品質低下が課題となっています。そのため、施設栽培における雨水侵入対策や、被覆資材の耐久性向上等に係る資材を導入することで、持続的な産地の拡大と収益性の向上を図ります。				
事業概要	「施設愛媛果試第 28 号」及び「施設せとか」などの産地化の推進として、農協が行う果皮障害を防止するためのハウス谷樋の設置及び、POフィルム（巻き上げ）の耐久性の向上等の取組について、事業費の 2 分の 1 を助成します。 ○POフィルム 15 施設 ○ハウス谷樋資材 20 施設				

●農業への新規参入を促進し、農業の振興を図ります。

- ・農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金) 8,250 千円

●耕作放棄地対策、担い手育成等を通じて農業生産を維持し農地の持つ多面的な機能を維持するため対象集落に交付金を交付します。

- ・中山間地域等直接支払交付金 11,520 千円 (対象 35 集落)

●六次産業化推進事業

事業名	六次産業化支援事業				
予算額	14,000 千円		前年度増減	14,000 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	旅費	300	財源 (千円)	国庫支出金	7,000
	委託料	13,000		県支出金	
	補助金	700		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	7,000
事業目的	六次産品の取組みを深化させます。六次産品の生産体制を整備し、本格的な商品化を目指すとともに六次産品のPR及び販路拡大を行います。				
事業概要	○六次産品のPR及び販路拡大 ・アンテナショップなどでのトップセールス(旅費) 300 千円 ・ニーズ調査及び認知度拡大(委託料) 3,000 千円 ○商品開発の推進 ・六次産品の開発及び商品化に向けた支援(委託料) 10,000 千円 ○生産体制の構築 ・六次産業化推進グループへの支援(補助金) 700 千円				

〔4 林業総務費〕 6 款-2 項-1 目

●町管理の林道を適正に維持管理します。

- ・ 神の森大橋点検診断委託料 497 千円 (新規) ※5 年毎に点検
- ・ 林道障子山線転落防止柵設置等工事費 1,288 千円 (新規)
- ・ 林道神の森小猿線法面改良工事費 6,000 千円 (新規)

●愛媛県植樹祭の開催(新規)

事業名	愛媛県植樹祭開催事業				
予算額	4,846 千円		前年度増減	4,846 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		2 項 林業費		1 目 林業総務費
予算内訳 (千円)	記念品	200	財源 (千円)	国庫支出金	
	需用費	574		県支出金	1,200
	委託料	3,513		地方債	
	使用料	373		その他特定財源	
	原材料	186		一般財源	3,646
事業目的	緑化思想の普及啓発を目的に、国土緑化推進運動の一環として行います。				
事業概要	○日時 平成 30 年 5 月 12 日（土） ○場所 陶街道ゆとり公園 ○主催者 （公財）愛媛の森林基金、砥部町 ○内容				
	・ 陶街道ゆとり公園体育館において、表彰、来賓祝辞、緑の少年団活動発表などの式典を行います。 ・ 式典の後公園内で、陽光桜、こぶし、ツツジの植樹を行います。 ・ 参加者は、知事をはじめ関係機関等、地元各種団体、地元緑の少年団、一般参加者など、400 人程度を予定しています。				

〔5 林業振興費〕6 款-2 項-2 目

●林道整備、間伐、県産材の利用等を通じて森林林業の活性化を図ります。

- ・町単独補助林道事業費補助金 5,373 千円 (地元が行う事業に補助します。1/2 補助)
- ・造林事業費補助金 5,933 千円 (間伐や作業道開設)
- ・間伐材出荷促進事業交付金 7,500 千円
- ・森林整備担い手確保育成対策事業費補助金 2,790 千円(林業事業体の育成)

●有害鳥獣による農作物への被害を最小限に抑え、農家の生産意欲の向上を図ります。

- ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 2,328 千円 (イノシシ カラス)
- ・有害鳥獣捕獲事業費交付金 6,099 千円

〈捕獲対象〉 イノシシ(銃、わな) シカ(銃、わな) カラス サル ハクビシン タヌキ

〈その他の対象経費〉 捕獲隊活動費、実包代等も交付対象経費

〔6 水産業振興費〕6 款-3 項-1 目

●重信川水系及び肱川水系の水産動植物の増殖のため、漁業組合に稚魚購入費を補助します。

建設課

単位: 千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 農地費	28,059	895		1,206	25,958	72,930	▲ 44,871
(1) 銚子ダム関連の水利施設機能保全事業負担金、地元が行う農道水路等の改修に対する助成等の土地改良諸費	27,665	600		1,197	25,868	72,536	▲ 44,871
(2) 満穂、三角集落が行う農道の除草、水路掃除等の農村環境保全向上活動に対する交付金	394	295		9	90	394	0
2 土木総務費	28,993			5	28,988	28,231	762
(1) 公用車管理、土木積算システムの借上げ、県土木協会等への負担等	2,777			5	2,772	4,690	▲ 1,913
(2) 一般職人件費	26,216				26,216	23,541	2,675
3 道路橋りょう総務費	41,655				41,655	36,549	5,106
(1) 道路台帳整備委託費	4,709				4,709	0	4,709
(2) 一般職人件費	36,946				36,946	36,549	397
4 道路橋りょう維持費	120,311	27,775	20,400	1,233	70,903	242,620	▲ 122,309
(1) 街路灯管理、舗装補修等の道路工事、地元が行う道路維持に対する助成等の道路維持費	78,311	4,675	3,400	1,233	69,003	169,620	▲ 91,309
(2) 橋梁長寿命化修繕計画、橋梁修繕工事等の橋梁維持費	42,000	23,100	17,000		1,900	73,000	▲ 31,000
5 道路橋りょう新設改良費	80,383		27,000		53,383	120,450	▲ 40,067
(1) 町道高尾田麻生線、町道仙波線道路改良工事関連経費、県営事業負担金等の道路新設改良費	80,383		27,000		53,383	120,450	▲ 40,067
6 河川砂防費	114				114	214	▲ 100
(1) 玉谷川沿い等の照明灯管理経費	114				114	214	▲ 100

7	都市計画総務費	301	25		89	187	359	▲ 58
	(1) 土地利用規制等対策のためのコピー機借上、消耗品等の事務費	301	25		89	187	359	▲ 58
8	都市下水路費	504				504	293	211
	(1) 八倉樋門の修繕、電気代等の維持管理費	504				504	293	211
9	公園費	21,213			5,360	15,853	22,226	▲ 1,013
	(1) 清掃員賃金、神の森公園遊具補修、イベント広場修繕その他金毘羅山公園等の公園施設の維持管理費	21,213			5,360	15,853	22,226	▲ 1,013
10	住宅管理費	57,429	20,030		28,606	8,793	97,371	▲ 39,942
	(1) 単身者住宅久保団地、町営住宅東団地補修工事等の住宅維持管理、木造住宅耐震改助成、住宅リフォーム助成等	57,429	20,030		28,606	8,793	97,371	▲ 39,942
合 計		378,962	75,725	20,400	36,499	246,338	621,243	▲ 242,281

〔1 農地費〕 6 款-1 項-4 目

- 銚子ダムの受益農家の経営安定を目的に、銚子ダムの維持管理経費を補助します。この補助金は、銚子ダムの建設償還金が終了した平成 25 年度から助成しています。

- ・ 銚子ダム維持管理費補助金 3,900 千円

- 銚子ダム施設の長寿命化対策事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。

- ・ 県営期間水利施設ストックマネジメント事業(銚子ダム)負担金 2,500 千円

〔2 土木総務費〕 8 款-1 項-1 目

- 土木全般の一般職の人件費や各種団体への負担金などの土木管理経費です。

〔3 道路橋りょう維持費〕 8 款-2 項-2 目

- 町道を安心・安全・快適な状態で住民の利用に共するため、施設の維持管理及び定期的な点検などを行います。

〈道路〉

- ・ 道路維持工事費 15,000 千円
- ・ 舗装補修工事費 15,000 千円
- ・ 除草などの維持工事費 20,000 千円
- ・ 広田地区道路維持管理補助金 1,724 千円

事業名	道路施設等の長寿命化事業(新規)				
予算額	8,500 千円		前年度増減	8,500 千円	
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		2 目 道路橋りょう維持費
予算内訳 (千円)	委託料	8,500	財源 (千円)	国庫支出金	4,675
				県支出金	
				地方債	3,400
				その他特定財源	
				一般財源	425
事業目的	主要町道 23 路線の道路施設等の点検を行います。点検結果に基づき、長寿命化修繕計画を策定して必要に応じて修繕を行います。				
事業概要	○道路施設等長寿命化修繕計画策定委託料 5,500 千円(新規) ・ トンネル、歩道橋、道路照明・標識等の道路施設 ○町道舗装長寿命化修繕計画策定委託料 3,000 千円(新規) ・ 主要町道 23 路線の舗装				

〈橋梁〉

事業名	橋りょうの長寿命化事業				
予算額	42,000 千円		前年度増減	▲31,000 千円	
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		2 目 道路橋りょう維持費
予算内訳 (千円)	委託料	6,000	財源 (千円)	国庫支出金	23,100
	委託料	6,000		県支出金	
	工事請負費	30,000		地方債	17,000
				その他特定財源	
				一般財源	1,900
事業目的	5 年毎に点検が義務化されている、橋梁の点検を行います。点検結果に基づき、長寿命化修繕計画を策定して必要に応じて修繕を行います。				
事業概要	○橋梁長寿命化修繕計画策定委託料 6,000 千円(新規) ・ 156 橋 ○橋梁修繕詳細設計委託料 6,000 千円 ・ 立花橋 (L=14.0m) についての設計 ○橋梁修繕工事費 30,000 千円 ・ 六反地橋 15,000 千円 (断面修復、塗装塗替、防護柵取替など) ・ 上南台 1 号線 1 号橋 15,000 千円 (断面修復、塗装塗替、防護柵取替など)				

〔4 道路橋りょう新設改良費〕 8 款-2 項-3 目

- 地域産業や通勤通学などの日常生活を支えるため、公共性、必要性などを勘案し、重要路線について整備工事を行います。

事業名	町道高尾田麻生線道路改良事業					
予算額	36,540 千円			前年度増減		1,840 千円
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		3 目 道路橋りょう新設改良費	
予算内訳 (千円)	工事請負費	30,000	財源 (千円)	国庫支出金		
	用地購入費	5,040		県支出金		
	物件移転補償費	1,500		地方債		
				その他特定財源		
				一般財源	36,540	
事業目的	麻生保育所改築事業に伴い拡幅を行うものです。現道を拡幅することにより通行の安全性及び利便性の向上を図るものです。 拡幅により、離合が容易になり、また交通の分散が図れます。					
事業概要	○施工延長 L=60.0m ○道路幅員 W=5.0m ○内容 ・擁壁工 L=40.0m ・BOXカルバート工 L=12.0m ・アスファルト舗装工 A=300.0m ² ・防護柵工 L=60.0m					

事業名	町道仙波線道路改良事業					
予算額	31,044 千円			前年度増減		7,544 千円
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		3 目 道路橋りょう新設改良費	
予算内訳 (千円)	委託料	2,000	財源 (千円)	国庫支出金		
	工事請負費	29,000		県支出金		
	公有財産購入費	44		地方債	27,000	
				その他特定財源		
				一般財源	4,044	
事業目的	狭隘な箇所が多く離合など車両の交通に支障をきたしているため、過疎地域自立促進計画に基づき、道路改良を行います。					
事業概要	○町道仙波線測量調査設計委託料 1,000 千円 ※平成 31 年度実施工事分 ○町道仙波線分筆登記事務委託料 1,000 千円 ※平成 31 年度実施工事分 ○町道仙波線道路改良工事費 25,000 千円 ・ 施工延長 L=70.0m ・ 道路幅員 W=5.0m ・ 水路工、擁壁工、舗装工 ○町道仙波線道路改良工事に伴う附帯工事費 4,000 千円 ・ 仮設道路、支障構造物解体撤去 ○用地購入費 44 千円					

〔5 河川砂防費〕 8 款-3 項-1 目

- 玉谷川沿いにある照明灯の維持費などの経費です。

〔6 都市計画総務費〕 8 款-4 項-1 目

- 都市計画法、国土利用計画法に基づく事務にかかる経費です。

〔7 都市下水路費〕 8 款-4 項-3 目

- 内水を排除するなど浸水等を防止するため、八倉樋門の維持管理にかかる経費です。

〔8 公園費〕 8 款-4 項-4 目

- 町民の生活に安らぎと潤いを与える場として、条例に定められている公園施設の適正な維持管理に努めます。

- ・ 公園清掃員賃金（3 人） 4,393 千円
- ・ 神の森及び長曽池公園清掃管理委託料 1,455 千円
- ・ 神の森公園遊具（ローラースライダー）修繕工事費 5,000 千円 ※落下防止策等（新規）
- ・ イベント広場の修繕工事費（舗装工事） 6,000 千円（新規）

◎公園条例に定められている公園

金毘羅山公園 銚子ダム公園 赤坂泉公園 砥部町民イベント広場 水満田古墳公園
 衝上断層公園 神の森公園 長曽池公園

〔9 住宅管理費〕 8 款-5 項-1 目

- 条例、公営住宅法等に基づき設置されている町営住宅の適正な維持管理に努めます。

平成 24 年度に策定した砥部町公営住宅等長寿命化計画に基づき、外壁等の改修を行います。

事業名	公営住宅外部補修事業				
予算額	23,370 千円		前年度増減	▲32,646 千円	
予算区分	8 款 土木費		5 項 住宅費		3 目 住宅管理費
予算内訳 (千円)	委託料	1,320	財源 (千円)	国庫支出金	
	工事請負費	22,050		県支出金	
				地方債	
				基金繰入金	23,370
				一般財源	0
事業目的	公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の長寿命化を図るため補修工事を行ないます。				
事業概要	○単身住宅久保団地外部補修費工事 ※外壁塗装、階段屋根新設等 ・工事監理委託料 710 千円 ・補修工事費 11,770 千円 ○町営住宅東団地外部補修工事 ※屋根改修、外壁塗装等 ・工事監理委託料 610 千円 ・補修工事費 10,280 千円				

◎町営住宅

＜公営住宅＞ ー公営住宅法ー

宮内団地 北川毛団地 大南団地 五本松団地 川下団地 川下第2団地 神崎団地
中替地団地 出渡瀬団地 玉谷団地 東団地(総津 531 番地) 西団地

＜特定公共賃貸住宅＞ ー特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律ー

東団地(総津 550 番地)

＜後継者住宅＞ ー後継者及び単身者住宅条例ー

平団地 高市団地 大内野団地

＜単身者住宅＞ ー後継者及び単身者住宅条例ー

久保団地

＜若者定住促進住宅＞ ー若者定住促進住宅条例ー

藤ノ瀬団地

●空き家住宅等の除去費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を図ります。

- ・老朽危険空き家等除却支援事業費補助金 4,000 千円

●木造住宅の耐震診断及び耐震改修の経費に対して補助することにより、地震に対する住宅の安全性の向上を図ります。

- ・木造住宅耐震改修補助事業費補助金 22,800 千円

●住民が行う住宅リフォームに対し、その費用の一部を補助することにより住環境の改善を行います。更に、砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、三世代同居、近居、多子世帯が行う場合に加算して補助を行います。

- ・住宅リフォーム補助事業費補助金(10 戸) 2,600 千円

① 20 万円を限度に住宅リフォームにかかる費用の 1/10 を補助します。(10 戸)

② 更に三世代同居、近居、多子世帯を目的に実施する場合は、20 万円を加算します。

③ ただし、①と②の合計金額が対象工事費の 1/2 を上回る場合は、1/2 の額となります。

※加算対象戸数は、10 戸のうち 3 戸分です。

※交付に当たり条件設定があります。

学校教育課

単位:千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 教育委員会費	1,413				1,413	1,518	▲ 105
(1) 教育委員報酬、旅費等の教育委員会費	1,413				1,413	1,518	▲ 105
2 事務局費	79,097	406		137	78,554	98,024	▲ 18,927
(1) 外国語指導助手報酬、特別支援相談員等の謝礼、愛媛スクールネット接続費、行事での自動車借上等	24,630	406		1	24,223	20,003	4,627
(2) 広田教職員宿舍の管理費	135			126	9	329	▲ 194
(3) 奨学基金への利息繰出	10			10		20	▲ 10
(4) 特別職人件費	11,895				11,895	13,005	▲ 1,110
(5) 一般職人件費	42,427				42,427	64,667	▲ 22,240
3 山村留学センター費	24,769			7,966	16,803	24,929	▲ 160
(1) 山村留学センター長報酬、調理員等の賃金、給食材料、施設営繕等のセンター運営費	19,128			7,966	11,162	15,752	3,376
(2) 一般職人件費	5,641				5,641	9,177	▲ 3,536
4 小学校費管理	149,355	64	50,100	18,095	81,096	190,781	▲ 41,426
(1) 麻生小学校管理費 (校務員の賃金、営繕等の施設管理、健康診断、庁用備品の購入等)以下同じ。	43,779	16	5,700	2,444	35,619	21,010	22,769
(2) 宮内小学校管理費	16,146	16		379	15,751	14,866	1,280
(3) 砥部小学校管理費	75,644	16	44,400	15,230	15,998	138,433	▲ 62,789
(4) 広田小学校管理費	13,786	16		42	13,728	16,472	▲ 2,686

5	小学校教育振興費	63,252	843		544	61,865	58,215	5,037
	(1) 麻生小学校教育振興費 (学校生活支援員の賃金、教育パソコン借上、学力診断、教育備品の購入等)以下、小学校同じ。	18,848	237		230	18,381	18,927	▲ 79
	(2) 宮内小学校教育振興費	16,676	212		165	16,299	15,558	1,118
	(3) 砥部小学校教育振興費	15,859	103		134	15,622	13,513	2,346
	(4) 広田小学校教育振興費	4,732			15	4,717	4,134	598
	(5) 要保護児童等の就学援助費	7,137	291			6,846	6,083	1,054
6	砥部中学校管理費	35,430	16		1,956	33,458	35,920	▲ 490
	(1) 砥部中学校管理費 (校務員の賃金、営繕等の施設管理、健康診断、スクールバス運行(広田)、庁用備品の購入等)	35,430	16		1,956	33,458	35,920	▲ 490
7	砥部中学校教育振興費	23,500	394		272	22,834	24,033	▲ 533
	(1) 砥部中学校教育振興費 (学校生活支援員の賃金、教育パソコン借上、学力診断、選手派遣、教育備品の購入等)	14,725	243		272	14,210	15,321	▲ 596
	(2) 要保護生徒等の就学援助費	8,775	151			8,624	8,712	63
8	学校給食費	219,424			104,990	114,434	280,845	▲ 61,421
	(1) 調理員等の賃金、給食材料、燃料、設備保守等の施設管理等	188,093			104,990	83,103	181,109	6,984
	(2) 一般職人件費	31,331				31,331	35,646	▲ 4,315
	(3) 給食センター改築事業費	0					64,090	▲ 64,090
合 計		596,240	1,723	50,100	133,960	410,457	714,265	▲ 118,025

〔1 教育委員会費〕 10 款-1 項-1 目

●教育委員会の運営にかかる経費です。

- ・教育委員報酬 1,032 千円

〔2 事務局費〕 10 款-1 項-2 目

●豊かな心、確かな学力及び健やかな体を育ませるなど、開かれた信頼される学校づくりを進めるため、英語教育、特別支援教育、教育相談などに取り組みます。

また、学校等に対し、専門的な観点から指導・助言を行い、町教育行政の円滑な推進を図るため、学校教育指導員を配置します。

- ・学校教育指導員賃金 (1 人) 3,000 千円 (250 千円／月) (新規)
- ・外国語指導助手報酬 (2 人) 7,920 千円
- ・学校図書支援員賃金 (1 人) 2,123 千円
- ・スクールソーシャルワーカー報償金 (1 人) 720 千円

●愛媛スクールネット接続 (新規)

事業名	愛媛スクールネット接続				
予算額	4,030 千円		前年度増減	4,030 千円	
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費
予算内訳 (千円)	役務費(接続料)	45	財源 (千円)	国庫支出金	
	役務費(通信料)	125		県支出金	
	委託料	3,860		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	4,030
事業目的	教育機関の情報教育の推進、児童生徒の情報活用能力の向上等を図るため、愛媛県が設置している「愛媛スクールネット」に接続し、教職員の校務及び教育環境の向上を図ります。				
事業概要	町内の小中学校と教育委員会をインターネットVPN(専用ネットワーク「愛媛スクールネット」)に接続し、学校HPの作成、全教職員へのメールアドレス付与、WEB会議システムの利用のほか、愛媛スクールネット接続機関のみ利用可能な教育情報の取得を行います。 各校にリースで配備している校務用パソコンと教育用パソコン(約320台)について設定変更を行います。 ※1回線につき毎月7,776円の通信料が発生します。 ※広田小を除く小中学校に接続料及び通信料を計上しています。				

〔3 山村留学センター費〕 10 款-1 項-3 目

- 異年齢での集団生活や地域住民との交流など、自然と触れ合いながら心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、山村留学センターの適正な運営に努めます。

- ・センター長報酬 3,348 千円
- ・指導員等賃金 8,799 千円

	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度
入所児童数	20 人(見込)	19 人	16 人	13 人

〔4 小学校管理費〕 10 款-2 項-1 目

- 適正な施設の維持管理に努めます。小学校の校舎の長寿命化を図るため、外壁や屋上防水などの改修工事を計画的に行います。平成 30 年度は、砥部小学校の外壁工事と麻生小学校の改修工事の設計を行います。

事業名	麻生小学校校舎等改修事業 (新規)				
予算額	7,712 千円		前年度増減	7,712 千円	
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 小学校管理費
予算内訳 (千円)	委託料	7,712	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	5,700
				基金繰入	2,012
				一般財源	
事業目的	公共施設の長寿命化を図るため、従来の対症療法的な改修から予防保全の観点に立った改修に転換し、財政支出の平準化を考慮した長期修繕計画に基づき、平成 31 年度に予定している麻生小学校校舎等改修工事の設計を行います。				
事業概要	校舎及び体育館の外壁、屋上防水等の改修工事を行います。体育館については、避難所機能を有することから、上記に加えトイレの全面改修（洋式化）を行います。改修工事は、平成 31 年度の夏休み期間を予定しています。 平成 30 年度事業 ○校舎等改修工事設計委託料 7,712 千円				

事業名	砥部小学校校舎改修事業				
予算額	59,228 千円		前年度増減	▲64,324 千円	
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 小学校管理費
予算内訳 (千円)	委託料	1,556	財源 (千円)	国庫支出金	
	工事請負費	57,672		県支出金	
				地方債	44,400
				基金繰入	14,828
				一般財源	
事業目的	公共施設の長寿命化を図るため、従来の対症療法的な改修から予防保全の観点に立った改修に転換し、財政支出の平準化を考慮した長期修繕計画に基づき、平成 28 年度に実施設計を行い、平成 29 年度に屋上防水などの工事を行ないました。平成 30 年度は、外壁などの工事を行ないます。				
事業概要	校舎の外壁改修（爆裂補修、ひび割れ補修、欠損部補修、外壁塗装他）及び給排水金具改修を行います。				
	○平成 28 年度 校舎改修工事設計委託料 6,804 千円(決算額)				
	○平成 29 年度 校舎改修工事監理委託料 864 千円(予算額) 校舎改修工事費（屋上防水・天井裏） 122,688 千円(予算額)				
	○平成 30 年度 校舎改修工事監理委託料 1,556 千円 校舎改修工事費（外壁等） 57,672 千円				

- 平成 29 年度に取得した麻生小学校東側用地の整備と南校舎東側の未舗装部分の舗装工事を行います。（購入地（410.85 ㎡）及び南校舎東側（約 600 ㎡）の舗装、排水工、フェンス、門扉の設置）

・学校用地東側舗装等工事費 19,683 千円（新規）

- 小学校の統廃合に伴う遠距離通学対策として、タクシー、スクールバスを運行します。

- ・ 通学タクシー運行委託料(砥部小学校) 945 千円
- ・ スクールバス運行委託料(広田小学校) 3,751 千円

〔5 小学校教育振興費〕10 款-2 項-2 目

- 学校教育における各種教材備品等の整備充実を図ることにより、授業の効率化を促進します。また、教室に設置したパソコンを活用し、情報教育に対する関心や知識及び技術の向上を図ります。特に、広田小学校については、少人数を活かした特徴のある教育を実践するため、タブレットパソコンを利用した教育を行います。

- ・ 広田小学校の教育用タブレットパソコン借上料 1,316 千円

- 道徳の教科化に伴い、教師用教科書及び指導書を購入します。(新規)

学校名	教師用教科書	教師用指導書	購入費
麻生小学校	35 冊	20 冊	246 千円
宮内小学校	24 冊	12 冊	160 千円
砥部小学校	40 冊	11 冊	159 千円
広田小学校	14 冊	6 冊	133 千円
計	113 冊	49 冊	698 千円

- 障がいを持つ児童の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。

学校名	人数	賃金
麻生小学校	10 人	10,057 千円
宮内小学校	9 人	9,158 千円
砥部小学校	8 人	8,364 千円
計	27 人	27,579 千円

- 経済的理由によって就学困難な児童や、特別支援学級在籍児童に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。

- ・ 要・準要保護児童就学援助費(扶助費) 6,545 千円
- ・ 特別支援教育就学奨励費(扶助費) 592 千円

〔6 中学校管理費〕 10 款-3 項-1 目

- 生徒が安全で快適な学習環境の下で学べるよう、学校施設などの整備行い、教育環境の向上を図ります。

- ・スクールバス運行委託料 3,885 千円
- ・体育館下駐輪場防鳥ネット整備工事費 921 千円 (新規) など

〔7 中学校教育振興費〕 10 款-3 項-2 目

- 学力テストの実施、教材備品の整備により学力の向上・充実を図るとともに、生徒の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。

- ・学校生活支援員賃金 (2 人) 3,120 千円
- ・学力診断テスト委託料 (対象：全学年) 1,230 千円 など

- 経済的理由によって就学困難な生徒や、特別支援学級在籍生徒に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。

- ・要・準要保護生徒就学援助費 (扶助費) 8,545 千円
- ・特別支援教育就学奨励費 (扶助費) 230 千円

〔8 学校給食費〕 10 款-6 項-3 目

- 安全で安心な給食を提供するため、衛生管理を徹底し、幼稚園から中学校まで発育段階に応じた魅力あふれる給食づくりに努めます。また、「地産地消」を推進します。

- ・調理員等賃金 46,540 千円
- ・給食材料費 104,046 千円



タブレットパソコンを活用したを活用した
I C T（情報通信技術）授業のようす（広田小学校）

社会教育課

単位: 千円

事業名(目)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 社会教育総務費	60,219	2,154			58,065	54,376	5,843
(1) 社会教育委員報酬、ショパン・ビレッジ・フェスティバル開催補助、関係団体負担金等の社会教育推進費	3,720				3,720	3,144	576
(2) 成人式開催費	935				935	933	2
(3) 子育て学習、家庭教育、放課後子ども教室の開催に係る委託(講師謝礼、事務費等)等の学校家庭地域連携推進費	3,231	2,154			1,077	2,685	546
(4) 補導員報酬、関係団体負担金等の青少年育成事業費	2,716				2,716	2,648	68
(5) 一般職人件費	49,617				49,617	44,966	4,651
2 文化振興費	84,926			16,983	67,943	96,441	▲ 11,515
(1) 文化功労賞推薦委員報酬、コミュニケーション能力向上事業等の文化行政推進費	175			53	122	5,567	▲ 5,392
(2) 文化財保護審議会委員報酬、井上正夫資料整理、伝統芸能保存継承補助等の文化財保護費	1,300			3	1,297	1,833	▲ 533
(3) 埋蔵文化財の試掘調査に係る経費	238			2	236	186	52
(4) 文化会館図書館指定管理料、図書館空調機器更新工事、営繕等の文化会館図書館管理運営費	83,213			16,925	66,288	88,855	▲ 5,642
3 人権対策・教育費	7,703	1,556			6,147	7,530	173
(1) 社会教育指導員報酬、人権教育巡回学習、町人権教育協議会交付金等の人権教育推進費	4,757	388			4,369	4,652	105
(2) 広域隣保活動相談員報酬、県人権対策協議会砥部支部交付金等の人権対策推進費	2,946	1,168			1,778	2,878	68

4	公民館費	430,749	33,164	316,600	25,668	55,317	109,221	321,528
	(1) 中央公民館、千里地区公民館の施設管理費	11,977			1,775	10,202	18,332	▲ 6,355
	(2) ひろた交流センターの施設管理費	4,792			156	4,636	5,774	▲ 982
	(3) 各種文化教室の講師謝礼、国際教養講座等の国際交流事業、広田ふるさとフェスタ等の生涯学習公民館活動費	11,265			7,055	4,210	11,372	▲ 107
	(4) 中央公民館耐震・大規模改修工事監理費、工事請負費	366,446	33,164	316,600	16,682		35,000	331,446
	(5) 一般職人件費	36,269				36,269	38,743	▲ 2,474
5	坂村真民記念館費	19,506			8,112	11,394	19,765	▲ 259
	(1) 学芸員賃金、施設管理等の記念館管理運営費	19,506			8,112	11,394	19,765	▲ 259
6	保健体育総務費	6,363			360	6,003	6,646	▲ 283
	(1) スポーツ推進委員報酬、各種スポーツ大会委託、バドミントンマレーシアチームとの交流等	5,066				5,066	6,171	▲ 1,105
	(2) バドミントン普及事業、クロッケー大会、ジュニア駅伝大会、ウオークラリー大会、サイクリングイベント開催費等	1,297			360	937	475	822
7	体育施設費	21,991			13,815	8,176	10,510	11,481
	(1) 岩谷口プール、大南町民広場、ひろた町民グラウンド、小中学校夜間照明施設の管理運営、陶街道ゆとり公園指定管理料、営繕等の体育施設費	21,991			13,815	8,176	10,510	11,481
合 計		631,457	36,874	316,600	64,938	213,045	304,489	326,968

〔1 社会教育総務費〕 10 款-5 項-1 目

●国際交流の推進

音楽による国際交流を推進するため、NPO法人国際交流支援協会が開催する音楽コンサートを支援します。また、小学生がキャンプを通じて外国文化を知るとともにコミュニケーション能力を身に付け、国際感覚豊かな人材の育成を図るため、実施団体が行う事業に必要な経費の一部を補助します。

- ・ ショパン・ビレッジ・フェスティバル in 砥部町開催補助金 1,500 千円
- ・ 国際交流サマースクール開催補助金 700 千円 (新規)

●学校・家庭・地域連携推進事業費

事業名	学校・家庭・地域連携推進事業費				
予算額	3,231 千円		前年度増減	546 千円	
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		1 目 社会教育総務費
予算内訳 (千円)	報償費	126	財源 (千円)	国庫支出金	
	委託料	3,105		県支出金	2,154
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,077
事業目的	学校・家庭・地域住民が連携して地域で子どもたちを育む体制をつくります。				
事業概要	○放課後子ども教室運営委員謝礼 126 千円				
	○家庭教育支援事業委託料 760 千円				
	全ての保護者が安心して家庭教育を行えることを目指し、子育てに関する学習会や相談事業を行い家庭教育の支援体制の強化を推進します。				
	・子育て学習支援事業 80 千円				
	・子育て学習会、相談事業 377 千円				
	・ママサークル活動 303				
	○放課後こども教室委託料 2,345 千円				
	地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子どもたちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するものです。町内 3 小学校の全学年を対象に、毎週水曜日に開催します。				
	・麻生っこ放課後子ども教室 847 千円				
	・砥部っこ放課後子ども教室 749 千円				
	・宮内っこ放課後子ども教室 749 千円				

- 青少年育成事業は、補導員の報酬や補導委員 34 人の活動経費のほか、町内の子どもたちの活動を支援する「とべっ子志縁倶楽部」のボランティア活動に係る経費などです。

- ・青少年育成事業費 2,716 千円

〔2 文化振興費〕10 款-5 項-2 目

- 平成 29 年度に開催した住民参加型の町民ミュージカル開催の経験を一過性で終わらせるのではなく、坊ちゃん劇場と連携して今後のまちづくりにつなげていきます。

- ・コミュニケーション能力向上ワークショップ委託料 124 千円 (新規)

●文化財の保存伝承

事業名	井上正夫資料及び文化財の調査及び整理				
予算額	861 千円		前年度増減	761 千円	
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		2 目 文化振興費
予算内訳 (千円)	報償費	180	財源 (千円)	国庫支出金	
	消耗品	293		県支出金	
	手数料	160		地方債	
	備品購入費	228		その他特定財源	
				一般財源	
事業目的	文化財の保存伝承を行う。				
事業概要	○平成 31 年度の「砥部の文化財」発刊に向けて、資料を整理するとともに原稿を作成します。 ・有識者による原稿監修謝礼 180 千円				
	○井上正夫の資料その他砥部焼等の資料を整理します。 ・消耗品費 293 千円 ・井上正夫資料のデジタル化手数料 160 千円 ・井上正夫資料室保存用の備品購入費 228 千円				

- 文化会館及び図書館の施設を適切に管理します。

- ・文化会館図書館指定管理託料 64,220 千円
- ・文化会館図書館雨漏調査業務委託料 1,766 千円 (新規)
- ・図書館空調更新工事費 10,287 千円 (新規)

〔3 人権対策・教育費〕10 款-5 項-3 目

- 町民一人一人が基本的人権を尊重し、差別の無い住みよいまちづくりを推進します。

- ・社会教育指導員の設置(報酬) 1,800 千円

- ・ 広域隣保活動相談員設置（報酬） 1,428 千円

※ 隣保館^[9]が設置されていない地域では、広域隣保活動相談員を置いて、生活上の課題や人権課題の解決に向けた活動を行っています。

- ・ 団体が行う人権教育や人権対策活動への支援 2,562 千円

砥部町人権教育協議会交付金 1,346 千円

県人権対策協議会砥部支部交付金 883 千円

県企業連合会砥部支部交付金 333 千円

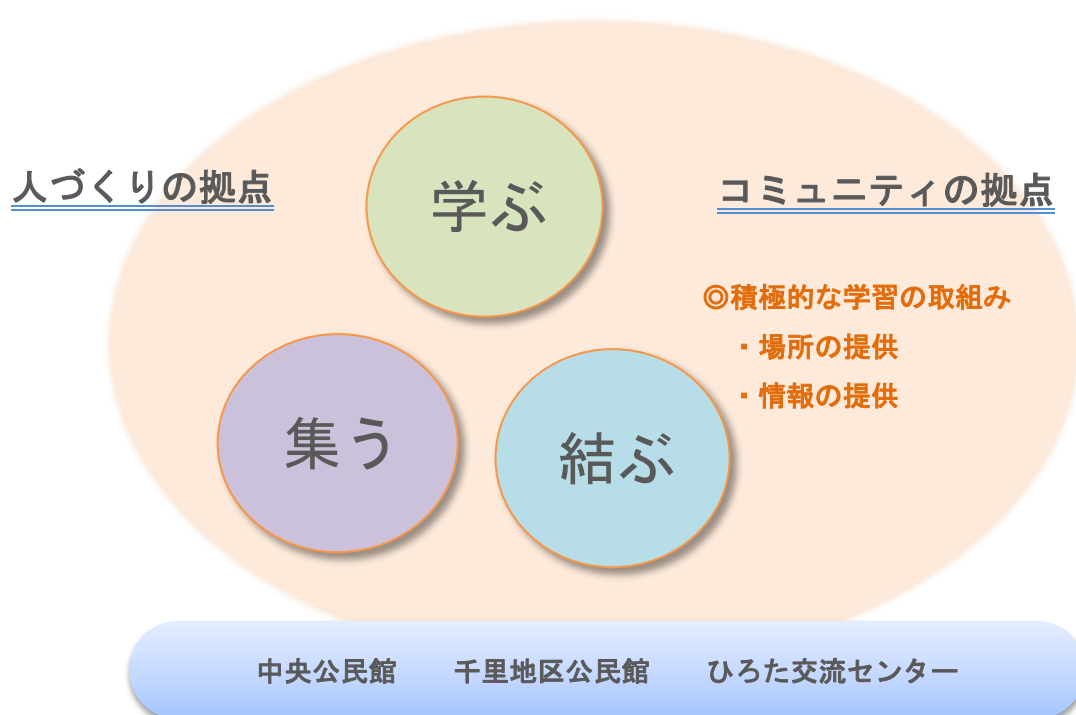
〔4 公民館費〕10 款-5 項-4 目

- 公民館の「集う」「学ぶ」「結ぶ」の基本に立ち返り、住民自らが積極的な学習に取り組める機会、場所及び情報を提供し、コミュニティの拠点として人づくりに取り組みます。

- ・ 中央公民館及び千里地区公民館の管理経費 11,977 千円

- ・ 千里地区公民館空調機取替工事費 492 千円（再掲）

- ・ ひろた交流センター管理費 4,792 千円



^[9] 隣保館は、貧困・教育・差別・環境問題などさまざまな問題を抱えるとされる地域において、その対策を講ずることのできる専門知識を持つ者が常駐し、地域住民に対して適切な援助を行う社会福祉施設です。

- 住民の学習意欲に対応するため、多様な講座・教室を開催し、人づくり、コミュニティの拠点として住民に身近な生涯学習の場を提供します。

事業名	とべっこ文化の広場教室				
予算額	3,976 千円		前年度増減	532 千円	
予算区分	10 款 教育費		4 項 社会教育費		1 目 公民館費
予算内訳 (千円)	報償金等報償費	3,164	財源 (千円)	国庫支出金	
	需用費	157		県支出金	
	役務費	28		地方債	
	会場借上料等	609		受講料	3,000
	備品購入費	18		一般財源	976
事業目的	住民の学習意欲に対応するため、多様な講座・教室を開催し、人づくり、コミュニティの拠点として住民に身近な生涯学習の場を提供します。				
事業概要	絵画、陶芸、書道、生花、料理など、25 の教室を開催する。				
	日頃の成果については、披露する場を設けて評価するなど、文化活動への更なる深化を奨励します。				
	平成 30 年度は、中央公民館の耐震・大規模改修を行うため、中央公民館を使用できない期間については、文化会館などで行います。				

- 教室生などの成果発表の場や芸術文化を身近に体験する機会を提供するなど芸術にふれあう機会を提供します。

・陶街道文化まつり関連事業 678 千円

- 芸術知識の講義を受けた後、現地に赴きスケッチや写真を撮り、また文化遺産を訪ねるなど、芸術に必要な知識を身に付け、また地域の宝である文化遺産(文化財)を訪ねることにより文化財への理解を深めます。

・芸術ふれあい事業 61 千円(新規)

- 広田地域の魅力の発信、賑わいの創出など、広田地域の活性化を力強く推進するため、「集う」「結ぶ」をキーワードに、広田ふるさとフェスタを開催します。

・広田ふるさとフェスタ 3,587 千円

- 多様な学習の場の提供の一環として外国文化に触れるなど、国際交流の観点から生涯学習を推進します。

・とべっ子ふれあい国際交流ディキャンプ 600 千円

・国際教養講座 1,200 千円

・ポーランド語講座 150 千円

- 昭和 52 年に建築された中央公民館は、耐震診断の結果、建築基準法の耐震構造基準を満たしていません。生涯学習の拠点である中央公民館施設を耐震補強するとともに施設を有効に活用します。

事業名	中央公民館耐震・大規模改修事業					
予算額	366,446 千円		前年度増減	331,466 千円		
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		4 目 公民館費	
予算内訳 (千円)	委託料	6,446	財源 (千円)	国庫支出金	33,164	
	工事請負費	360,000		県支出金		
				地方債	316,600	
				基金繰入金	16,682	
				一般財源		
事業目的	耐震補強、大規模改修により中央公民館の長寿命化を図り、生涯学習機能の強化と合わせて、社会福祉協議会との連携や子育て支援の充実など、地域福祉の拠点づくりに取り組みます。					
事業概要	○全体事業費 948,061 千円					
	工種等		29 年度	30 年度	31 年度	計
	実施設計委託料		31,947			31,947
	工事監理委託料			6,446	9,668	16,114
	工事請負費			360,000	540,000	900,000
	(工事請負費に事務所の仮設工事費含む。)					
	合 計		31,947	366,446	549,668	948,061
	財源	国県支出金	5,070	33,164	49,746	87,980
		地方債	25,500	316,600	474,900	817,000
		基金繰入金		16,682	25,022	41,704
		一般財源	1,377	0	0	1,377
	※29 年度は見込額					
	※関連経費(総務費・情報管理費に計上)					
	・ ネットワークシステム設定変更委託料(中央公民館仮設事務所) 292 千円 (新規)					
	・ ネットワーク機器購入(中央公民館仮設事務所) 284 千円 (新規)					

〈耐震補強〉 〈大規模改修〉

子育て世代包括支援センターなどの併設

生涯学習の拠点

- ・施設機能の長寿命化を図り、より安全で学習し易い環境の整備
- ・家庭や地域の教育力の向上、コミュニティの強化

◎ コミュニティの拠点づくり

町民自らが積極的な学習に取り組める機会や場所、情報を提供する。

- ✓ 地域住民に親しまれる学習施設
- ✓ 多様化・高度化する住民の学習意欲に対応する講座・教室の充実
- ✓ 地域間・世代間の交流の促進

地域福祉の拠点

砥部町、砥部町社会福祉協議会、保健センターと連携した児童、障がい者、高齢者、生活困窮者その他の支援の強化

◎ 子育ての専門的かつきめ細かな支援

(妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援)

保健師、保育士、臨床心理士などの専門職を配置するなどして専門的知見によるきめ細かな相談に対応するとともに適切な支援につなげる。

- ✓ 母子相談、虐待に関する相談、発達相談、不登校・問題行動に対する相談 など
- ✓ 子育て家庭支援

〔5 坂村真民記念館費〕 10 款-5 項-5 目

- 坂村真民氏の作品を展示するとともに真民詩を後世に伝え、理解を深め、砥部町の新たな文化として全国に発信することにより、観光スポットとして交流人口の拡大を図ります。

- ・坂村真民記念館の管理・運営費 19,506 千円

- 記念館の魅力の創造とリピーター確保のための企画展を行います。

- ・第1期企画展 平成30年6月23日～10月21日

ー坂村真民の詩集の肩書き特集ー

- ・第2期企画展 平成30年10月27日～平成31年2月17日

ー坂村真民と生きとし生けるものー

- ・開館7周年特別企画展 平成31年2月23日～6月16日

ー坂村真民記念館7年間のあゆみー

〔6 保健体育総務費〕10 款-6 項-1 目

- 町民のスポーツやレクリエーション活動に対する多様なニーズに対応し、生涯スポーツの観点から社会体育を推進します。また、バドミントンチームの東京オリンピック事前合宿誘致を目指し、バドミントンマレーシアチームとの交流を行います。

- ・各種スポーツ大会委託（町体育協会） 2,502 千円
- ・スポーツ少年団等育成補助金（16 団体） 800 千円
- ・バドミントンマレーシアチームとの交流 99 千円（新規）
- ・バドミンの普及や各種スポーツ大会などの体育事業 1,297 千円
 - うち、バドミントン普及事業（小学校の授業に講師を派遣するなど） 549 千円（新規）
 - うち、サイクリングイベント 265 千円（えひめサイクリングの日のイベント）

〔7 体育施設費〕10 款-6 項-2 目

- 町民が安全で快適にスポーツ活動を行うことができるよう、社会体育施設の適正な維持管理に努めます。

- ・陶街道ゆとり公園 2 番テニスコート人工芝取替工事費 6,735 千円（新規）
- ・陶街道ゆとり公園あすなろ山複合遊具補修工事費 5,900 千円（新規）

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

単位：千円

事業名(款)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	13,133			13,133		13,183	▲ 50
(1) 被保険者証の発行など国民健康保険事業運営のための事務経費	11,386			11,386		11,569	▲ 183
(2) 保険税の徴収にかかる経費	1,747			1,747		1,614	133
2 保険給付費	1,685,994	1,673,837		8,793	3,364	1,727,843	▲ 41,849
(1) 一般被保険者などの療養給付費等	1,480,677	1,476,924		3,753		1,510,764	▲ 30,087
(2) 一般被保険者などの高額療養費	196,911	196,911				207,974	▲ 11,063
(3) 一般被保険者などの移送にかかる経費	2	2				0	2
(4) 被保険者が出産したときに支給する経費（1件42万円）	7,564			5,040	2,524	8,405	▲ 841
(5) 被保険者が死亡したときに支給する経費（1件2万円）	840				840	700	140
3 国民健康保険事業費納付金	579,777	1,529		180,807	397,441	0	579,777
(1) 一般被保険者などの医療給付に充てるための県への納付金	403,291	1,529		131,805	269,957	0	403,291
(2) 後期高齢者医療制度への支援金に対する県への納付金	137,084			37,205	99,879	0	137,084
(3) 介護保険2号被保険者（40～64歳）保険料に対する県への納付金	39,402			11,797	27,605	0	39,402
4 共同事業拠出金	2				2	625,762	▲ 625,760
(1) 退職年金業務に関する事務処理経費	2				2	2	
○ 高額医療費共同事業拠出金						71,322	▲ 71,322
○ 保険財政共同安定化事業拠出金						554,438	▲ 554,438
5 保健事業費	22,255	18,961			3,294	22,222	33
(1) 特定健診にかかる経費	20,433	17,139			3,294	19,661	772
(2) 医療費通知にかかる作成や郵送料	1,822	1,822				2,561	▲ 739
6 公債費	185				185	185	0
(1) 一時借入金利息	185				185	185	0

7 諸支出金	17,159	14,458			2,701	17,777	▲ 618
(1) 保険税の過年度更正に伴う過誤納金の還付	2,701				2,701	2,701	0
(2) 国民健康保険直営診療施設(国保診療所)への繰出金	14,458	14,458				15,076	▲ 618
8 予備費	18,000				18,000	30,000	▲ 12,000
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	18,000				18,000	30,000	▲ 12,000
○ 後期高齢者支援金等						319,763	▲ 319,763
(1) 後期高齢者医療制度に対し支援金を支出する経費など	0					319,763	▲ 319,763
○ 前期高齢者納付金等						475	▲ 475
(1) 前期高齢者(65～74歳)に対する納付金として支出する経費など	0					475	▲ 475
○ 老人保健拠出金						115	▲ 115
(1) 老人保健法に基づく75歳以上の人を対象とした医療保険事業に対して、拠出金として支出する経費	0					115	▲ 115
○ 介護納付金						119,886	▲ 119,886
(1) 介護保険2号被保険者(40～64歳)に対する納付金として支出する経費	0					119,886	▲ 119,886
合 計	2,336,505	1,708,785		202,733	424,987	2,877,211	▲ 540,706

▼概要

- 平成30年度から新たに始まる国民健康保険制度は、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担います。町は、引き続き資格管理や保険税の賦課・徴収及び保険給付を担い、県と連携して円滑な運営に努めます。

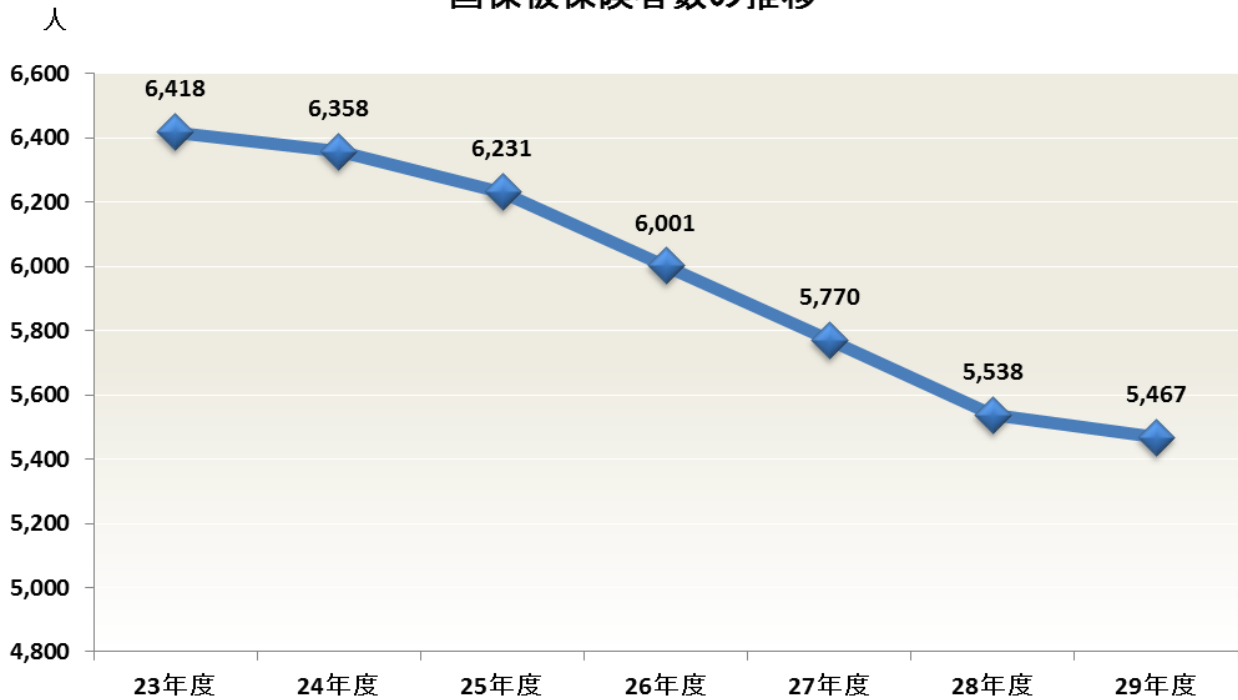
【県】

- ・財政運営の責任主体
- ・国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
- ・市町村ごとの標準保険料(税)率を算定・公表
- ・保険給付費等交付金の市町村への支払い

【町】

- ・国保事業費納付金を県に納付
- ・資格管理(被保険者証等の発行)
- ・保険税の賦課・徴収
- ・保険給付の決定・支給
- ・保健事業

国保被保険者数の推移



※平成 28 年度までは 3 月末、平成 29 年度は 12 月末時点の人数です。

- 従来、保険給付費額により算定していた税率は、平成 30 年度からの国保制度改革により、愛媛県が財政運営の責任主体となるため、愛媛県が示す納付金額により算定することとなります。平成 30 年度の納付金額が示されたことにより、国保税必要額を算定したところ、国保税を引き下げることとしました。

引き下げの要因としては、制度改革により国からの財政支援が強化されたことと、本町の国保財政運営が近年黒字で推移してきたことによるものです。

税収 424,986 千円（対前年比△32,335 千円）

国保税の比較表（当初予算ベース）

単位：千円

		30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A)－(B)
一 般	医 療 給 付 費 分	276,331	284,593	▲ 8,262
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	107,855	115,335	▲ 7,480
	介 護 納 付 金 分	35,476	44,140	▲ 8,664
	小 計	419,662	444,068	▲ 24,406
退 職	医 療 給 付 費 分	3,102	7,179	▲ 4,077
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	1,146	2,952	▲ 1,806
	介 護 納 付 金 分	1,076	3,122	▲ 2,046
	小 計	5,324	13,253	▲ 7,929
合 計		424,986	457,321	▲ 32,335

- 一般会計からの繰入金は、法定繰入のみで、198,069 千円で、対前年度 3,029 千円減少しました。

一般会計繰入金の比較（当初予算ベース）

単位：千円

		30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A)－(B)
法定内	国保基盤安定事業費繰入金	141,924	145,661	▲ 3,737
	出産育児一時金繰入金	5,040	5,600	▲ 560
	財政安定化支援事業繰入金	37,972	38,166	▲ 194
	事務費繰入金	13,133	11,671	1,462
	小計	198,069	201,098	▲ 3,029
法定外繰入		0	0	0
合 計		198,069	201,098	▲ 3,029

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～1 款-2 項-1 目

- 賃金（1 人） 2,427 千円
- 被保険者証発行などを通知するための郵送料 1,638 千円
- レセプト点検処理委託（95,000 件） 1,109 千円
- 共同電算処理委託（資格確認給付記録処理費など） 1,738 千円
- 国保連合会への負担金 1,522 千円
- その他第三者行為求償事務手数料、保険税の徴収などにかかる経費を計上しています。

〔2 保険給付費〕2 款-1 項-1 目～2 款-4 項-1 目

- 被保険者の高齢化や医療技術の進歩などにより、1 人当たりの医療費は増加傾向にありますが、被保険者数は減少しているため、医療給付費総額は減少しています。

保険給付費の当初予算比較

単位:千円

保 険 給 付 費	30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A)－(B)
一般被保険者	1,622,640	1,652,165	▲ 29,525
療 養 給 付 費 ※	1,420,873	1,438,782	▲ 17,909
療 養 費 ※	12,014	15,650	▲ 3,636
高 額 療 養 費	189,359	197,339	▲ 7,980
高 額 介 護 合 算 療 養 費	394	394	0
退職被保険者等※	49,433	61,058	▲ 11,625
療 養 給 付 費	42,271	50,621	▲ 8,350
療 養 費	4	196	▲ 192
高 額 療 養 費	7,148	10,231	▲ 3,083
高 額 介 護 合 算 療 養 費	10	10	0
移送費	2	0	2
審査支払手数料	5,515	5,515	0
出産育児一時金	7,564	8,405	▲ 841
葬祭費	840	700	140
合 計	1,685,994	1,727,843	▲ 41,849

※療養給付費

保険医療の場合は、保険証を持参して診療を受けますが、このときは、病院の窓口で一部負担金を支払うだけで、残りの医療費は市町村などの保険者が負担します。

病院では、診療という現物給付を受けるわけで、このように保険証を持参して受ける現物給付を、療養給付といいます。

※療養費

やむを得ない事情で保険診療を受けられなかった場合などで、市町村などの保険者が認めた場合や、針、きゅう、マッサージ代など、本人が一旦全額現金で支払いをし、あとで保険者から現金で払い戻しを受けるような現金の給付を療養費払いといいます。

※退職者医療制度

退職者医療制度とは、会社を退職した人が社会保険から国民健康保険に移ることによって、国保の財源が急激に圧迫されることを防ぐための制度で、国保に加入はしてはいるが、診療費などは、本人の自己負担と保険税のほか、職場の健康保険などが出し合う拠出金でまかなわれます。

退職者医療制度については、制度改正により段階的に廃止となりますが、平成26年度までの間に同制度の適用となった65歳未満の退職被保険者等が65歳になるまで存続されます。そのため、新規の退職被保険者はいません。今後は減少し、税収も減少します。

〔3 国民健康保険事業費納付金〕 3 款-1 項-1 目～3 項-1 目

- 平成 30 年度からは、医療給付費分と合わせて後期高齢者支援金等分、介護納付金分の保険者負担分を納付金として県に支出します。

- ・医療給付費分 403,291 千円

愛媛県全体の保険給付費の推計をもとに、保険料(税)収納必要額総額を算出し、医療費水準及び所得水準に応じて県内の各市町に割り当てます。医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

- ・後期高齢者支援金等分 137,084 千円

後期高齢者医療の療養給付費は、被保険者の保険料と各医療保険からの支援金、国・県・市町村の負担で賄われています。支援金は、各医療保険者が納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

- ・介護納付金分 39,402 千円

介護保険の給付費は、第 1 号被保険者(65 歳以上)と第 2 号被保険者(40 歳から 64 歳まで)からの介護保険料、国・県・市町村の負担で賄われています。第 2 号被保険者からの保険料は、各医療保険者が介護納付金として納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として、第 2 号被保険者から徴収しています。

〔4 共同事業拠出金〕 4 款-1 項-1 目

- 退職年金業務に関する事務処理に要する事務費に対する負担金を支出します。

- ・共同事業事務費拠出金 2 千円 (年金受給者一覧表作成)

〔5 保健事業費〕 5 款-1 項-1 目～5 款-2 項-2 目

- 40～74 歳の被保険者を対象に、特定健康診査^[10]を実施します。文書や電話で予約を受付できる完全予約制や未受診者に対する受診勧奨などにより、受診率の向上に努めます。また、医療費削減の取り組みとして、糖尿病等の有所見者を対象に医師と連携した糖尿病性腎症の重症化予防に取り組みます。

- ・糖尿病性腎症重症化予防事業 425 千円

- ・特定健診予約受付業務委託料 908 千円

^[10] 特定健康診査とは、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者や予備軍を見つけ出すことを目的とした健診です。現在、第 3 期実施計画(平成 30～35 年度)に基づき、実施しています。

- ・未受診者勧奨業務委託料 614 千円
- ・特定健診委託料 14,127 千円
- ・特定保健指導委託料 2,677 千円

〔6 公債費〕 6 款-1 項-1 目

- 一時借入利息を計上しています。

〔7 諸支出金〕 7 款-1 項-1 目

- 一般・退職被保険者等保険税の過年度更正に伴う、過年度還付金 2,700 千円
- 国保診療所の運営費赤字に対する国補助金の繰出金 14,458 千円

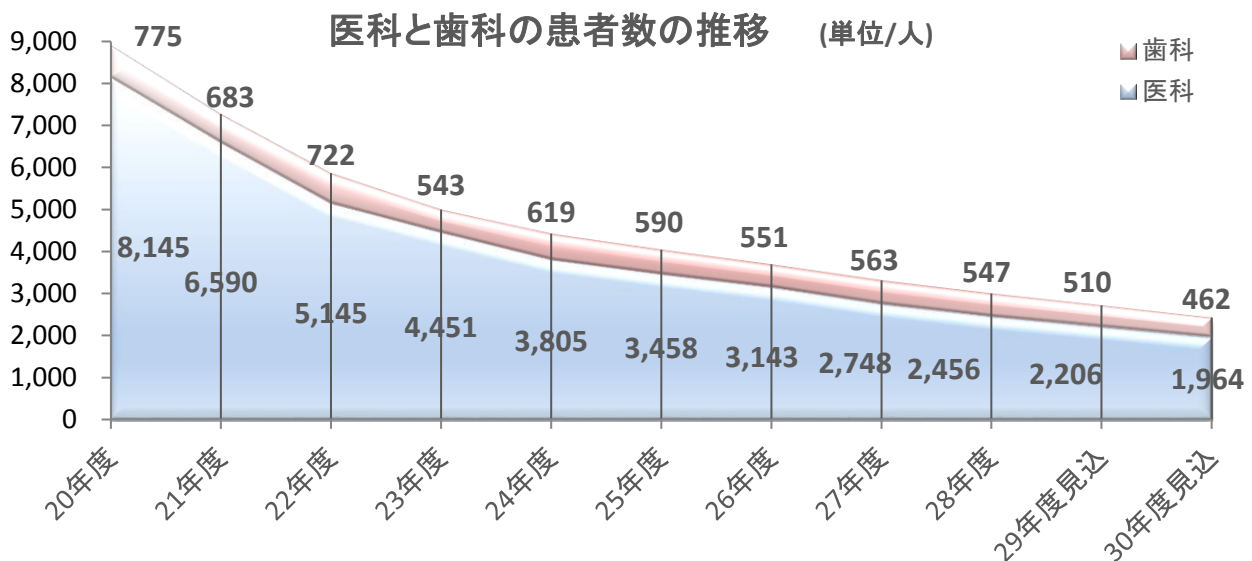
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

単位：千円

事業名(款)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	51,901			46,413	5,488	55,081	▲ 3,180
(1) (1) 診療所を運営する施設管理費	51,901			46,413	5,488	55,081	▲ 3,180
2 医業費	15,227			1,485	13,742	16,176	▲ 949
(1) 医科診療にかかる消耗品や医薬品などの経費	14,181			1,485	12,696	13,518	663
(2) 歯科治療にかかる消耗や薬剤、歯科技工委託などの経費	1,046				1,046	2,658	▲ 1,612
合 計	67,128			47,898	19,230	71,257	▲ 4,129

▼概要

- 広田地域の住民の超高齢化、疾病の重症化、専門医等への転院又は死亡などにより、年々患者が減少しています。



- 平成30年度は、医科は240日、歯科は48日の診療を行う予定です。診療収入と繰入金が主な財源です。

当初予算の比較表

単位:千円

区 分		30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A) - (B)
歳 入	診 療 収 入	19,228	22,126	▲ 2,898
	使 用 料 及 び 手 数 料	38	40	▲ 2
	繰 入 金	47,860	49,088	▲ 1,228
	繰 越 金	1	1	0
	諸 収 入	1	2	▲ 1
合 計		67,128	71,257	▲ 4,129
歳 出	総 務 費	51,901	55,081	▲ 3,180
	医 業 費	15,227	16,176	▲ 949
	合 計	67,128	71,257	▲ 4,129

●財源不足により、一般会計から 33,402 千円繰り入れます。

〈繰入金〉 ・一般会計繰入金 33,402 千円
・事業勘定繰入金 14,458 千円 } 47,860 千円

診療所の運営経費と繰出金の推移 決算(予算)ベース (単位:万円)



▼歳出

〔1 一般管理費〕1 款-1 項-1 目

●人件費（医師 1 人、看護師 2 人、事務職員 1 人） 42,326 千円

●平成 25 年度から 5 年契約で、砥部地区の稲田歯科医師に委託し、週に 1 回（木曜日）の診療を実施しています。29 年度末で契約が満了することから、引き続き委託して診療を実施します。

・歯科業務委託 5,184 千円

〔2 医業費〕2 款-1 項-1 目

●患者の治療に必要な医薬品（内服薬、外用薬など） 12,000 千円

●歯科技工委託料（入れ歯や差し歯などの製作・加工） 816 千円

●自動小型分包機が老朽化のため、更新を行います。

・自動小型分包機購入費 1,485 千円

後期高齢者医療特別会計

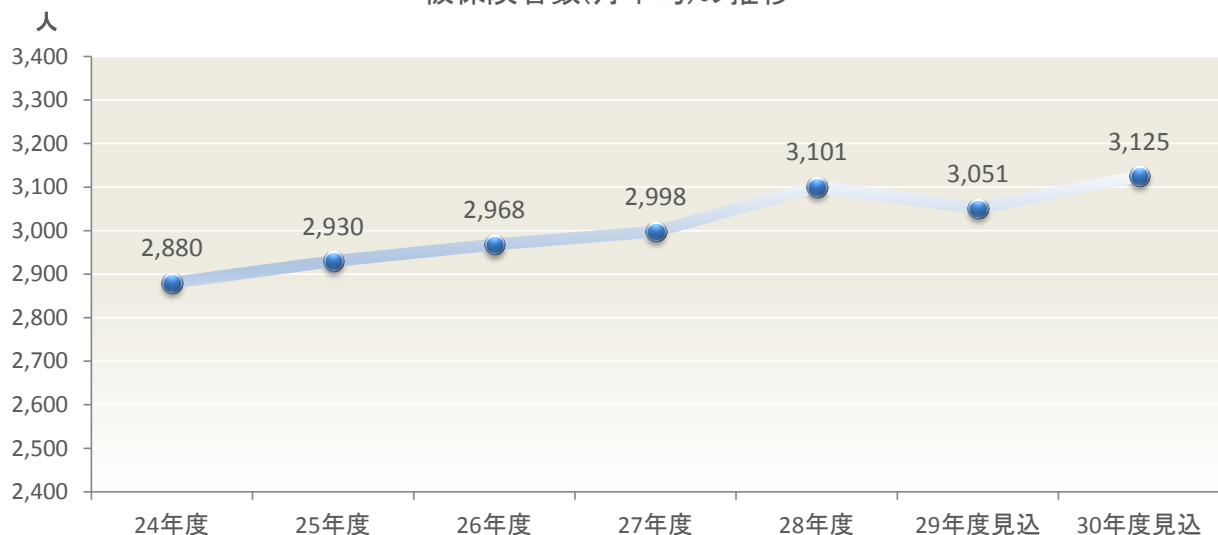
単位: 千円

事業名(款)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	13,600	713		12,887		10,955	2,645
(1) 高齢者医療事務における一般管理費	12,978	713		12,265		10,383	2,595
(2) 保険料の徴収にかかる経費	622			622		572	50
2 後期高齢者医療広域連合納付金	263,980			68,722	195,258	233,721	30,259
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	263,980			68,722	195,258	233,721	30,259
3 諸支出金	250			250		250	0
(1) 保険料還付金の経費	250			250		250	0
4 予備費	1,000			1,000		1,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000			1,000		1,000	0
合 計	278,830	713		82,859	195,258	245,926	32,904

▼概要

- 後期高齢者医療特別会計では、75 歳以上の人（65 歳以上の一定の障害のある人を含む）が安心して医療を受けられるよう、県後期高齢者医療広域連合と連携して、適正な運営に努めています。

被保険者数(月平均)の推移



- 被保険者数は、増加傾向にあります。また、保険料率の改定が予定されており、保険料は増加すると見込んでいます。

単位:千円

区 分		30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A) - (B)
歳 入	後期高齢者医療保険料	183,258	160,451	22,807
	使用料及び手数料	20	20	0
	繰入金	82,586	78,202	4,384
	・うち一般会計繰入金(事務費)	(13,866)	(11,934)	(1,932)
	・うち一般会計繰入金(基盤安定)	(68,720)	(66,268)	(2,452)
	国庫支出金	713	0	713
	諸収入	253	253	0
	・うち延滞金・過料	(2)	(2)	(0)
	繰越金	12,000	7,000	5,000
	合 計	278,830	245,926	32,904
歳 出	総務費	13,600	10,955	2,645
	後期高齢者医療広域連合納付金	263,980	233,721	30,259
	諸支出金	250	250	0
	予備費	1,000	1,000	0
	合 計	278,830	245,926	32,904

▼歳出

〔1 一般管理費〕1款-1項-1目

- 被保険者証一斉更新通知等の郵送料、後期高齢者医療広域連合の事務に対する負担金などの経費です。

- ・被保険者証一斉更新を通知するための郵送料 1,326 千円
- ・後期高齢者医療広域連合事務費負担金（市町共通経費） 10,412 千円

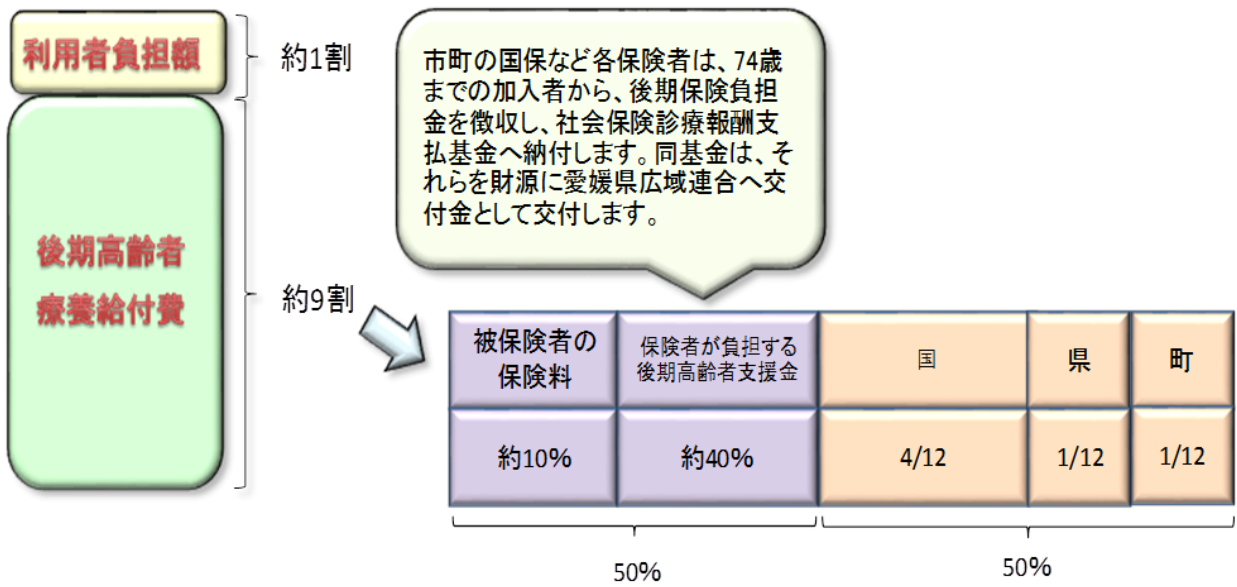
〔2 後期高齢者医療広域連合納付金〕2款-1項-1目

- 徴収した保険料、保険料軽減分として一般会計から繰り入れる金額などを後期高齢者医療広域連合に納付します。

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 263,980 千円

〈内訳〉

- ・後期高齢者医療保険料(歳入) 183,258 千円
- ・保険基盤安定事業負担金として一般会計からの繰出金 68,720 千円（保険料軽減分）
- ・延滞金、過料 2 千円
- ・繰越金 12,000 千円



介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

単位:千円

事業名(款)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	32,141	2,180		29,961		41,141	▲ 9,000
(1) 介護保険事業を実施するための事務経費	6,071	2,170		3,901		7,867	▲ 1,796
(2) 保険料賦課作業にかかる経費	1,072			1,072		1,107	▲ 35
(3) 介護認定審査会の運営などにかかる経費	24,655	10		24,645		25,019	▲ 364
(4) 制度周知のためのパンフレット作成経費	189			189		3,765	▲ 3,576
(5) 第7期介護保険事業計画の進捗状況確認にかかる委員報酬	154			154		3,383	▲ 3,229
2 保険給付費	1,974,046	740,244		793,114	440,688	2,024,858	▲ 50,812
(1) 居宅介護サービス給付費など	1,752,757	657,274		692,332	403,151	1,755,302	▲ 2,545
(2) 介護予防サービス給付費など	95,538	35,819		37,732	21,987	128,599	▲ 33,061
(3) 介護給付の請求に関する審査、支払にかかる経費	2,430	910		959	561	2,249	181
(4) 高額介護サービス費など	42,165	15,812		16,658	9,695	42,165	0
(5) 高額医療合算介護サービス費など	6,717	2,517		2,652	1,548	6,924	▲ 207
(6) 特定入所者介護サービス費など	74,439	27,912		42,781	3,746	89,619	▲ 15,180
3 地域支援事業費	137,385	57,555		79,830		111,194	26,191
(1) 介護予防、生活支援サービス事業にかかる経費	90,768	34,034		56,734		67,042	23,726
(2) 町の独自財源で行う介護予防事業等にかかる経費	4,062	1,522		2,540		4,190	▲ 128
(3) 包括的支援事業や任意事業にかかる経費	42,319	21,912		20,407		39,849	2,470
(4) 介護予防、生活支援サービス事業を使用した場合の請求に関する審査、支払にかかる経費	236	87		149		113	123
4 基金積立金	35			33	2	44	▲ 9
(1) 基金利子などの積立	35			33	2	44	▲ 9
5 公債費	10				10	10	0
(1) 一時借入金の利子	10				10	10	0

6 諸支出金	301				301	301	0
(1) 過年度の保険料還付金など	301				301	301	0
7 予備費	1,000				1,000	1,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000				1,000	1,000	0
合 計	2,144,918	799,979		902,938	442,001	2,178,548	▲ 33,630

▼概要

●平成30年度からは、第7期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化と推進、介護保険制度の持続可能性の確保を目指します。

1 保険者機能の強化・時代に合わせた新しいサービスの創設

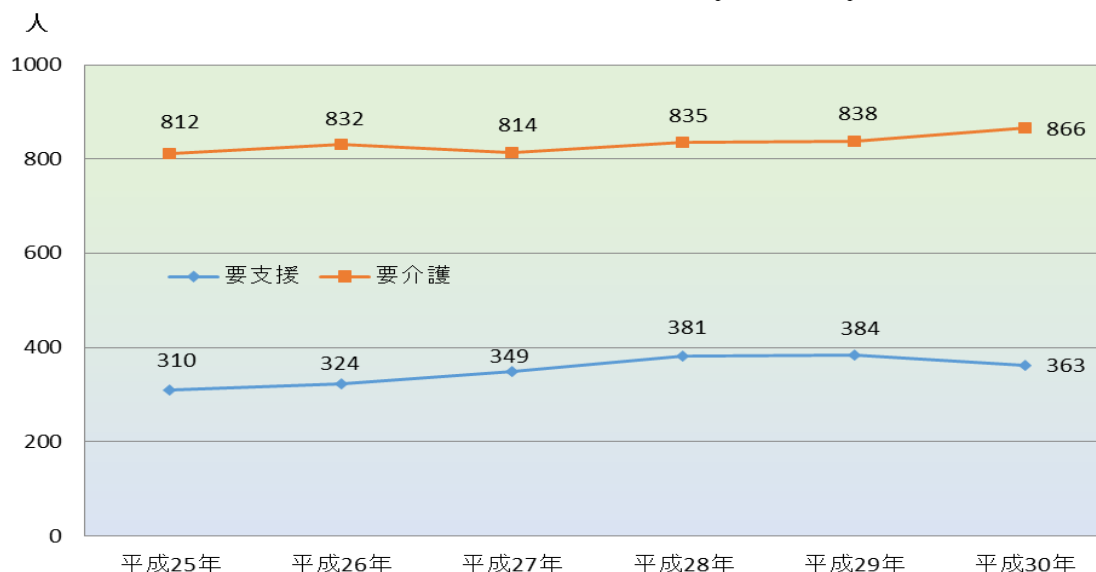
2 地域の高齢者の自立支援と重症化予防

3 身近な困りごとを地域でまるごと対応できる体制整備

4 地域包括ケアシステムの推進

- 地域リハビリテーション推進事業
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 生活支援体制整備事業
- 認知症総合支援事業

介護保険認定者数の推移(3月末日)



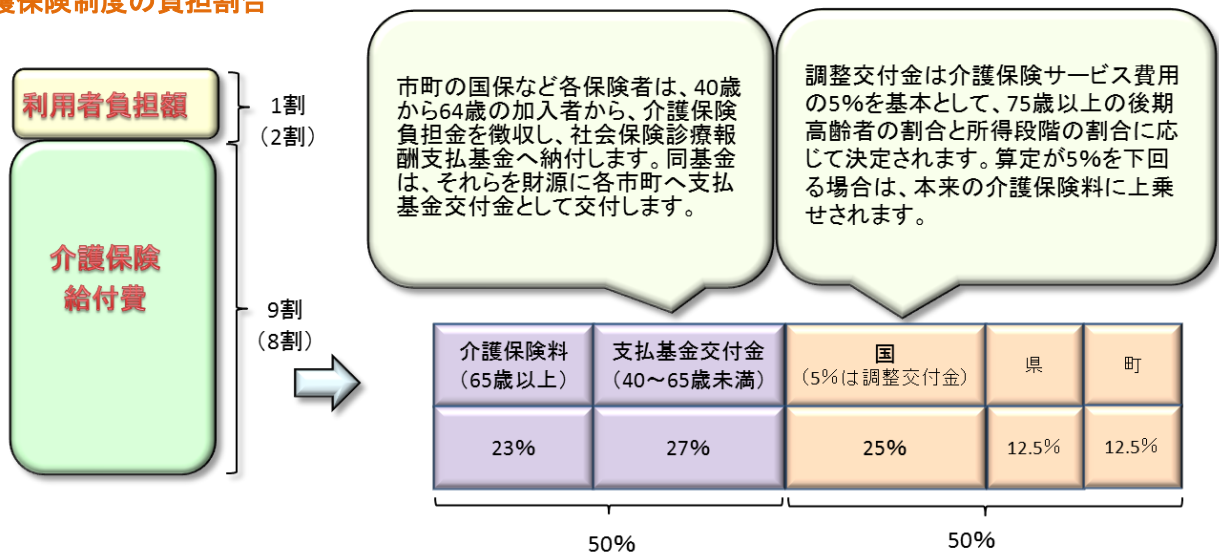
当初予算比較表

単位:千円

区 分		30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A) - (B)
入 歳	介護保険料	442,000	418,513	23,487
	使用料及び手数料	20	20	0
	国庫支出金	503,234	508,615	▲ 5,381
	支払基金交付金	558,651	586,933	▲ 28,282
	県支出金	296,745	301,250	▲ 4,505
	財産収入	33	42	▲ 9
	繰入金	340,136	358,899	▲ 18,763
	繰越金	1	1	0
	諸収入	4,098	4,275	▲ 177
	合 計	2,144,918	2,178,548	▲ 33,630
出 歳	総務費	32,141	41,141	▲ 9,000
	保険給付費	1,974,046	2,024,858	▲ 50,812
	地域支援事業費	137,385	111,194	26,191
	基金積立金	35	44	▲ 9
	公債費	10	10	0
	諸支出金	301	301	0
	予備費	1,000	1,000	0
	合 計	2,144,918	2,178,548	▲ 33,630

- 介護保険事業特別会計は、サービスにかかった費用の1割（一定以上の所得のある人の本人負担は2割。ただし、2割負担者のうち、平成30年8月から特に所得の高い層の負担割合は3割）を利用者が負担し、残りの9割又は8割を保険加入者と公的機関で折半して負担する仕組みになっています。

介護保険制度の負担割合



※65歳以上を第1号被保険者、40～65歳未満を第2号被保険者と言います。

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～1 款-5 項-1 目

●介護保険事業を実施するための事務費

平成 30 年度制度改正等に対応するため、介護保険システム改修を行います。

- ・介護保険システム改修委託料 4,342 千円

●伊予市、松前町、砥部町の 1 市 2 町で共同運営している介護認定審査会の運営経費

- ・介護認定審査会^[11]の運営に対する負担金 6,055 千円

●介護認定制度の趣旨普及経費

- ・介護保険法改正に伴うパンフレットの印刷製本費 189 千円

●要介護認定調査に係る経費

- ・介護認定調査員賃金 12,171 千円
- ・主治医意見書作成手数料 6,150 千円

〔2 保険給付費〕2 款-1 項-1 目～2 款-6 項-4 目

●介護給付、介護予防給付のほか、審査に係る経費、介護サービス利用者の負担軽減など、高齢者に対するサービスを提供します。

〔3 地域支援事業費〕4 款-1 項-1 目～4 款-4 項-1 目

●介護予防・日常生活支援総合事業の推進、包括的支援事業・任意事業など、地域包括ケアシステムの取組みを推進します。

^[11] 介護認定審査会では、申請者が介護保険の給付を受けるのが適当かどうか審査・判定を行っており、伊予市、松前町と共同設置しています。申請者の「基本調査に基づく一次判定結果」、「調査時の記述事項」、「主治医による意見書」をもとに慎重に行っています。

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

単位：千円

事業名(款)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	11			10	1	11	
(1) 決算書の印刷代にかかる経費	11			10	1	11	
2 サービス事業費	46,861			5,626	41,235	43,339	3,522
(1) 通所介護事業運営、介護予防サービス事業にかかる経費	46,861			5,626	41,235	43,339	3,522
合 計	46,872			5,636	41,236	43,350	3,522

▼概要

- 介護サービス事業勘定は、「通所介護事業（デイサービス事業）」^[12]と「介護予防サービス事業（地域包括支援センター事業）」の二つで構成されています。

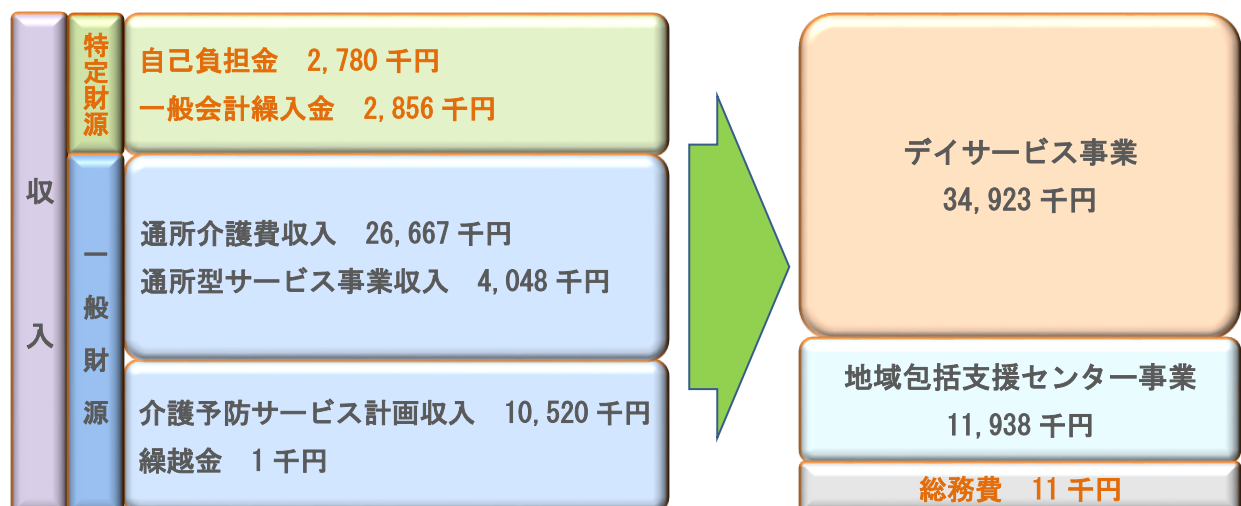
＜通所介護事業（デイサービス事業）＞

主に広田地区を対象として、実施しています。対象者が限られているため、経営状態の改善が課題ですが、過疎地域における介護サービスの重要な拠点となっています。社会福祉法人広寿会に委託しています。

＜介護予防サービス事業（地域包括支援センター事業）＞

要支援 1 及び 2 に認定された人で介護予防サービスを利用する人に対し、「介護予防サービス計画（ケアプラン）」を作成するもので、町の地域包括支援センターが実施しています。

－ 財源配分 －



^[12] 通所介護事業とは、一般的にデイサービスとも言われています。介護が必要な人（要介護認定〔要介護 1～5、要支援 1～2〕を受けている人）をデイサービスセンターに送迎し、入浴やその他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目

- 決算書の印刷代にかかる経費を計上しています。

〔2 サービス事業費〕2 款-1 項-1 目～2 目

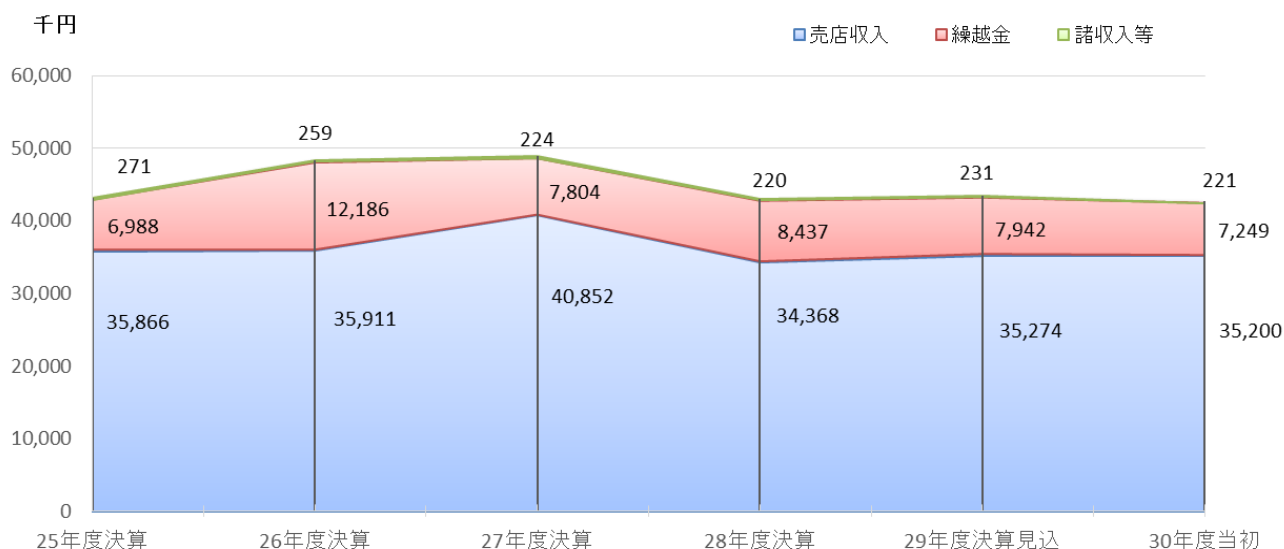
- 居宅介護サービス事業委託料（通所介護、介護予防通所介護） 32,175 千円
- 要支援 1 及び 2 に認定された被保険者で、介護予防サービスを利用する人に対し、ケアプランを作成します。
 - ・賃金（ケアマネジャー3 人） 6,685 千円
 - ・ケアプラン作成委託 4,278 千円（新規 47 件、継続 915 件）

とべの館特別会計

単位：千円

事業名(款)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 館運営費	42,589				42,589	36,806	5,783
(1) 賃金、賄材料など館の運営経費	42,589				42,589	36,806	5,783
2 諸支出金	81				81	75	6
(1) 基金の積立金	81				81	75	6
合 計	42,670				42,670	36,881	5,789

歳入の推移



- とべ動物園の来園者に対し、園内の「とべの館」において、本町の観光施設やイベントなどを紹介するとともに、特産品や動物園の土産物を販売しています。昭和 63 年の開設以来、事業収入は安定しており、収入ですべての経費を賄っています。今年度、とべ動物園は開園 30 周年に当り、県で取り組んでいる「とべ動物園魅力向上プロジェクト」に協力し、本町並びに砥部焼の知名度向上を図ります。

〔1 館運営費〕 1 款-1 項-1 目

- 賃金（4 人で、1 日 2 人体制で行います。） 5,396 千円
- 賄材料費（商品仕入れ代） 26,000 千円
- とべ動物園開園 30 周年記念事業 7,920 千円 (新規)

〔2 諸支出金〕 2 款-1 項-1 目

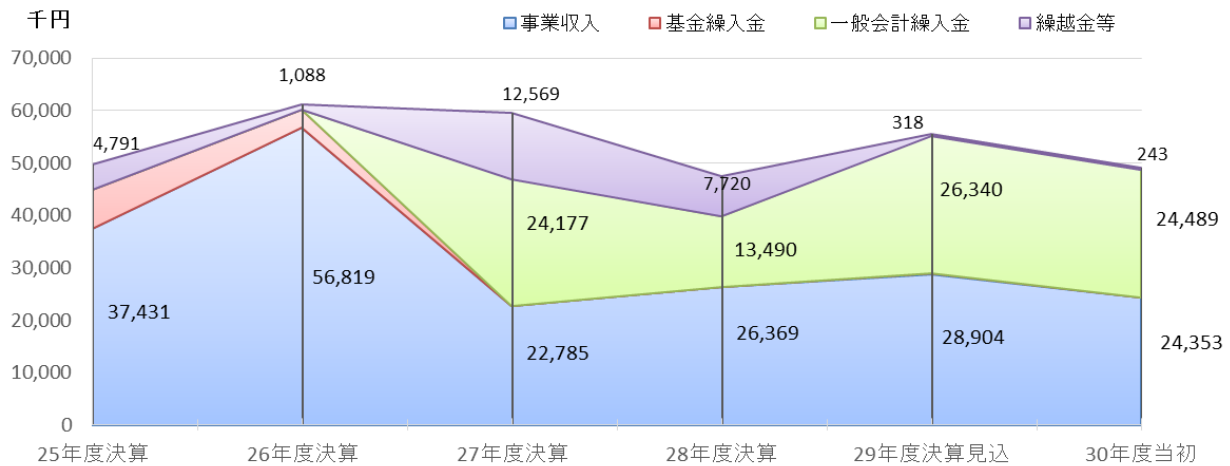
- 基金預金の利息を基金に積み立てます。

とべ温泉特別会計

単位: 千円

事業名(款)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 温泉運営費	49,084				49,084	50,499	▲ 1,415
(1) 賃金、光熱水費などの温泉の運営経費	49,084				49,084	50,499	▲ 1,415
2 諸支出金	1				1	1	
(1) 基金の積立金	1				1	1	
合 計	49,085				49,085	50,500	▲ 1,415

歳入の推移



- 平成5年に開設し、施設・整備の老朽化が進んでいますが、計画的に修繕・機器更新を行い、入浴者へのサービスの充実と健全な運営管理を図ります。平成30年度においても、財源不足により、一般会計から24,489千円を繰り入れます。

〔1 温泉運営費〕1 款-1 項-1 目

- 賃金（18人） 20,792千円
- 燃料費 4,868千円
- 光熱水費（電気、水道料金） 9,324千円
- 経常修繕料 3,000千円
- 賄材料費（売店商品、食堂材料費） 2,400千円
- 施設管理関連委託 4,077千円

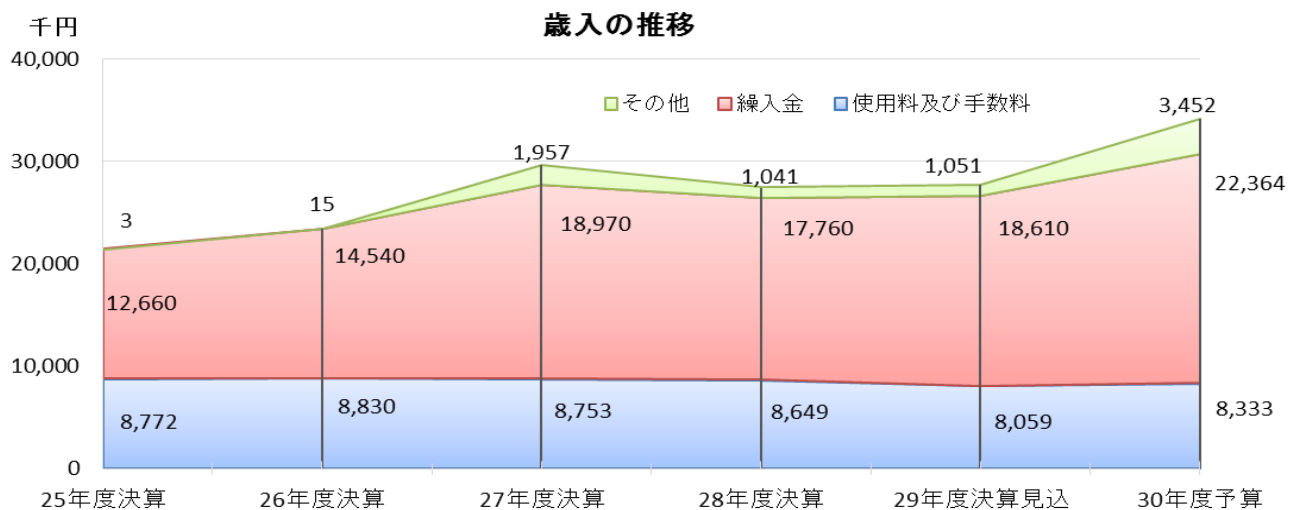
〔2 諸支出金〕2 款-1 項-1 目

- 基金預金の利息を基金に積み立てます。

農業集落排水特別会計

単位: 千円

事業名(款)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 事業費	21,553	3,300		18,251	2	16,664	4,889
(1) 玉谷・総津処理施設の光熱水費、修繕料、維持管理などの運営費	21,553	3,300		18,251	2	16,664	4,889
2 公債費	12,596			12,596		12,698	▲ 102
(1) 町債借入金に対する元金、利子の償還金	12,596			12,596		12,698	▲ 102
合 計	34,149	3,300		30,847	2	29,362	4,787



〔1 農業集落排水施設管理運営費〕 1 款-1 項-1 目

- 光熱水費（電気、水道料金） 3,108 千円
- 施設管理委託料 3,708 千円
- 平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間で実施した機能診断調査の結果に基づき、処理施設の機能保全対策検討とコスト算定を行い、最適整備構想の策定を行います。
 - ・農業集落排水処理施設最適整備構想策定委託料 3,300 千円
- マンホールポンプ取替工事等の工事請負費 2,884 千円
- 公共下水道事業会計への負担金（人件費相当分） 2,500 千円

〔2 公債費〕 2 款-1 項-1 目・2 目

- 下水道事業債の借入金に対する元金、利子の償還金を計上しています。
 - ・元金 11,004 千円 ・利子 1,592 千円

浄化槽特別会計

単位: 千円

事業名(款)	30年度	財源内訳				29年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 浄化槽点検管理費	71,886			5	71,881	72,732	▲ 846
(1) 町所有の集中合併浄化槽や家庭用等の浄化槽の管理にかかる経費	71,886			5	71,881	72,732	▲ 846
2 諸支出金	47			47		61	▲ 14
(1) 保守点検事業運営基金、町有施設管理基金の積立金	47			47		61	▲ 14
3 予備費	1,000				1,000	1,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000				1,000	1,000	0
合 計	72,933			52	72,881	73,793	▲ 860

- 町所有の集中合併浄化槽や家庭用等の浄化槽の管理にかかる経費を計上しています。浄化槽の適正な保守点検を行い、水路及び河川等の水質汚濁を防止し、住民の快適な生活環境の健全に努めています。

〔1 浄化槽点検管理費〕1 款-1 項-1 目

- 町有 5 施設（富士、向南台、川井団地、山並、大畑）及び家庭用等の浄化槽、約 2,800 基の施設管理費を計上しています。
- 人件費（正職員） 34,732 千円
- 賃金（1 人） 2,119 千円
- 固形塩素剤 2,525 千円
- 山並集中浄化槽コンクリート劣化調査委託料 864 千円（新規）
- 公課費 3,020 千円

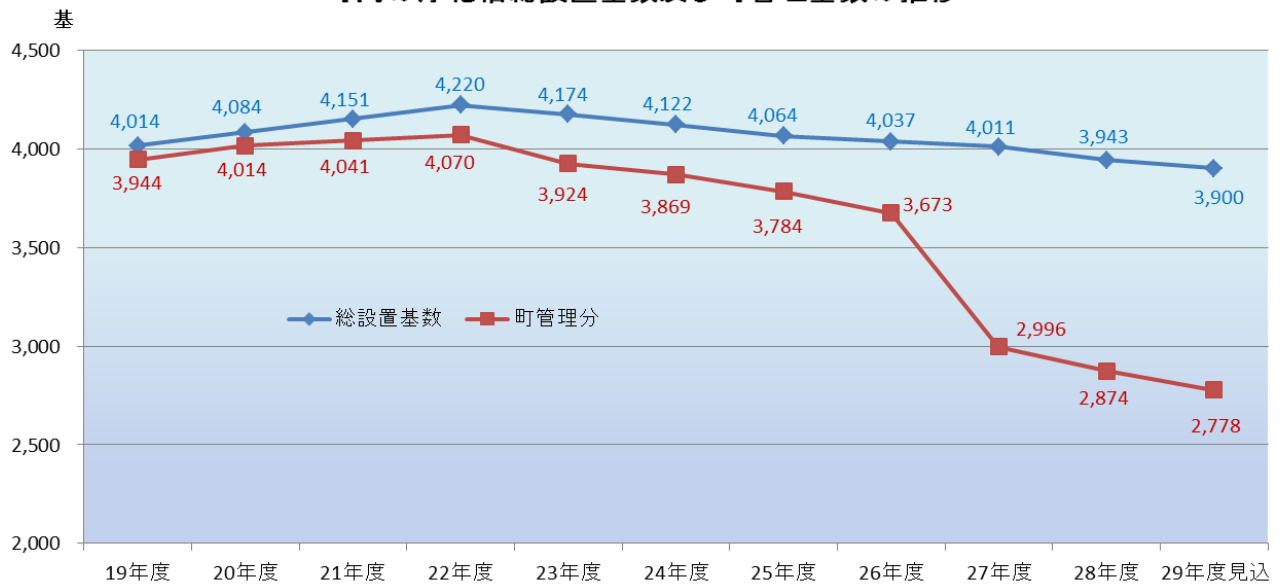
〔2 諸支出金〕2 款-1 項-1 目

- 保守点検事業運営基金と町有施設管理基金の預金利子を計上しています。

〔3 予備費〕3 款-1 項-1 目

- 緊急の予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

町内の浄化槽総設置基数及び町管理基数の推移



企業会計

公共下水道事業会計

下水道事業会計では、収益的部門の収支が 16,915 千円の黒字、資本的部門の収支が 122,708 千円の不足となりました。資本的部門の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

平成 30 年度は、拾町、高尾田の一部地域において下水道整備工事（約 11 h a、処理人口 500 人）を予定しています。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		30年度 (A)	29年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
収 入	営 業 収 益	80,363	66,411	13,952	
	うち、一般会計からの負担金	240	240	0	児童手当
	営 業 外 収 益	220,250	241,139	▲ 20,889	
	うち、一般会計からの補助金	114,000	140,000	▲ 26,000	
	特 別 利 益	50	50	0	
	合 計	300,663	307,600	▲ 6,937	
支 出	営 業 費 用	275,211	277,369	▲ 2,158	
	うち、人件費	27,984	19,753	8,231	
	うち、賃金	2,095	2,095	0	
	うち、減価償却費	179,443	169,243	10,200	
	営 業 外 費 用	7,987	9,232	▲ 1,245	
	うち、支払利息	7,977	9,222	▲ 1,245	
	特 別 損 失	50	50	0	
	予 備 費	500	500	0	
	合 計	283,748	287,151	▲ 3,403	
	差 引	16,915	20,449	▲ 3,534	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～5 目

●人件費（3 人） 27,984 千円（企業会計職員に係る退職給付費 2,368 千円含む）

上下水道課の設置により課長職 1 人分の人件費を増額しました。水道事業会計から 4,574 千円負担金を徴収して支出します。

- 賃金（1人） 2,095 千円
- 浄化センター及び中継マンホールポンプ設備の維持管理委託 34,150 千円
- 汚泥処分委託 6,950 千円
- 動力費（処理場などの電気代） 10,433 千円
- 有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 179,443 千円

〔2 営業外費用〕1 款-2 項-1 目～3 目

- 企業債支払利息 7,977 千円

〔3 特別損益〕1 款-3 項-1 目～3 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		30年度	29年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	資 本 的 収 入	491,612	528,575	▲ 36,963	
	うち、企業債借入	260,500	262,000	▲ 1,500	
	うち、一般会計からの出資金	20,000	20,000	0	建設改良費
	うち、国庫補助金	180,490	210,500	▲ 30,010	
	合 計	491,612	528,575	▲ 36,963	
支 出	資 本 的 支 出	614,320	646,230	▲ 31,910	
	うち、人件費	25,094	24,225	869	
	うち、企業債償還元金	106,958	101,318	5,640	
	合 計	614,320	646,230	▲ 31,910	
差 引		▲ 122,708	▲ 117,655	▲ 5,053	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目

- 人件費（4人） 25,094 千円（企業会計職員に係る退職手当負担金 2,770 千円含む）
- 現場技術監理業務及び工事にかかる設計業務委託 53,852 千円
- 水道移設工事費（水道事業会計負担金） 81,000 千円
- 推進工及び開削工などの面整備工事（約 11ha）等 345,967 千円

〔2 企業債償還元金〕1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金 106,958 千円

水道事業会計

水道事業会計では、収益的部門の収支が 13,132 千円の黒字、資本的部門の収支が 140,421 千円の不足となりました。資本的部門の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

平成 30 年度は、大南地区及び総津地区の老朽管布設替工事に着手するほか、砥部地区の第 6、第 7 配水池の耐震性を高めるため更新工事の設計を行います。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		30年度	29年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	営 業 収 益	307,801	309,877	▲ 2,076	
	うち、一般会計からの負担金	2,590	2,265	325	消火栓維持、児童手当
	うち、下水道負担金	900	810	90	下水道料金徴収負担金
	営 業 外 収 益	34,786	44,267	▲ 9,481	
	合 計	342,587	354,144	▲ 11,557	
支 出	営 業 費 用	299,380	281,096	18,284	
	うち、人件費	31,200	23,504	7,696	
	うち、減価償却費	137,196	116,292	20,904	
	うち、資産減耗費	1,543	3,649	▲ 2,106	
	営 業 外 費 用	29,525	25,180	4,345	
	うち、支払利息	24,475	25,130	▲ 655	
	特 別 損 失	50	50	0	
	予 備 費	500	1,000	▲ 500	
	合 計	329,455	307,326	22,129	
差 引		13,132	46,818	▲ 33,686	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～7 目

- 人件費（3 人） 31,200 千円（企業会計職員に係る退職給付費 7,695 千円含む）
- 第 2、第 3、第 4 水源地などのポンプ動力費 24,240 千円
- 川井、大谷などの配水施設のポンプ動力費 21,600 千円
- 受託工事請負費 13,185 千円
- 有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 137,196 千円

〔2 営業外費用〕 1 款-2 項-1 目～2 目

- 企業債支払利息 24,475 千円

〔3 特別損益〕 1 款-3 項-1 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕 1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		30年度	29年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	資 本 的 収 入	172,500	560,956	▲ 388,456	
	うち、企業債	90,000	295,200	▲ 205,200	
	うち、一般会計からの負担金	1,500	2,000	▲ 500	消火栓新設・改良
	うち、下水道負担金	81,000	35,000	46,000	下水道工事に伴う水道管布設替
	うち、一般会計からの出資金	0	160,500	▲ 160,500	第8次拡張事業費出資金
	合 計	172,500	560,956	▲ 388,456	
支 出	資 本 的 支 出	312,921	690,256	▲ 377,335	
	うち、人件費	14,304	23,349	▲ 9,045	
	うち、企業債償還元金	89,440	86,968	2,472	
	合 計	312,921	690,256	▲ 377,335	
差 引		▲ 140,421	▲ 129,300	▲ 11,121	

〔1 建設改良費〕 1 款-1 項-1 目～2 目

- 人件費（2 人） 14,304 千円（企業会計職員に係る退職給付費 2,770 千円含む）
- 大南地区の配水管布設工事や砥部地区の石綿管布設替工事などを実施し、有収率向上に努めます。また、総津地区の導水管改修工事を実施します。
 - ・大南地区（天神）配水管布設替工事 L＝700m 22,000 千円
 - ・砥部地区配水管布設替工事（石綿管）L＝400m 13,000 千円
 - ・総津地区導水管改修工事 L＝400m 23,000 千円
 - ・公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事 6 箇所 81,000 千円

〔2 企業債償還元金〕 1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金 89,440 千円

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地
砥部町企画財政課
電話 089-962-7250

ホームページ <http://www.town.tobe.ehime.jp/>